

2019(令和元)年度

学校法人 南山学園
事業報告書

NANZAN
SCHOOL CORPORATION

事業報告

1. 法人の概要

I. 南山学園の教育理念

南山学園は、幼稚園から大学院までを擁するカトリック系総合学園で、キリスト教世界観に基づく教育を行い、人間の尊厳を尊重かつ推進する人材の育成をめざしています。

本学園がその基礎においているキリスト教世界観の要は、一人ひとりの人間がまさに一個人としてかけがえのない存在であり、侵すべからざる尊厳をもつ、という考えです。したがって、キリスト教世界観に基づく教育の目標は、一人ひとりがまず自分の尊厳に気づき、その徹底を図る一方、他者の尊厳を認め、共に、人間の尊厳が尊重され推進される社会づくりに役立つ、という生き方を培うことです。

この建学の理念を端的に表現するために、南山学園の各学校はラテン語で *Hominis Dignitati*、すなわち「人間の尊厳のために」という統一の教育モットーを掲げています。

II. 法人の沿革

年月	概要
1909年8月	南山学園創立者ライネルス神父来日
1932年1月	財団法人南山中学校設立 (名古屋市中区五軒家町6番地の1=現在、昭和区五軒家町6)
1936年1月	南山小学校設立(1941年3月名古屋市に移管)
1946年7月	財団法人南山中学校を財団法人南山学園に組織変更 南山外国語専門学校(英語科・華語科)設立
1947年4月	学制改革により新制南山中学校(男子部)設立 外国語専門学校に独語科・仏語科を増設 (8月名古屋外国語専門学校と改称、1951年4月廃止)
1948年4月	新制南山高等学校(男子部)設立 南山中学校に女子部を設置
1948年5月	南山高等学校(男子部)に定時制を併設(1953年3月廃止)
1948年10月	財団法人南山学園の経営をカトリック名古屋教区から神言修道会に委譲
1949年4月	南山大学設立
1950年3月	大学附属南山第二高等学校設立(1952年大学附属四日市南山高等学校と改称)
1951年3月	財団法人南山学園を学校法人南山学園に組織変更、同時に四日市市の財団法人海星学園を併合(1955年3月四日市南山高等学校の経営を学校法人エスコラピオス学園に委譲)
1951年4月	南山高等学校に女子部を設置
1952年5月	学校法人長崎東陵学園を併合、長崎南山高等学校・中学校と校名変更 (1955年2月学校法人長崎南山学園を新設し学校法人南山学園より分離)
1953年11月	南山高等学校女子部、昭和区隼人町の新校舎(現在地)に移転(中学校女子部は1956年4月同地に移転)
1964年4月	南山大学 昭和区山里町の新校舎(現在地)に移転
1968年4月	南山短期大学(英語科)設立
1971年4月	南山短期大学 昭和区隼人町の新校舎に移転
1979年4月	南山中学校に海外帰国子女特別学級を設置
1981年4月	南山中学校に国際部を設置

1982年4月	南山高等学校に国際部を設置
1993年4月	南山高等学校・中学校国際部を発展させて南山国際高等学校・中学校設立（豊田市亀首町八ツ口洞13-45）
1995年6月	学校法人名古屋聖霊学園と法人合併し、名古屋聖霊短期大学、聖霊高等学校、聖霊中学校が設置校となる。
2000年4月	南山大学瀬戸キャンパス開設（瀬戸市せいれい町2）
2005年3月	名古屋聖霊短期大学閉学
2008年4月	南山大学附属小学校開校
2011年4月	南山短期大学を南山大学短期大学部に名称変更、南山大学名古屋キャンパスに移転
2014年9月	南山学園史料室と南山大学史料室を統合し、学園に南山アーカイブズを設置
2015年4月	南山大学理工学部を名古屋キャンパスに移転
2016年4月	学校法人聖園学院と法人合併し、聖園女学院高等学校、聖園女学院中学校、聖園女学院附属聖園幼稚園、聖園女学院附属聖園マリア幼稚園が設置校となる。
2017年4月	大学キャンパス統合 南山大学総合政策学部を名古屋キャンパスに移転

（注）南山学園の主な沿革を記したもので、大学・大学院等の学部・研究科等の設置（改組等）については記載していません。

III. 設置する学校・学部・学科等（2019年5月1日現在）

学校名	学部等		
南山大学	大学院	人間文化研究科	キリスト教思想専攻（博士前期課程）
			宗教思想専攻（博士後期課程）
			人類学専攻（博士前期・後期課程）
			教育フシリテーション専攻（修士課程）
			言語科学専攻（博士前期・後期課程）
		国際地域文化研究科	国際地域文化専攻（博士前期・後期課程）
		社会科学研究科	経済学専攻（博士前期・後期課程）
			経営学専攻（博士前期・後期課程）
			総合政策学専攻（博士前期・後期課程）
		ビジネス研究科	経営学専攻（博士後期課程）※1
	法学研究科	法律学専攻（博士前期・後期課程）	
	理工学研究科	システム数理専攻（博士前期・後期課程）	
		ソフトウェア工学専攻（博士前期・後期課程）	
		機械電子制御工学専攻（博士前期・後期課程）	
	法務研究科（法科大学院）	法務専攻（専門職学位課程）	
	学部	人文学部	キリスト教学科
人類文化学科			
心理人間学科			
日本文化学科			

南山大学	学 部	外国語学部	英米学科
			スペイン・ラテンアメリカ学科
			フランス学科
			ドイツ学科
			アジア学科
		経済学部	経済学科
		経営学部	経営学科
		法学部	法律学科
		総合政策学部	総合政策学科
		理工学部	システム数理学科
ソフトウェア工学科			
機械電子制御工学科			
国際教養学部	国際教養学科		
南山大学短期大学部		英語科 ※2	
南山高等学校	全日制課程 普通科		
南山国際高等学校	全日制課程 普通科		
聖霊高等学校	全日制課程 普通科		
聖園女学院高等学校	全日制課程 普通科		
南山中学校			
南山国際中学校 ※3			
聖霊中学校			
聖園女学院中学校			
南山大学附属小学校			
聖園女学院附属聖園幼稚園			
聖園女学院附属聖園マリア幼稚園			

※1 南山大学大学院ビジネス研究科経営学専攻博士後期課程は募集停止しており、在学する者がなくなった段階で廃止予定。

※2 南山大学短期大学部は募集停止しており、在学する者がなくなった段階で廃止予定。

※3 南山国際中学校は1年生および2年生募集停止。

学校法人南山学園役員等

2019年5月1日現在

理事長 市瀬英昭

理事 鳥巢義文 ヨセフ・ブルーノ・ダシオン 山田利彦
マイケル・リンストロム ミカエル・カルマノ 西脇良
ジェブラ・エウゲニウス・セブ 梅村祥子 市瀬英昭
井上淳 品田豊 丸山雅夫
松田京子 三輪典由 上田 薫
天野源之 松原和弘

監事 蒔田一 根本景子

評議員 青木清 福田尚登 濱口和孝
星野昌裕 市瀬英昭 井上淳
クチツキヤヌシュ マルチヌス オマン 丸山雅夫
松田京子 松浦典文 ミカエル・カルマノ
マイケル・リンストロム 三輪典由 ムンシロジェ ヴァンジラ
長瀬弘幸 西脇良 ロバート・キサラ
杉浦泰也 鳥巢義文 上田 薫
山田利彦 ヨセフ・ブルーノ・ダシオン 吉田竹也
小島洋一郎 松岳大樹 西脇正導
新立大輔 梅村祥子 九鬼綾子
松浦悟郎 永井淳 佐久間勤
品田豊 武田ミエ子 坪光正躬
ジェブラ・エウゲニウス・セブ

法人事務局

事務局長 三輪典由

事務局次長 笹山達成

南山学園学生・生徒・児童・幼児数一覧表

2019年5月1日現在

南山大学・南山大学短期大学部

(1) 大学院[博士前期課程・修士課程]

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人間文化研究科	キリスト教思想専攻	8	0	16	7
	人類学専攻	8	3	16	5
	教育ファシリテーション専攻	10	0	20	1
	言語科学専攻	12	3	24	14
	計	38	6	76	27
国際地域文化研究科	国際地域文化専攻	20	4	40	13
社会科学研究科	経済学専攻	7	6	14	10
	経営学専攻	7	2	14	5
	総合政策学専攻	7	2	14	8
	計	21	10	42	23
法学研究科	法律学専攻(※1)	6	1	6	1
理工学研究科	システム数理専攻	18	6	36	22
	ソフトウェア工学専攻	18	9	36	23
	機械電子制御工学専攻	18	16	36	29
	計	54	31	108	74
合 計		139	52	272	138

※1 2019年度から開設。

(2) 大学院[博士後期課程]

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人間文化研究科	宗教思想専攻	3	0	9	0
	人類学専攻	3	0	9	2
	言語科学専攻	4	1	12	5
	計	10	1	30	7
国際地域文化研究科	国際地域文化専攻	3	0	9	2
社会科学研究科	経済学専攻	3	1	9	1
	経営学専攻	3	1	9	3
	総合政策学専攻	3	2	9	3
	計	9	4	27	7
ビジネス研究科	経営学専攻(※1)	0	-	0	1
法学研究科	法律学専攻(※2)	3	1	3	1
理工学研究科	システム数理専攻	2	0	6	2
	ソフトウェア工学専攻	2	1	6	1
	機械電子制御工学専攻	2	0	6	0
	計	6	1	18	3
合 計		31	7	87	21

※1 2016年度から学生募集停止。

※2 2019年度から開設。

(3) 大学院[専門職学位課程]

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
法務研究科	法務専攻	20	10	60	20
	合計	20	10	60	20

(4) 学部・学科

学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人文学部	キリスト教学科	20	23	80	96
	人類文化学科	110	97	440	439
	心理人間学科	110	115	450	464
	日本文化学科	100	99	400	421
	計	340	334	1,370	1,420
外国語学部	英米学科	150	133	653	668
	スペイン・ラテンアメリカ学科	60	53	240	275
	フランス学科	60	48	230	251
	ドイツ学科	60	55	230	229
	アジア学科	60	55	236	261
	計	390	344	1,589	1,684
経済学部	経済学科	275	245	1,090	1,098
経営学部	経営学科	270	253	1,055	1,130
法学部	法律学科	275	242	1,100	1,187
総合政策学部	総合政策学科	275	256	1,175	1,273
情報理工学部(※1) (2009-2013年度)	ソフトウェア工学科		-	0	2
	システム創成工学科		-	0	2
	情報システム数理学科		-	0	1
	学部所属		-		0
	計		-	0	5
理工学部	システム数理学科	75	69	300	300
	ソフトウェア工学科	80	64	315	356
	機械電子制御工学科	80	56	315	311
	計	235	189	930	967
国際教養学部	国際教養学科(※3)	150	137	455	440
短期大学部(※2)	英語科(※4)	0	-	0	2
	合計	2,210	2,000	8,764	9,206

※1 情報理工学部は2014年度に理工学部に変更。

※2 南山大学短期大学部は2011年度より南山短期大学から名称変更。

※3 2017年度から開設。

※4 2017年度から学生募集停止。

(5) 外国人留学生別科(正規生) 115 名

南山高等学校

区分	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
男子部	200	211	600	608
女子部	200	200	600	599
合計	400	411	1,200	1,207

南山国際高等学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
160	42	480	174

聖霊高等学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
240	241	720	699

聖園女学院高等学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
120	86	360	285

南山中学校

区分	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
男子部	200	205	600	624
女子部	200	205	600	612
合計	400	410	1,200	1,236

南山国際中学校

入学定員	入学者数*	収容定員	生徒数
120	—	360	39

*2018年度新中学1年生より募集停止

聖霊中学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
200	200	600	583

聖園女学院中学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
120	80	360	260

南山大学附属小学校

入学定員	入学者数	収容定員	児童数
90	90	540	558

聖園女学院附属聖園幼稚園

入園者数	収容定員	幼児数
81	245	260

聖園女学院附属聖園マリア幼稚園

入園者数	収容定員	幼児数
57	280	207

学園合計（別科を除く）

入学定員	入学・入園者数	収容定員	学生・生徒・児童・幼児数
4,250	3,767	15,528	14,893

注記

・入学者数は、再入学者、編入学・転入学者および原級留置者(新入生でない1年次生)を除いた人数。

南山学園専任職員数

2019年5月1日現在

[専任教育職員数]

南山大学・南山大学短期大学部

学部・研究科等	専任教育職員					計
	学長	教授	准教授	講師	助教	
人文学部	(1)*	37	17	10	0	64
外国語学部		25	15	16	0	56
経済学部		12	8	3	0	23
経営学部		18	9	5	0	32
法学部		17	5	2	0	24
総合政策学部		18	6	2	0	26
理工学部		19	10	3	1	33
国際教養学部		12	7	2	0	21
短期大学部		3	0	0	0	3
法務研究科		12	1	0	0	13
人類学研究所		1	1	0	0	2
宗教文化研究所		4	0	2	1	7
社会倫理研究所		1	3	0	0	4
外国語教育センター		6	2	15	0	23
教職センター		3	1	1	0	5
情報センター		0	0	1	0	1
体育教育センター		2	2	2	0	6
国際センター		0	0	2	0	2
保健センター		1	0	0	3	4
外国人留学生別科		0	0	5	0	5
合計	(1)*	191	87	71	5	354

南山高等・中学校

	校長	副校長	教諭	養護教諭	講師	計
男子部	(1)*	(1)*	57	1	1	59
女子部		(1)*	54	1	6	61
合計	(1)*	(2)*	111	2	7	120

南山国際高等・中学校

校長	教諭	養護教諭	講師	計
(1)*	24	1	4	29

聖霊高等・中学校

校長	副校長	教諭	養護教諭	講師	計
(1)*	(1)*	60	2	4	66

聖園女学院高等・中学校

校長	副校長	教諭	養護教諭	講師	計
1	—	46	2	13	62

南山大学附属小学校

校長	副校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	計
(1)**	(1)*	(1)*	32	1	3	36

聖園女学院附属聖園幼稚園

園長	副園長	教諭	養護教諭	講師	計
1	1	11	—	—	13

聖園女学院附属聖園マリア幼稚園

園長	副園長	教諭	養護教諭	講師	計
(1)**	1	9	—	—	10

南山学園専任教育職員数合計

690

()*の数字は内数、()**は他の学園内設置校と兼任

[専任事務職員等数]

区 分	専任職員	専任嘱託	実験助手	計
法 人 事 務 局	28 (再雇用1含む)	8		36
南 山 大 学	128 (再雇用2含む)	56		184
南 山 高 等 学 校	6	2	3	11
南山国際高等学校	3 (再雇用1含む)	2		5
聖 霊 高 等 学 校	4			4
聖園女学院高等学校	5			5
南 山 中 学 校	3	3		6
南山国際中学校	1	2		3
聖 霊 中 学 校	1	1		2
聖園女学院中学校	4 (再雇用1含む)	1		5
南山大学附属小学校	3	2		5
聖園女学院附属 聖園幼稚園	1	1		2
聖園女学院附属 聖園マリア幼稚園	1			1
合 計	188	78	3	269

土 地 お よ び 建 物

2019年5月1日現在

土 地

(㎡)

	校舎等敷地	運動場	その他	計
南山大学 (南山大学短期大学部を含む)	119,767	32,490	4,960	157,217
南山高等学校	19,523	9,783	7,799	37,105
南山国際高等学校	23,997	8,332	0	32,329
聖霊高等学校	69,403	19,958	26,317	115,678
聖園女学院高等学校	27,524	7,425	172	35,121
南山中学校	15,698	9,783	0	25,481
南山国際中学校	8,465	8,332	0	16,797
聖霊中学校	69,195	13,641	26,317	109,153
聖園女学院中学校	27,390	14,025	172	41,587
南山大学附属小学校	6,968	977 *1	0	7,945
聖園女学院附属 聖園幼稚園	1,800	720	0	2,520
聖園女学院附属 聖園マリア幼稚園	1,080	2,380	1,805	5,265
学園管理	0	0	47,912	47,912
合計	390,810	127,846	115,454	634,110

*1：他に11,783㎡を南山高校と共有する。

建 物

(㎡)

	校舎等	体育用	寄宿舍	その他	計
南山大学 (南山大学短期大学部を含む)	128,219	13,393	5,485	3,946	151,043
南山高等学校	18,287	2,920	0	688	21,895
南山国際高等学校	11,723	4,627	0	0	16,350
聖霊高等学校	24,776 *2	3,181	0	0	27,957
聖園女学院高等学校	5,769	2,117	0	50 *3	7,936
南山中学校	16,785	2,511	0	0	19,296
南山国際中学校	2,041	0	0	0	2,041
聖霊中学校	14,793	0 *4	0	0	14,793

	校舎等	体育用	寄宿舍	その他	計
聖園女学院中学校	5,398	2,117	0	50 *3	7,565
南山大学附属小学校	8,435	1,316	0	0	9,751
聖園女学院附属 聖園幼稚園	1,535	0	0	0	1,535
聖園女学院附属 聖園マリア幼稚園	1,694	0	0	0	1,694
学園管理	0	0	0	5,398	5,398
合計	239,455	32,182	5,485	10,132	287,254

*2: 内 99 m² (通学バス事務所) は聖霊中学校と共用。*3: 職員宿舎 *4: 聖霊高校と共用

【注】学校法人基礎調査（日本私立学校振興・共済事業団）の報告形式に則り、建物・土地ともに項目ごとに1平方メートル未満は四捨五入しています。

学 園 施 設 お よ び 学 園 関 連 施 設

2019年5月1日現在

学 園 施 設

名 称		住 所	収容定員
南山アーカイブズ		名古屋市昭和区五軒家町6	/
南山学園講堂		名古屋市昭和区五軒家町6	客席 942名
南山学園研修センター		名古屋市昭和区広路町字隼人30	70名
南山学園伊勢海浜センター		伊勢市大湊町497-1	50名
南山大学キリスト教センター (ロゴスセンター)		名古屋市昭和区八雲町104	/
学 生 寮 (南山大学)	名古屋交流会館	名古屋市昭和区山里町50	56名
	山里交流会館	名古屋市昭和区山里町90	20名
	フォワイエ南山	名古屋市昭和区五軒家町7-3	55名

学 園 関 連 施 設

借用マンション (南山大学 学生用)	四ツ谷の里	名古屋市千種区朝岡町1-22	52名
神言会施設	多治見修道院 ログハウス・研修セ ンター	多治見市緑ヶ丘38	80名

2019年度法人事務局事業報告

I. 2019年度事業の概要

2019年度は、各単位校が南山学園の最重要課題としての「国際性の涵養」に係る取組みの充実、「質の高い学園内教育連携」「地域社会への貢献」の具現化を行っていくために学園として行うべき課題や、学校法人の自律的な運営強化を目的とした2020年4月の私立学校法改正および2019年6月に日本私立大学連盟が公表した「私立大学ガバナンス・コード」への対応をはじめとした、コンプライアンス遵守と社会的責任を果たすため取組みを行いました。

2019年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・南山学園ガバナンス・コードの制定および2020年4月からの私立学校法等改正への各種対応
- ・学園講堂整備工事および各単位の耐震対策工事の実施
- ・聖霊高等・中学校の新校舎建設
- ・事務職員を対象とした新たな勤怠管理システムの導入

2019年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・内部監査（リスク管理体制監査、財務監査）の実施
- ・南山学園としての各種広報活動（広報冊子作成、新聞広告、合同進学相談会等）の実施
- ・不動産の適切な管理と活用または処分の検討
- ・文書関係規程の整備検討と情報資産の洗い出し
- ・事務職員の資質向上を目的とした研修の実施

II. 新規事業

1. 学園全体

(1) 「私立大学版ガバナンス・コード」に基づく対応

南山学園は一般社団法人日本私立大学連盟に加盟しており、2019年6月に公表された「日本私立大学連盟私立大学ガバナンス・コード【第1版】」に基づき、本学園独自の「南山学園ガバナンス・コード」を制定するため、理事会の下に「南山学園ガバナンス・コード制定検討委員会」を設置し、南山大学とともに取り組みました。その結果として、2020年3月に理事会でコードの策定を決定し、次年度よりそのコードに基づくガバナンス体制の検証、改善に取り組むこととしました。このコードは一般にも公表し、本学園運営の透明性の向上を図ります。

(2) 南山大学大学院法学研究科の設置に係るアフターケア

南山大学大学院法学研究科が完成年度を迎える2021年度まで設置経費等の確認を行い、文部科学省へ適正な履行状況の報告（アフターケア）を行いました。

(3) 私立学校法等改正への対応

2019年5月に学校教育法等の一部を改正する法律が公布され、2020年4月1日より私立学校法が改正されることになりました。改正私立学校法では、役員の責任の明確化、理事・理事会機能の実質化等が図られるとともに、役員報酬基準の公表や中期的な計画の作成の義務、情報公開の充実等が求められています。そのため、法令改正に向けて、理事への法令改正の説明、南山学園寄附行為の変更、中期計画の新たな策定、役員の報酬に係る規程の再整備等を行いました。

2. 施設・設備

(1) 学園大規模工事の推進

① 学園講堂整備工事

学園講堂の天井の安全対策工事や屋根等の改修工事について、2019年4月から設計を、2019年7月から工事を開始し、2020年2月に完了しました。今回の工事では、照明や椅子もリニューアルしましたので、より快適な利用環境が整いました。

②聖霊高等・中学校の新校舎建設

聖霊高等・中学校の新校舎は、2019年2月から建設工事を開始し、2020年3月に完成しました。2020年4月に新たな教育の場としてオープンしました。

(2) 校舎の地震対策

各学校における校舎の耐震補強工事は完了し、文部科学省が求めるIs値0.7以上を確保しています。南山大学の耐震診断未実施の建物についても、2019年度に診断を行い耐震性に問題が無いことを確認しました。非構造部材の地震対策については順次対応中で、2019年度は対策が急務となっている吊り天井の安全対策工事を、南山国際高等・中学校と南山高等・中学校（女子部）で実施しました。

3. その他

(1) 勤怠管理システムの導入

「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」に基づき、職員の始業・終業時刻をパソコンの使用時間等による客観的な記録により確認できるようにするため、勤怠管理システムを2019年11月から導入しました。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 内部監査

定期監査として、基本内部監査および財務に係る監査を行いました。基本内部監査は、昨年度に引き続き「リスク管理体制監査」として、大災害等リスクへの対応と事業継続計画の策定状況について南山大学、南山高等・中学校（男子部・女子部）、聖霊高等・中学校に対して監査を行いました。この2年間の監査結果を踏まえて、2020年度に学園としての災害対応方針をまとめる予定です。財務に係る監査は、法人事務局および全設置校に対して行い、2019年度は大学内の各事務課室への監査も新たに行いました。消費税増税にかかる適切な会計処理についても確認を行いました。

(2) 聖園本部の役割の検証

旧聖園学院との法人合併後、法人事務局の各事務室は、聖園各校に対し、事務業務を南山学園方式で行うよう指導してきました。聖園本部はそのサポートを担っており、2019年度はこれまでの3年間の役割を検証し、聖園各校における聖園本部の在り方として、2つの幼稚園のサポートに比重をおくよう提案しました。

2. 広報活動

(1) 学園広報活動

学園総合案内誌においては、南山学園が掲げる教育理念と学園内連携の関連を見直し、掲載ページの編成を変更しました。新聞広告では、愛知県内では年度内に2紙計4回、神奈川県内では1紙1回の掲載を行い、『NANZANの国際力』と題して、各設置校の学生・生徒・児童・園児に異文化への特色ある学びを提供していることと、教育理念の1つである「国際性の涵養」をPRしました。また、南山高等・中学校（男子部）、南山高等・中学校（女子部）、聖霊高等・中学校、南山大学附属小学校の4校合同のトワイライト相談会を学園広報委員会の提案により初開催し、仕事帰りの保護者や塾通い生徒等へのアピールの機会として一定の成果を上げることができました。

3. 施設・設備

(1) 遊休資産等の活用と処分

南山学園が所有する遊休資産等について、2019年度は瀬戸聖霊キャンパスの学生交流会館に係る処分の検討を進めました。

(2) 聖園女学院高等・中学校正門前土地問題

聖園女学院高等・中学校正門前の土地は、合併前から国道467号線との境界が明確ではなかったため、合併後、神奈川県と協議を進めてきました。2019年度は神奈川県に調整等の働きかけを行いました。課題解決には至りませんでした。

(3) PCB 廃棄物の処分

高濃度PCB廃棄物である蛍光灯安定器を2019年度から3年で処分する計画を進めています。2019年4月には約3分の1を九州にある処分場まで運搬し、処分しました。

4. 財務

(1) 有価証券運用の取り組み

目標とするポートフォリオを検討するにあたり、まずは、将来における南山学園の有価証券運用可能額を予測し、その範囲で得ることができる収入額と利回りを把握しました。

実際の運用においては、償還された債券等の代替運用および株式購入について、資産運用方針を遵守しつつ、市場の動向も勘案することで、必要以上のリスクをとらないよう安定的な銘柄の選定を行いました。

(2) デリバティブ訴訟に係る証券会社への対応

2014年度に証券会社に対しデリバティブ取引に係る訴訟提起を行い、これまで法人事務局では訴訟に関連する業務について対応してきましたが、2019年5月をもって、全ての証券会社とのデリバティブ訴訟を終了しました。

5. その他

(1) 文書関係規程の整理および検討

各学校で定められている決裁規程、文書規程、文書保存規程等を学園で統一したルールとすることにより文書処理業務の効率化と信頼性を高めることを目標として、文書関係規程の整理および検討を進めました。情報資産とあわせて検討する必要性が生じたため、2019年度はこれに先行して「法人本部情報セキュリティポリシー」の制定と法人事務局の情報資産の洗い出しを行いました。

(2) 2019年度学園事務職員等研修の実施

① 「事務組織における上司と部下の関わり方」研修の実施

目的を共有する組織を最大限に機能させるとともに、その成果を出すことを目的とし、上司と部下のそれぞれの立場からどのように主体的に働きかけをすればよいかを考えるため、「リーダーシップ」および「フォロワーシップ」を中心とした研修を、2019年8月から9月にかけて合計8回実施しました。

② 「学校法人事務職員の職業倫理」研修の実施

学校法人事務職員に求められる職業倫理について考え、職員一人ひとりの倫理意識を高めることを目的として「職業倫理」に関する研修を、2019年8月に合計4回実施しました。

③ 「メンタルヘルス」研修の実施

担当する業務の質・量や配置された職場環境等で精神的に負担がかかり、心身の不調を引き起こす事務職員等もいるため、予防的な対応や適切な人事管理を学ぶことにより、全ての事務職員等が心身ともに健康で業務に取り組めることを目標とした研修を、2019年11月から12月にかけて合計4回実施しました。

以 上

2019年度南山大学事業報告

I. 2019年度事業計画の概要

2019年度は、「2017年度学長方針」から掲げている「自覚・成長・円熟」という大学運営の基本的姿勢を堅持し、建学の理念である「キリスト教世界観に基づく学校教育」や教育モットーである「人間の尊厳のために」を実現すべく事業を実施しました。

2019年度に新規で実施した事業は次のとおりです。

- ・法学研究科の開設と法学部「司法特修コース」の設置
- ・理工学部改組に関する具体的な準備
- ・「大学の世界展開力強化事業～COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援」の実施
- ・学生セミナー室・学生ロッカーの運用開始
- ・国内外のステークホルダーに対する戦略的な情報発信体制の整備
- ・キャンパス内全面禁煙の実施

2019年度の主な継続事業は次のとおりです。

- ・「南山大学グランドデザイン」の点検・評価
- ・海外の大学との積極的な協定締結とカトリック系教育機関をはじめとした国内外の大学との連携強化
- ・教育の質保証システムの構築と運用
- ・クォーター制の運用状況の確認とその改善方法についての継続的検討
- ・「レーモンド・リノベーション・プロジェクト」募金活動の強化

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 法学研究科の開設と法学部司法特修コースの設置

2019年4月に法学研究科を開設しました。また既存の法学部、法務研究科との連携を強化すべく、法学部への2019年度入学者より対象となる司法特修コースを新設し、あわせて早期卒業制度を導入しました。

(2) 理工学部の改組に関する具体的な準備

2021年春の改組を目指して、理工学部の改組の準備を進めました。南山大学は、日本の製造業の中核を担う東海圏に所存する大学であり、それに伴う社会的要請に応え、学部と研究科の教育および研究の質の向上を図ります。これにより、日本と世界の産業界で活躍できる人材を育成する場として南山大学が一層充実することを目指します。具体的には、現在の3学科から4学科（ソフトウェア工学科、データサイエンス学科、電子情報工学科、機械システム工学科）への改組に向けて、設置準備を進めています。

2. 教育・研究

(1) 「大学の世界展開力強化事業」の取り組み

2018年度「大学の世界展開力強化事業～COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援～」に採択された南山大学(Nanzan University)の取り組み「日米をつなぐNU⁴-COIL²～地域に根ざしたテイラーメイド型教育プログラム～」の本格的な実施が、本年度より開始しました。本事業では、米国との連携(Nanzan-United States)から、国内拠点としての連携(Nippon-United States)を経て、アジアや欧州などとの国外連携(Nippon-Universal)へと展開していきます。また、上智大学と協同で実施してきた「大学の世界展開力強化事業(中南米)」(LAP: Sophia-Nanzan Latin America

Program) が 2018 年度に終了しましたが、LAP で作りあげたプラットフォームの一部は、外国人留学生別科サマープログラムの一つのコース (LAP: Late August Pre-sessional) として継続されることになりました。

3. 施設・設備

(1) 学生セミナー室・学生ロッカーの運用開始

教室棟の整備、グラウンドの人工芝化、クラブハウスの改修に続き、2019 年度には、学生セミナー室の全学的な整備が完了し、学生の研究やグループ学習、ゼミの演習などで使用が可能になりました。また、すべての学生が利用できるロッカーも整備しました。これらの施設・設備を有効に活用することで、充実した教育研究活動を推進していきます。

4. その他

(1) 国内外のステークホルダーに対する戦略的な情報発信体制の整備

18 歳人口の減少や、情報ツールの多様化などといった現状に直面する中、受験生や保護者に訴求できる戦略的な情報発信体制を整備します。2019 年度より、入学手続やオープンキャンパスのアンケートが Web 化され、また大学 Web ページのスマートフォン対応、Instagram による情報発信を実施しました。一方、留学生を対象とした入試相談会への参加や日本語学校への情報提供など、留学生の獲得を図りました。加えて、中国（上海・北京）事務所等の活用や留学フェアの機会に現地の高校を訪問しました。これからも大学全体としての国際性というブランド力をさらに高めるとともに、新入生・卒業生アンケート結果を活かして、各学部・研究科の特色、魅力を明確にしていきます。

(2) キャンパス内全面禁煙の実施

望まない受動喫煙をなくすことを目的として、2018 年 7 月に成立した「改正健康増進法」に則り、2019 年 7 月よりキャンパス内を全面禁煙としました。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 「南山大学グランドデザイン」の点検・評価

2007 年 3 月に「南山大学グランドデザイン」を策定しましたが、10 年以上が経過し、当初は予想できていなかった様々な変化が生じています。2007 年当時と現在の外部環境の変化、内部環境の充実および文部科学省の高等教育改革の新たな指針等を踏まえて、学長室に点検チームを設け、中間報告の骨子を作成しました。2019 年度末には、私立学校法改正に伴い、学校法人単位の中期計画の策定が義務化され単位校としての中期計画を策定しました。今後は、この中期計画を踏まえつつ、それぞれの課題について点検と見直しを行い、報告書の形にまとめていきます。

(2) 海外の大学との積極的な協定締結とカトリック系教育機関をはじめとした国内外の大学との連携強化

協定を締結した海外の大学は、2020 年 2 月時点で 110 大学 (2018 年度末時点 102 大学) に達しました。2015 年に策定された「南山大学国際化ビジョン」では、グランドデザイン完成年度である 2027 年度までに 130 以上の大学と協定締結を目指しています。今後も積極的に交流協定校の開拓とその交流強化に努めていきます。また、交換留学生の受け入れシステムの拡充に向けたワーキンググループが設置され、その報告書がまとめられました。報告書の中では、交換留学生の学部・研究科での受け入れと、外国人留学生別科における現代日本事情を学ぶ新たなプログラムの設置が提案されました。

また、日本カトリック大学連盟 (加盟校国内 18 校) の会長校に加え、2019 年からアジア・キリス

ト教大学協会（ACUCA 加盟校 8 つの国と地域 62 校（うち国内 13 校））の日本代表理事に、本学学長が就任しました。2018 年度に包括協定を締結した上智大学をはじめ、国内外のカトリック系教育機関と国際レベルでの連携を強化していきます。

2. 教育・研究

(1) 教育の質保証システムの構築と運用

本学は、2020 年度に大学基準協会の認証評価を受審します。2018 年度に実施した、「南山大学内部質保証推進委員会規程」の制定や各種関連規程の改正に続き、2019 年度は「教育の質保証」実現のために、教学マネジメントを確立し、全学的な自己点検・評価活動、内部質保証活動を推進すべく、内部質保証推進委員会の体制を整備し直しました。一方、教育理念・目的を実現するための各種方針を適切に策定・公開すべく、「各種大学方針策定連絡協議会」を設置し、その指示のもと、「3 つのポリシーを策定するための全学的な基本方針」「求める教員像および教員組織の編制方針」等、全 6 種類の基本方針を策定する小委員会を設置しました。

(2) クォーター制の運用状況の確認とその改善方法についての継続的検討

クォーター制のメリットは、履修計画の柔軟な組み立てが可能となり、短期間で集中的に学ぶことにより学修効果が向上すること、第 2 クォーターを利用することで、サマーコース参加等の短期留学、サービス・ラーニングなど自主的な学修の選択肢が広がることにあります。2018 年度に設置されたクォーター制点検ワーキンググループでは、2019 年度も引き続き、クォーター制の運用状況の確認と、その改善方法について検討し、その内容を中間報告書として取り纏めました。これとの関連で、2021 年度から 100 分授業が導入されることとなりました。

3. 施設・設備

(1) 南山大学名古屋キャンパス施設設備計画（III・IV 期）の推進

2017 年 6 月から「南山大学名古屋キャンパス施設設備計画（III・IV 期）（2017 年度～2021 年度）」に基づいた整備工事を実施しており、それを「レーモンド・リノベーション・プロジェクト」と名づけ展開中です。これは、キャンパスの設計者であるアントニン・レーモンド氏の設計により、1964 年に完成した建物を中心とした内外装改修、安全性・利便性向上のための外構整備計画です。2021 年度に完成予定ですが、教室棟の整備が 2019 年度をもって完了しました。この施設整備計画に併せて、無線 LAN 環境の整備も行いました。これらの施設・設備を有効活用し、充実した教育・研究活動を進めていきます。

4. 社会貢献

(1) 教育・研究の拠点としての南山大学

各学部・研究科、各研究所・センター・博物館等の諸機関は、国内外の大学・研究機関や産業界、地方公共団体等の各種機関との連携・協働の結び目となり、教育・研究の拠点としての役割を果たせるよう取り組みを強化していきます。豊田工業大学との連携講演会、人類学博物館による明治大学博物館との連携事業（交換展示、シンポジウム）や名古屋大学博物館との連携講座、図書館によるカトリック文庫講座の開催などを実施しました。

(2) 課外活動による地域との連携

2017 年度から実施している「南山チャレンジプロジェクト」は、学生が主体的に、学内の活性化や大学での学びを活かした取り組み、地域との交流、国際交流などの課外活動に対して支援を行うものです。2019 年度も、こうした課外活動を支援しました。

5. その他

(1) 「レーモンド・リノベーション・プロジェクト」募金活動の強化

前述のように、2017 年度に「レーモンド・リノベーション・プロジェクト」を開始しました。「自然を基本として」という設計思想に基づき、歴史あるレーモンド建築を次の世代に継承し、学生生活

環境や学習環境を充実させていくために、2018年7月には、「レーモンド・リノベーション・プロジェクト募金」を立ち上げ、募集期間を2018年7月1日から2022年3月31日、目標額を3億円とする募集概要を策定しました。2019年度もこの取り組みを継続しました。構成員はもちろんのこと、卒業生の方々、南山大学友の会会員の企業の皆様など多くの方々から、この事業の趣旨に賛同いただけるよう募金活動を強化していきます。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 創立75周年事業計画の立案

2021年9月に、南山大学は前身である南山外国語専門学校の創立から75周年を迎えます。この節目をどのように迎えるのか、また、この節目に未来に向けて何をすべきなのか検討する必要があります。2019年度は、その具体化を計るため、「大学創立75周年プロジェクト」企画ワーキンググループを立ち上げ、連続講演会、特設Webページ開設などの広報展開、学内装飾・グッズ制作等、各種事業の展開などの事業計画案を策定しました。2020年度からは、それら各種の事業を本格的に実施していきます。

(2) 卒業生との連携

南山大学の卒業生は社会のさまざまな場所で活躍しています。同窓会や卒業生との連携によって、在学生のキャリア教育の充実や海外ネットワークの拡大に繋げることができないか、南山大学同窓会、南山大学友の会、南山経済人クラブとの連携を強化し、協力して検討していきます。

(3) 大学院の志願者確保

大学院においては、志願者の確保が喫緊な課題となっています。広報活動を含め、大学院戦略をいかに考えるか、各研究科を中心として、継続的に検討していきます。

(4) 教育・研究を支える財政基盤の強化

本学の教育・研究がさらに発展していくために、財政基盤の強化を引き続き進めていきます。入学定員の充足を図りながら、支出削減・学納金改定検討小委員会で支出削減等の方策を継続して検討し、その検討結果を確実に実施していきます。また、前述の「レーモンド・リノベーション・プロジェクト募金」についても、卒業生・企業等への有効な周知方法について検討していきます。

以 上

2019年度南山高等学校・中学校（男子部）事業報告

I. 2019年度事業の概要

「キリスト教精神による教育」・「6カ年一貫教育」・「国際的視野の育成」の教育目標を不易のものとして、社会の変化・保護者のニーズ・生徒の変化にも対応してきました。

朝の祈りやクリスマス聖式などの各種宗教行事、イタリア・キリスト教文化研修などの研修旅行を通して、「人間の尊厳のために」という教育モットーを浸透させています。

2019年度の主な新規事業は次のとおりです。

- ・教務部と進路部、将来構想委員会を中心とした次期学習指導要領・高大接続改革に関する情報の収集および検討
- ・可動式電子黒板と教員用タブレットPCの活用による教育活動の充実
- ・長期利用に対応した学園講堂整備工事の実施

2019年度の主な継続事業は次のとおりです。

- ・宗教心の涵養、語学研修、各種研修旅行、生活指導、進路指導による教育の充実
- ・スクール・カウンセラーと連携し、精神的なストレスを抱えた生徒へのケア・サポートの充実
- ・非常時における危機管理体制および保護者との連携の充実
- ・「高大接続改革」を見据えた6カ年一貫の体系的な進路と進学支援の策定
- ・『部活動ガイドライン』に沿った部活動の実施
- ・「国際的視野の育成」を目指す3つの海外研修の充実
- ・学園内単位校との連携を踏まえた広報活動の充実

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 新学習指導要領・高大接続改革への対応

新学習指導要領と高大接続・大学教育・大学入学者選抜改革に対する研修会やセミナーでの情報収集をしました。また、調査書や指導要録の精緻化と簡素化、生徒の基本情報や活動歴等を記録したeポートフォリオの取り組みをしました。

(2) ICT機器の充実と活用

教育課程を支えるために必要なICTの環境整備を進めました。特別教室を中心に電子黒板が設置され、五感に訴える授業が展開されています。全学年の普通教室に可動式電子黒板を導入する計画にしており、2019年度末現在中学各学年3台ずつ、高校各学年2台ずつの設置が完了しました。2教室体制のPC教室やタブレットPC45台に加え、可動式電子黒板等のICT機器を、分かりやすい授業や主体的・協働的な学び、所謂アクティブ・ラーニングの充足促進の重要なツールとして位置付けて取り組みました。また、レゴロボットも導入し、新学習指導要領で求められているプログラミング教育も先行実施を開始しました。

(3) 学園共通統合型校務支援システムの導入準備

教員の校務軽減およびセキュリティー強化のために、学園統一の新たな校務支援システムを導入し、2020年度より運用を開始します。その準備として、校務システム運営組織、現行システムとの関連、ハードウェア導入、セキュリティー対策など具体的な課題について検討してきました。

2. 施設・設備

(1) 教員用タブレットPCの購入

教員用に一人1台ずつタブレットPCを購入しました。校費でタブレットPCを購入することで、個人情報等の取扱いに関して情報セキュリティ上も安全なものとし、また、授業準備や電子黒板を併用した効果的で分かりやすい授業への活用、校務システムでの運用など幅広い活用が可能になりました。

(2) 可動式電子黒板の購入

教育のICT化に向けた環境整備の一環として、2018年度に引き続き液晶テレビ型の電子黒板を9台購入しました。今後も各学年の電子黒板の使用状況と教育的効果を検証しながらICT化を推し進めていきます。授業をする側の教員も受ける側の生徒も満足度の高いものになると期待されます。

(3) PCの購入

老朽化している教科用、事務用のPCを計画的に買い替え、授業教材の充実や事務処理の効率化を図りました。

(4) 学園講堂整備工事

築67年の学園講堂は、ホール内の天井が吊天井構造で大規模地震時に落下の危険性があることが判明したため、2018年8月1日から利用禁止としました。今後も学園講堂を利用する方針が決定したため、法人事務局とともに天井の安全対策工事を行い、長期利用に対応した屋根や床等の改修工事を行いました。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 中長期を見通した将来構想の策定

中学校の卒業生がそのまま高等学校に進学することで、6年間の計画的・継続的な教育指導が展開でき、ゆとりをもった効果的な一貫教育が可能です。教育課程委員会・将来構想委員会を中心として、生徒の優れた才能を発見してその個性を伸ばできるように、「生徒に求めるべき学力」と「教科教育力の向上」について議論しました。各教員はその合意を基準として自覚と責任を持って自らの教育実践を見直しています。カトリック学校としての男子部の使命、学園内他単位との連携、南山大学・南山大学附属小学校との教育の連携、財政見通し等の将来計画を議論しました。

(2) 聖書に基づく価値観の育成・宗教心の涵養

カトリック学校として宗教の授業を何よりも大切にしています。中学では、1年生で創立者の墓参を実施し、男子部の歴史を学び、南山をよく知ると同時に、母校を愛する人物の育成を目指しました。3年生の「旅」では語り部さんの講話を聞くとともに平和の祈りを捧げました。また、高校では、古今東西の世界の思想を学び、より広い視野を育成しています。聖堂の扉は常に開放され、誰でも自由に、祈りや黙想を通して静かに心を落ち着かせ、自分を見つめる時間を持つことができます。

(3) 教職員の研修・研鑽・自己点検

生徒による「中学校学習アンケート」・「高校進路調査」を分析して自己点検としました。また、各教科の定期考査や実力考査の検討会を教材研究・授業研究の一助にし、授業力・教育力の向上を図ることができました。公開授業・授業検討会の実施により、より解りやすい授業の構築に努めています。

(4) スクールカウンセラー(SC)との連携による生徒へのサポート

週に4日間、臨床心理士の資格を持ったSC2名が相談室を開室し、心のケアの必要な生徒および保護者が利用しています。SCは、個人情報を堅守しつつ、該当生徒の担任・学年・カウンセリング委員会(教頭・生活指導部長・養護教諭)と密接かつ迅速な連携をとっています。また、外部の医療機関や相談機関とも綿密に情報交換を行ってきました。教職員・保護者がSC・外部医療機関等と協働して、生徒が安心して学校生活を送ることができる環境を作っています。

(5) 危機管理体制

想定される南海トラフ地震や火災等自然災害による非常事態発生時に備え避難経路を明示し、生徒・来校者・教職員が迅速に避難できるようにしました。避難訓練は授業中だけでなく生徒の登下校時等様々な状況を想定して実施しました。生徒・保護者へは、メール配信と Web ページ等、あらゆる方法で連絡できる体制を構築しています。年度初めには各家庭で「非常用資料」を記入してもらい、非常事態時の対応を周知徹底しました。また、帰宅困難な生徒に対する食糧・日用品等を備蓄管理し、アレルギー対応食を増量しました。

(6) PC 教室、タブレット PC の活用

新校舎建築に伴い、PC 教室が 2 教室となり、タブレット PC での授業も導入できました。情報の授業だけではなく、他教科の授業にも活用しました。資料の収集とその分析、レポート作成とプレゼンテーション等、情報科の授業だけでなく、全ての教科において授業効果が期待できます。

(7) 保護者・在校生・卒業生・外部向け Web ページの拡充

ホームページ委員会を中心に、Web ページの更新を行いました。保護者・在校生・卒業生に向けての情報発信だけでなく、男子部に興味・関心のある方々が気軽に Web ページを閲覧できるように、学校行事・学年行事・部活動などの様子は広報部が別途 Facebook ページを通じて、情報を公開しました。

(8) 語学研修と英語教育の充実

中学 3 年生では 3 学期の 3 カ月間にわたる「ニュージーランド・ターム留学」を、高校 1 年生では「オーストラリア語学研修」という語学研修を行いました。人気のあるこの英語研修参加を軸に 6 カ年一貫の南山英語教育の充実と改革を目指しています。

2. 教育・研究

(1) 「新テスト」開始を見据えた授業内容の検討

2021 年度より大学入試が変更されることを受けて、今後の教育内容を見直しました。中学校では、学習意欲を喚起し自学自習が出来るよう、再テスト制度を実施して基礎学力を定着させています。各教科における定期考査や実力考査の「検討会」を教材研究・授業研究の一環として、教員の授業力・教育力の向上を図ることができました。

なお、中学校では、数学は『体系数学』を、英語は『NEW TREASURE』を教材として使用しています。中学 3 年生時に毎年と同レベル・同内容の「アチーブメントテスト」を実施し、基礎学力の到達度を測り分析しました。生徒には、現在の学習到達状況を把握させ、課題・補充等を通して弱点を克服させています。6 年間の中間点で生徒の学力を様々な角度から確認するとともに、その後の指導計画の指針としています。

(2) 図書館の充実

新校舎の玄関近くに位置する図書館は「知の拠点」として活用されています。英語科選定による多読・速読洋書コーナーや各教科からの推薦図書リストがあり、「社会探究ゼミ」や国語科の「表現」の授業を通して読書指導・論文指導に活用されました。メディアコーナーや、読書カウンター・60 席の閲覧テーブル・学習室を利用することで、全教科との連携が図られています。全国の大学入試用過去問題集コーナーと南校舎に点在する自習室・小教室が受験生の自学自習の場になっています。5 万冊の蔵書以外にもクラシックの CD や世界遺産の DVD など多くの視聴覚資料が備えられ、英語検定や TOEFL 等の語学教材の貸出しも行いました。

(3) 6 カ年の体系的な進路・進学指導

2019 年 4 月に高校全学年を対象として「第 1 回進路調査」を行い、学習時間や教科・科目・単元に対する得意・苦手意識の有無、志望校などを調査し、生徒個々の状況を確認するとともに、経年比較等も行い、生徒指導に役立てました。また、「高 1 オリエンテーション合宿」では、進路・教務・生活指導・生徒会の部長の教員、そして本校卒業生の講話を聴き、高校生としての自覚を養いました。さ

らに京都大学など4大学にてキャンパス見学を行い、「大学」を体感しました。

2019年6月には高校1年生と高校2年生それぞれで「進路の日」を設けました。「高1進路の日」では駿台予備学校名古屋校校舎長の西尾年史氏をお招きして「新入試」の概要と受験に対する心構えをお話いただきました。「高2進路の日」では現在大学に在籍中の男子部卒業生10名に来校してもらい、高校時代や大学生活について語ってもらいました。また、「南山大学学園内オープンキャンパス」として、女子部・南山国際高校・聖霊高校・聖園女学院高校と5単位合同で南山大学より学部・学科説明と模擬授業をしていただきました。加えて、個別保護者会開催中の5日間にわたり「大学説明会」を行いました。各日2大学ずつ、南山大学をはじめ国立5大学、私立5大学の全10大学より大学の紹介や入試の仕組みについてお話いただきました。

2019年9月の「第2回進路調査」では高校1・2年生の学習時間や教科・科目・単元に対する得意・苦手意識の有無、志望校などを調査し、生徒個々の状況を確認するとともに、経年比較等も行い、生徒指導に役立てました。

2019年10月には「総合講座」を行い、南山大学をはじめとして全11大学(9学部)の先生方にそれぞれ90分の模擬講義をしていただきました。生徒は自身の志望する学問に沿って計2講座に参加し、学問理解を深めました。また、「高1進路の日」の2回目を行い、大学で学ぶ意味について、立命館大学入試課の石井成氏よりお話いただきました。

2020年2月の「オープンクラス」では、本校教諭による90分の講義を実施し、生徒たちは通常とは異なる学びに主体的に触れ、取り組みました。

(4) 生活指導

「安全・健康・美化」のテーマに沿って、主体的に生活実践できる生徒の育成に努めました。始業式や終業式の式典後に生徒へ情報提供や注意喚起を行いました。朝の通学時には、地下鉄通学者や自転車通学者への指導をしました。また、合同ホームルームや講演会を開催し、携帯電話でのLINE等を安全に使用するよう、日常的指導に重点を置いて実施しました。

(5) 生徒の自治活動

2019年9月に開催した「文化祭」は昨年から続く講堂の改修工事により学園講堂での舞台発表はできず、昨年同様本校アリーナに仮設ステージを組み実施しました。昨年比で減少こそしましたが、それでも6,000人を超える来場者があり、楽しんでいただくことができました。

文化行事を改め「芸術鑑賞」として、中学校が東京混声合唱団の演奏を、高校は名古屋フィルハーモニー交響楽団とソプラニスタ木村優一氏のジョイントコンサートを鑑賞しました。また、生徒議会と各委員会は、学内環境の充実と美化、講演会や講習会等の文化活動、機関紙『南窓』の発行など様々な企画・運営を通して自治意識・自立意識を醸成することができました。

(6) 部活動と男女別学の特色を生かした教育の推進

2019年度は棋道部、アメリカンフットボール部に加え、個人の部で水泳・ブラスバンド(コントラバス)において全国大会出場を果たしました。ラグビーや硬式テニス・水泳・バドミントン・サッカー・バスケットボール・柔道・野球・剣道も県大会出場をしました。また、運動部を対象に、心身ともに健康で安全な部活動が継続できるよう、事故防止の対策・啓発として、保健体育の時間等に熱中症対策・AEDの講習を行いました。文化部は外部の文化発表の場や大会などに積極的に参加し、文化祭での展示や発表の質的向上を図りました。ブラスバンド部は愛知県下唯一の男女別学という特色を生かすため、春には女子部器楽部との合同コンサートを開催し、奇術部同様、老人ホームや病院への慰問も行いました。アマチュア無線同好会は一般の部において東海大会優勝という結果を残しました。

(7) 学園内高等学校・中学校・南山大学・南山大学附属小学校との連携推進

幼稚園から大学までを有する総合学園の理念に基づき、より充実した教育環境を提供しています。南山大学教授による模擬授業や大学説明会、保護者に対するキャンパス見学会も例年通り実施されました。水泳部や剣道部・柔道部・アメリカンフットボール部では、大学の施設をお借りするだけでなく、技術指導を通じて生徒のレベルアップをお願いしています。また、南山大学附属小学校とは、ブラスバンド部の演奏会開催やバスケットボール部の指導など、児童生徒間の交流ができました。

今年度は将来構想委員会メンバーが南山大学附属小学校の教育研修会に参加し、小学校の目指す教育の姿を確認し、それを各教科にフィードバックするという形で教育内容の連携を進めました。

(8) オーストラリア研修旅行、ニュージーランド・ターム留学およびイタリア・キリスト教文化研修旅行

国際的コミュニケーションに資する英語力と、広い視野や国際感覚を身に付けることを意図して、3つの海外研修を企画実施しました。2019年7月23日から8月10日まで、オーストラリアのシドニーにある現地校4校に分かれて「オーストラリア語学研修」を行いました。一般コースでは、午前中は英語の授業を受け、午後は現地校の生徒との交流や様々なアクティビティを行いました。チャレンジコースではバディの現地生徒とともに同じ授業に参加します。どの生徒もホームステイをし、オーリングリッシュの環境の中、英語力をより高め、異文化理解を深めることができました。

2020年1月11日から3月28日まで、ニュージーランドのクライストチャーチにて「ニュージーランド・ターム留学」を実施しました。英語力を高めるのは勿論ですが、3カ月という長期間を異なる環境で過ごし、新しい文化や習慣、考え方に触れることで、多様なものの見方ができるようになりました。

「イタリア・キリスト教文化研修」では2019年12月23日から30日までの1週間、クリスマスを祝うパチカン、サンピエトロ寺院のローマ、聖フランチェスコのアッシジ、フィレンツェ、ピサ、ミラノを訪れました。ヴェネツィア派・ロンバルト派などの展示が充実したブレラ美術館や、メディチ家の美術コレクションをはじめルネサンス絵画で有名なウフィツィー美術館、その他世界遺産となっている史跡を訪れ、現地では教会のミサにも参加しました。

(9) 語学研修と英語教育の充実

中学3年生での「ニュージーランド・ターム留学」と高校1年生での「オーストラリア語学研修」の2つの英語の語学研修を実施しました。人気のあるこれらの英語研修への参加を目指して、また新テストを見据えて、「6カ年一貫の南山英語教育」の充実と改革を進めています。中学2年生、中学3年生、高校1年生で英語力の4技能を多面的に測定できるGTECを受験しました。同一テキストを使用した6学年の定期考査・実力考査問題の検討、および中学3年生時のアチーブメントテストによる到達度確認とその後の指導内容の修正を行いました。

(10) 広報活動の充実

講堂が使用できない状況で会場を学外に移した春の学校説明会を除き、学校説明会、体験授業には多くの参加者を得ました。Facebookも男子部の教育活動を細かく発信していくためのツールとして頻繁に更新しており、広く認知されてきています。また、学習塾の訪問を細やかに行ったこと、複数の学習塾の団体に来校して頂き学校を紹介できたことが、学校の魅力を直接志願者に伝えることに繋がりました。従来通り私学協会や学習塾等の行う様々なイベントにも積極的に参加した結果、2018年度に続き大幅な志願者増となりました。

3. 社会貢献

(1) 生徒の自治活動と社会貢献

例年清掃活動を共に実施してきた三校(男子部・女子部・中京大学附属中京高)合同企画ですが、2019年度は三校合同生徒会ディスカッションに形を変え、地域活性や町作りなど様々な議題を若い視点で話し合いました。また、名古屋大学附属高校主催生徒会フォーラムでの発表など他校との交流・連携活動を日常的に取り組んでいます。

誠に残念ながら新型コロナウイルスの影響で、社会福祉施設の児童生徒とともに活動するスプリングカーニバルは実施できませんでした。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 植栽の検討

卒業生の寄付を通して、正門から聖堂周辺にかけて、植栽が行われました。しだれ桜・紅白のハナミズキ・もみじ・椿・といった樹木を植え、その足下と聖堂周辺にはツツジやサツキの低木を配置し、四季折々の変化を鑑賞できるようになりました。今後も継続して検討していきます。

(2) 学園内単位校における教職員の人事交流

南山大学附属小学校の教育研修会に数名の教員が参加したり、男子部を会場に小学校主催の研修会を行うなど研修会レベルでの交流は実施しました。今後も学園内単位校との人事交流に努めることで、教員の資質向上を目指し、より良い実践を共有することで、学園内高等・中学校の活性化に繋がっていきます。特に同じ教科の教師が協働することで、将来構想委員会でのテーマのひとつである「教科教育力」の向上を図っていきます。

(3) 専任教員枠の検討

高校2年生から文理選択を採用しており、生徒の希望によっては高校2年生と高校3年生で6クラスとなることが予想されます。6カ年一貫教育をより体系的に推し進めていくために、南山国際高校からの移籍による専任教員数増加に伴う校務分掌の適正配置を検討し、きめ細かに学習面だけでなく生活面でも生徒を支援していきます。

(4) 財政状況にかかる検討

2018年度より学納金の改定を行い、2019年度は今後の財政状況に関する検討を行いました。今後も引き続き検討を重ね、さらなる補助金の獲得、支出削減などに向けての検討を進めます。

2. 教育・研究

(1) ICT教育の検討

2018年度から2019年度にかけて可動式電子黒板を順次購入してきました。2020年度は電子黒板の使用状況と教育効果の検証を行い、2021年度には全教室へ配置し、Wi-Fiも完備の予定です。情報システム委員会と教育課程委員会が中心となり、「新学習指導要領」と「高大接続システム改革」を見据えて、生徒の主体的・協働的な学習を確立できるようサポートします。

以上

2019年度南山高等学校・中学校（女子部）事業報告

I. 2019年度事業の概要

2021年1月から実施される大学入学共通テストや新学習指導要領を見据えて、ICT環境の整備を開始しました。

キリスト教精神に基づく人間観、世界観、「人間の尊厳のために」生きる人となるための価値観の育成と6カ年の体系的な一貫教育の確立はもちろんのこと、教科教育の充実を前提として、校訓「高い人格・広い教養・強い責任感」に基づく教育を引き続き行っています。また、職業体験プログラムも含めたボランティアへの取り組みも、重要な活動として積極的に継続しました。

2019年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・ iPadの利用、2つの学年の教室へのプロジェクター設置、全館Wi-FiなどICTを利用した教育環境の整備
- ・ 学園共通統合型校務支援システムの導入と、2020年度利用開始への準備
- ・ 将来構想委員会を中心とした旧南山短期大学ベタニア跡地の利用案の作成

2019年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・ 第1体育館の建て替えに向け、建築準備委員会の設置
- ・ 家庭と密接な連携を推進するとともに、精神的なストレスを抱えた生徒に対する細やかなケアとサポート体制の強化
- ・ 大学入学共通テストや新学習指導要領への対応を考えたカリキュラムの編成の検討

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) ICTを利用した教育環境の導入

専任教員・期限付講師用にiPadを60台レンタルし、授業や会議などに利用するとともに、ペーパーレス化も進めました。中学1年生と2年生の教室に電子黒板機能付きのプロジェクターを設置し、授業で積極的に利用しています。また、同時に、全館でWi-Fiが使えるようにしました。PC教室2のノートPCの入れ替えも行いました。

(2) 学園共通統合型校務支援システム導入

教員の校務軽減およびセキュリティ強化のために、新たな学園共通統合型校務支援システムを導入し、2020年度より運用を開始予定です。またこれと同時に、成績処理用PCの入れ替えを行い、円滑に校務が処理できる体制を構築しました。

(3) 学校改革の推進

今般、問題になっている教職員の長時間勤務に対して、働き方改革をすすめています。女子部としての方針を提示し、今年度は部活動をはじめ、できることから改革をしました。

(4) 保育実習の実施

保健体育科と家庭科では、共同で保育実習を近隣の2つの保育園で実施しました。

2. 施設・設備

(1) PC教室2のパソコンの入れ替え

PC教室2のパソコンは老朽化が進んでいるため、ノートPCの入れ替えをしました。

(2) 旧南山短期大学ベタニア跡地の利用の検討

「いりなか将来構想検討ワーキンググループ」の会議において、旧南山短期大学ベタニア跡地の女子

部利用にかかる提案の準備ができました。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) キリスト教精神に基づく人間観、世界観、「人間の尊厳のために」(建学の精神)生きる人となるための価値観の育成

総合学習やホームルーム活動の中で、宗教の授業とは別に講話の機会を設けました。本校の指導司祭だけでなく、他の修道会の神父にも依頼し、中学1年生から高校2年生までの宗教講話を実施しました。新型コロナウイルス感染防止のため中学3年生の長崎研修旅行・高校2年生の沖縄研修旅行は中止となったため、現地の教会での宗教行事(セレモニー)の中で、神父による平和の祈りを捧げる計画でしたが、できませんでした。毎月1回、月曜日の朝礼時には、指導司祭による『朝のこころ』(講話)を、全校放送しました。また、毎月1回、放課後、チャペルにてミサを行いました。中学2年生の宿泊行事『静修会』や、中学1年生クリスマス修養会(中学1年生の希望者を対象に毎年多治見修道院研修センターで行われますが、例年多数の生徒が参加します。)でも、宗教講話やワークショップを実施しました。また、クリスマスの夜には、音楽部員を中心としたクリスマス聖歌隊コンサートを金山で開催しました。

(2) 6ヵ年の体系的な一貫教育の確立

中高6ヵ年の体系的な一貫教育の内容を科目ごとに明記した『中学 学習の手引き(教科別)』・『高校 学習の手引き(教科別)』をそれぞれ入学時に配付しました。

また、年度初めに、学習についてのアドバイスや様々な学問分野の紹介、職業紹介、入試の仕組み等を詳述した『学年別進路の手引き』を、中学3年生から高校3年生までに配付しました。秋には、主に卒業生の社会人や大学生等によるアドバイスをまとめた『進路の手引き別冊』を中学1年生から高校3年生までの全校生徒に配付しました。6ヵ年のゆったりした流れの中で生徒達が自らの将来をじっくりと構想できるように、合わせて11冊の『進路の手引き』を在学中に配付しました。

安全のための生活指導の一環として、中学1年生では「インターネット安全安心講座」、中学2年生では専門家の講師を招いて「対話型防犯教室―痴漢被害等に遭わないために」を実施しました。

6ヵ年の縦のつながり・交流を推進するため、高校生が中学1年生クリスマス修養会のお手伝いスタッフとして参加しました。

2019年6月には、芸術鑑賞会を実施しました。2019年度はネザーランド・ダンス・シアターによる現代バレエの公演を鑑賞しました。

高校3年生の3学期の特別授業は、6ヵ年の集大成として、高校3年生担当以外の教員も授業を担当し、最終学年の最終学期にふさわしい、有意義なものになりました。

キャリア教育の一環として、卒業生を含めて外部から講師を招き、特別授業や講演会を実施しました。各種進路講演会の実施も検討し、実施しました。

中学1年生から中学3年生までは「(中高一貫校向け)学力推移調査」、高校1年生から高校3年生までは「スタディサポート」、高校は外部模試を実施し、6ヵ年を通した系統的な学習・進路支援体制を推進しました。

中高連携をより一層強化するため、2012年度に「併設型中学校・高等学校」に移行、そのメリットを活かし、高校の家庭科教科書を中学3年生で購入し、中学の授業をより高度な内容にしています。

(3) 第1体育館建て替えの検討

2018年度に引き続き、建て替えのための、必要な設備・資金について検討を継続しました。

(4) 精神的なストレスを抱えた生徒に対するケア、サポート体制の強化

スクールカウンセラー(臨床心理士)、教育相談主任、養護教諭、保健委員会委員長、生活指導部長、

教頭、副校長で構成する校内サポート委員会を毎月1回開き、各学年会と連携してケアの必要な生徒の個別サポートを継続しました。保健室の常時2人体制も継続しています。

(5) 家庭(保護者)とのより密接な連携の推進

家庭との密接な連携を推進していくため、保護者対象の講演会も実施しました。2019年度は、南山大学特別講座「子ども人間関係について親ができること―“友達以外”を知っていますか?―」[中学2年生保護者対象]を実施しました。

学年別保護者会、クラス別保護者会、個人面談だけでなく、部活動レベルの保護者会も実施しました。また、保護者対象の「宗教講話」も実施しました。学年通信・クラス通信の拡充による、学年・クラスと家庭とのより一層の連携強化も図りました。

(6) 植栽管理についての検討

校舎建築から年月が経ち、また、近年の気候変動により、植栽という資本を失っていく状況にあります。対処として、校舎建築当時のコンセプトおよび植栽の状況を熟知する業者のコンサルティングを活用して費用対効果の高い、また、教育の観点もふまえたメンテナンスを引き続き検討し実施しました。猛暑対策として自動灌水システムの見直しも行いました。

2. 教育・研究

(1) 国際的視野の育成

国際的視野の育成を図るため、主に中学3年生から高校2年生希望者を対象として、夏休みにイギリスコース、カンボジア・ベトナムコースを実施し、冬休みにイタリアコースを実施しました。毎年同様に好評で、実り多きものになりました。

(2) 男女別学の特色を生かした教育の推進

愛知県下唯一の男女別学校という特色を生かすため、春には、男子部ブラスバンド部・女子部器楽部の「ジョイントコンサート」を開催しました。その他、生徒自治会レベルでの交流も実施しました。

(3) 特色ある教育づくり

2009年度から世界117カ国が参加する文部科学省指定事業「地球学習観測プログラム(グローブ)」の指定校としてGLOBE委員会を設置し、生物・水質・大気の観測調査をしています。

2015年度に国立研究開発法人科学技術振興機構の「中高生の科学研究実践活動推進プログラム(学校活動型)」に採択され、それ以降、学校が主体となり、学校と大学等が連携・協働し、中高生自ら課題を発見し、科学的な手法にしたがって進める探究活動の継続的な取り組みを推進するプログラムを実施しています。

理科主催の特別企画として、中学1年生での動物園実習、中学2年生でのプラネタリウム見学を実施、国立天文台による授業や様々な分野の研究者による「出前授業」を実施しました。

また、国語科主催の特別企画として、テーマを決めてそのテーマに沿った施設見学を実施しており、2019年度は京都へ行きました。

家庭科では、高校1年生の「家庭基礎」で日本新聞協会が行っているNIE(Newspaper in Education)活動の「新聞切り抜きコンクール」への参加を今年度も継続しました。

(4) 2020年度実施の大学入学者選抜試験への対応

2021年1月から実施される予定の「大学入学共通テスト」に向けて、試行テストの情報や文部科学省、各種教育産業からの情報なども分析しながら、必要な対策を実施しました。

(5) 新学習指導要領に向けたカリキュラムの検討

新しい時代の学力育成を目指す新学習指導要領を見据えつつ、各種研修会やセミナー等に参加し情報収集に努めました。そうした情勢を踏まえつつ、女子部の独自性を失うことのないカリキュラムの検討を継続しています。

(6) 英書の多読の実施

英語科では、2020年度の大学入学共通テストに向けて4技能の育成を図るため、中学1年生から高校1年生においては授業内、全学年で授業外の英書の多読活動を継続しています。また、希望者向けの朝多読や、休み時間でも使える読書室を設けています。将来的にはiPadを使つての多読、多聴が同時にできるようにします。2018年度から4年計画で英書を計約5,000冊購入し、充実した多読環境を整備しつつあります。

(7) キャリア・トライアル（職業体験プログラム）

2016年度からキャリア教育の一環として、高校1年生および高校2年生の希望者を対象とした職業体験プログラムをスタートさせ、2019年度も引き続き実施しました。具体的には、まず、ガイダンスを受け、次に事前学習、実際に3～5日間の職業体験、その後振り返りを行いました。文化祭での展示発表も行いました。また、中学3年生を対象に、キャリア・トライアルの報告を含む高校生活全般や進路に関して、自分たちの経験を伝える場を設ける活動も行いました。

(8) 性に関する教育

保健体育科・家庭科の授業で性に関する教育は実施していますが、実際に医療現場でどのような性の問題が起きているのかを産婦人科医から直接高校2年生の生徒全員に講演してもらい、自分の問題として考えていく機会を設けました。

(9) 教職員の研修・研究

教員の研鑽・自己点検に資するため、学校生活、学習、進路、行事等についての生徒アンケートを全学年に実施しました。

社会科・宗教科教科会を中心に、教員向けの積極的な授業公開を実施しました。

2019年度の教育・研究活動をまとめた『年報』30号を発行し、教員の研鑽・相互学習を促しました。研究助成金を利用しての外部研修にも多くの教員が参加しました。

教員研修も引き続き実施しました。

(10) 南山大学・南山大学附属小学校との連携の推進

南山大学キャンパス見学会を実施しました。また、南山大学学園内オープンキャンパスにも参加しました。

総合学習の一環として、高校1年生を対象に、南山大学の各学部の先生による特別授業「南山大学土曜セミナー」を実施しました。また、中学2年生を対象に、「より良い人間関係を築くためのスキルトレーニング」を3回実施しました。

教育実習においては、南山大学在学の本校卒業生も受け入れました。

2019年度は、南山大学人類学博物館との連携によるワークショップは実施できませんでしたが、中学1年生の希望者を対象に、「中1社会科フィールドワーク南山大学人類博物館へ行こう！」を実施しました。

南山大学の協力によって、教員免許更新が日常業務に支障なく行われました。また、女子部教員向けに「南山学園教員免許更新のガイドライン」を設けています。

3. 社会貢献

(1) 地域清掃

地域への感謝の気持ちも込めて、学校周辺の地域清掃を含む「全校一斉大掃除」を年に2回実施しました。

生徒自治会主催によるいりなか駅周辺の「三校(男子部・女子部・中京大学附属中京高)合同地域清掃」に代わり、三校合同行事「SDGsについて考えよう」を実施しました。

(2) 募金活動

宗教活動委員会が呼びかけ、クリスマス献金(教会を通じた、世界児童福祉・国際協力援助・国内生

活困窮者援助等のための献金)を実施しました。

また、生徒自治会が呼びかけ、学校祭収益金(パザー等)を、社会福祉活動、国際医療活動、私学奨学金等のために寄附しました。

多数の教員有志が呼びかけ、「(被災地支援)チャリティーコンサート」を開催し、その中で募金活動や物資販売も実施しました。

これらのほか本校では、見えない部分での生徒達の社会貢献を奨励しています。

(3) ボランティア活動

器楽部による医療施設などでのクリスマスコンサート、小百合会(主にボランティア活動を行う部)による特別養護老人ホームでの交流、催事等のお手伝い、希望者による就労継続支援事業所でのお手伝い等を実施しました。

キリスト教精神を理解し実践するため、種々のボランティア活動への参加を奨励しています。

(4) 地域貢献

日本サッカー協会とユニクロが共催して、ナゴヤドーム・瑞穂陸上競技場・南山大学附属小学校グラウンドで行われている愛知県内児童U-6 やU-12 の企画にボランティアでサッカー部の生徒が指導に参加しました。

4. その他

(1) 危機管理体制の確立

火災・地震対策のための避難訓練も年2回継続して実施しました。

危機管理委員会、災害対策本部、生活指導部、校内サポート委員会、いじめ対策委員会等と、外部諸機関(警察・消防署・児童相談所・医療機関)の連携を継続しています。

教員による授業中の校舎内巡回も継続しています。

全校一斉メール配信、学年ごとのメール配信、クラスや部活動ごとのメール配信の他、校外行事等についても配信体制を整え、きめ細かい多系統の配信をしています。緊急連絡をより早く的確な内容で生徒・保護者に伝えるため、学校(送信者)の携帯電話やパソコンから生徒・保護者(受信者)の携帯電話やパソコンにメールで直接連絡しています。預かる個人情報はメールアドレスのみで、委託業者のサーバで厳重管理しています。

学校からの配信のみでなく、生徒や保護者からも応答が可能になるよう双方向配信システムも採り入れ活用しています。

沖縄研修旅行・長崎研修旅行・海外研修緊急事態時の対応マニュアルの整備をして緊急時には迅速な対応をしています。

(2) 広報活動の充実

年2回の学校説明会の実施、年間30回以上の外部説明会・個別相談会への参加を継続しました。部活動体験会も実施し、受験生のニーズにこたえています。またWebページやフェイスブックのより一層の充実を通じて、学校と在校生・卒業生・家庭や地域との密接な関係を構築しています。全教職員一丸となって広報活動の充実に取り組んでいます。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 専任教員増の検討

カトリック校ならではのより一層のきめ細かい生活面・学習面のサポートを図るため、更なる専任教員数の増加を検討しました。

(2) 教職員の学園内単位校における人事交流

教員交流制度に基づき学園内単位校との人事交流に努めることで、教員の資質向上を目指し、学園内高等・中学校の活性化に繋げていくため、2019年度は南山大学附属小学校との交流を検討しましたが日程調整がうまくいかず実施できませんでした。

(3) 外部評価についての検討

種々のアンケートを実施して、日々の教育活動の点検をしました。第三者の外部評価による教育活動の見直しも検討しましたが実施できませんでした。

2. 施設・設備

前述したように老朽化した第1体育館の2026年度の建て替えに向けての検討のため、2020年度に建築準備委員会を設けることを決定しました。

旧南山短期大学跡地の有効利用を検討し、用地の利用具体案を作成しました。

3. 財政状況の検討

ICTを利用した教育環境の導入、第1体育館の建て替えを始めとする大規模な事業計画を進めるにあたり、女子部の財政状況は厳しさを増しています。その中で、規模の大小を問わず事業計画に対し厳格に優先順位を付けることで計画の精査、支出の抑制に努めるとともに、新たな収入源の確保に向けても検討しました。

以 上

2019年度南山国際高等学校・中学校事業報告

I. 2019年度事業の概要

南山国際高等学校・中学校は、段階的に生徒募集を停止し、2022年度末に閉校いたします。2019年度も、理事会が表明した「最後の一人の生徒まで、入ってよかったと思える学校」を実現するため、学園と学校が一体となり、卒業生や学園内単位校の理解と支援をいただき、生徒・保護者とともに、学校規模に見合った合理的な校務運営を工夫し、さまざまな行事やプログラムを有意義に実施できるよう努めてきました。しかし、2020年2月以降に深刻化した新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむなく卒業式や第3回定期考査等の大切な行事が中止、または変則的な実施となりました。この経験を活かし、最終年度まで、生徒・保護者・教職員の安全を最優先した学校運営・危機管理システムを見直していくことが課題となりました。

2019年度に新規で実施した主な事業は以下の通りです。

- ・生徒の下校時間を、年間を通して17時30分に変更
- ・芸術鑑賞（総合学習）を校外で実施
- ・教員用PCの整備および学園共通統合型校務支援システムを導入
- ・優先度を明確にし、講堂天井、職員室天井、外灯等を改修
- ・国際校「記念誌」を編纂開始
- ・大災害時等の安否確認システムを整備

2019年度に継続して実施した主な事業は以下の通りです。

- ・閉校までの期間および閉校後の課題にかかる学園や他単位校と連携した対応
- ・帰国生の受け入れ
- ・英語教育やICT教育を柱にした、教育プログラムの推進
- ・安全で安心できる教育環境の整備
- ・PTA、卒業生、同窓会、他の単位校等との連携

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 生徒下校時刻の変更

文部科学省や厚生労働省等のガイドライン・提言に応え、生徒の健康や学校外での諸活動に負担がかからないよう配慮するとともに、教員の働き方を見直していく方策の一つとして、年間を通して生徒の下校時刻を17時30分としました。学校祭準備や部活動の対外試合前の練習等での時間延長等も柔軟に実施し、混乱なく新しい校時が定着しています。

2. 教育・研究

(1) 教員用パソコン・情報システムの整備

教員用PCの整備とともに、学園共通統合型校務支援システムを導入し、情報管理の徹底、業務の効率化、教育活動への活用を図りました。閉校後の証明書等の保存や発行システムの構築に取り組みました。

(2) 校外での芸術鑑賞(総合学習)の実施

「劇団四季」劇場で「ノートルダムの鐘」を鑑賞しました。保護者も参加し好評でした。今後もこのスタイルでの企画をPTAと協力して行っていきます。

(3) 国際校「記念誌」の編集

南山学園による国際的な教育の場の一つであった本校の歴史的な役割を遺すため、「記念誌編纂委員

会」を中心に、史料を収集・整理し、編集作業を開始しました。

3. 施設・設備

(1) 施設・設備等のリニューアル

生徒・職員の安全を優先し、講堂および職員室の天井改修、防火設備、管理棟の防水施工、外灯等の補修を実施しました。プールについては授業開講計画および費用対効果を考慮し、来年度以降は使用しないこととしました。

(2) 大規模災害時等における安否確認システムの整備

南海トラフ地震等の大規模災害に備え、緊急一斉メールを活用して、生徒・保護者・教職員の安否確認、双方向での危機対応ができる新しいシステムを整備しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のための休校期間中は、Web・一斉メール他 ICT 設備等を利用し、学校からの情報発信を行いました。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 学校運営全体の見直し・自己点検・自己評価

年度初めの合同保護者会・PTA 総会の場で、校長より当該年度の「教育プログラム」を発表し、率直に意見交換ができる場を設けました。2 学期には全学年保護者を対象にアンケートを行い、結果については、PTA 運営委員会による「学校関係者評価」を経て、「教育プログラム」や業務の見直しに反映しました。

(2) 生徒募集・編入試制度の改善

高等学校3学年各3クラス、中学校3年2クラス、計11クラスとし、各学年での編入試験(年4回)を実施しました。存在する学年では、最終年度まで編入受け入れを行い、社会的貢献を続けてまいります。海外子女教育振興財団や各企業の帰国生徒教育担当者との情報交換、Webページ、テレビ会議システム、日常的な編入相談等を通して、きめの細やかな対応を心がけていきます。

(3) 安全で安心できる学校の実現

行政・関係機関および学園危機管理委員会とも連携し、校内・校外を含め緊急時の対応マニュアルの全面的な見直しを継続的に行っています。異常気象や大地震に備え、施設・設備のハード面の点検、災害時の初期対応訓練、緊急メール配信・安否確認方法の整備、帰宅困難生徒が発生した場合の飲料水・食糧・毛布等の備蓄等を見直し、安全を最優先した学校運営に努めました。総合学習として豊田消防署による防災学習、AED実習等も実施し、意識の向上を図っています。

またキリスト教精神に基づく「いじめ防止対策基本方針」を遵守し、各学期に全校生徒アンケートを実施、「いじめ防止対策委員会」を中心に情報を共有し、総合的な視点で「いじめ」を生まない学校をめざしました。日々の生活の中で「いじめ」と確認できたケースについては、早期に対応し、健全な人間関係を築いていけるよう総合的な視点で指導や援助を行っています。

2020 年 1 月以降、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、学園と連携しながら、生徒・教職員、およびそれぞれの家庭の安全と安心を最優先にし、行事の中止や延期、3 月 3 日からの休校措置等の対策を実施しました。卒業証書授与式は、規模を縮小しての実施となりました。

(4) 保健室・カウンセリングルームの充実

養護教諭と業務委託看護師を保健室に配置しています。スクールカウンセラー(臨床心理士)による週 1 日のカウンセリングルームでは、様々な不安を抱えた生徒や保護者との面談を行いました。

2. 教育・研究

(1) 宗教教育

カトリックのミッションスクールとして、学校生活全体を通してキリスト教精神の涵養をはかりなが

ら、週1時間の「宗教」の授業(中学)、「キリスト教思想」の授業(高校)を開講しました。様々な言語での朝の祈り、校内ミサ、南山教会でのクリスマスミサ(2学期終業式も兼ねる)を実施しました。総合学習として、入学式後に高校1年生が、多治見修道院を訪問しました。

(2) 語学教育

「英語を学ぶ」だけでなく「英語で学び、表現する」ことのできる高いレベルの語学力を、すべての生徒が修得できるようネイティブスピーカーを教員として配置し、次のような独自の授業プログラムを実施しました。①習熟度別授業(全学年)、②南山大学総合政策学部「南山大学英語」、③リベラルアーツ、イマージョン授業の拡充、④TOEFL-ITP 実施(高校2年)、⑤ワールドプラザ設置等。また実用英語技能検定の資格取得を積極的に呼びかけ、私学協会から中学・高校合わせ1級10名、準1級20名が新たに表彰されました。

(3) 情報教育

各種の授業、総合学習、ホームルームや行事のプレゼンテーションやリサーチ等、様々な分野で情報機器を活用できるよう、視聴覚室、メディアセンター、Chrome Bookを設置したICT教室(2ヶ所)を中心に利用環境を整備しました。同時にいじめ防止や、犯罪に巻き込まれることのないよう、情報リテラシーを高める指導を日常的に行いました。

(4) 総合的な学習・総合的な探求・特別活動

教職員や生徒だけでなく、幅広く卒業生や南山大学、行政機関の協力を得て、「キャリア・進路教育」、「応急手当講習」(豊田市消防)、「防災学習・避難所設営体験ゲーム」(豊田市)、「自殺防止啓発プログラム」(南山大学)などの講座を実施しました。また日本語弁論(高校)と英語スピーチコンテスト(中学)を合同で実施しました。なお2019年度は天井改修工事により講堂が一定期間使用できなかったため、開校記念式典、生徒会役員選挙、クリスマス祝、始業式等の行事を、校外施設やアリーナ、カフェテリア等を利用して実施しました。

(5) 夏期集中講座(サマースタディ)

英検対策講座など、各教科で夏期集中講座を開講しました。

(6) 南山学園内連携事業推進

「南山学園だからこそできる教育」をめざし、学園内の単位校と以下の事業を実施しました。①南山大学総合政策学部での英語授業(高校3年学校設定科目)、②学園内高等学校対象のオープンキャンパス参加、③本校PTAの大学見学会等。今後も連携事業の拡充について、「高大協議会」を通し検討・協議を行っていきます。

(7) 留学・国際交流

春休み期間中に準備を進めていた短期留学制度によるアメリカノースカロライナ州ホープウェル高校でホームステイ、豊田市の国際化推進事業(ダービーシャー高校生派遣)は、新型コロナウイルス感染拡大対策のため、派遣を中止しました。

(8) 教員免許更新講習の受講支援

「南山学園教員免許更新の際の費用負担に関するガイドライン」に基づき、免許更新を支援しています。

3. 施設・設備

(1) 校舎設備等

修繕の必要性が生じている施設・設備について、適時、教育環境や安全性に配慮し、優先度を考慮して補修を行いました。なお、健康増進法改正を受け、敷地内は全面禁煙としました。

(2) エネルギー管理委員会による省エネの検討・実施

熱中症や食中毒予防に心がけつつ、「南山学園環境宣言」を踏まえ、エネルギー使用量の削減を全校的に取り組みました。

(3) カフェテリア

卒業生・常盤会を中心にクラウドファンディング等で寄せられた寄付金により、2019年度末まで営業を継続しました。2020年度の昼食提供方法を検討しました。

(4) スクールバス

スクールバス交友会と協力し、最終年度まで安全かつ快適に運行できる運行計画を実施しています。

4. 社会貢献

(1) 学校施設の社会的利用

豊田市指定の広域避難場所、豊田市ジュニアオーケストラ練習場所として学校施設を貸与しました。

(2) 地域交流

文化祭への地域住民招待やボランティア等の活動による施設訪問（身体障がい者入所施設とよた光の家）、演劇部による伊保子ども園訪問などを通じて地域の方々と交流をしました。

5. その他

(1) PTAからの本校教育活動に対する助成・協力

PTA 予算からの「部活生徒会活動助成金」、「教育助成金」、「図書費」、「国際交流」等への助成、「芸術鑑賞会」（総合学習）の主催、学校祭など各種行事参加等、学校を支える重要なパートナーとして活動をしていただいています。「南山国際ブリテン」（学校発行）と「PTA だより」も合同で編集しています。PTA 有志による合唱グループ（南山国際ハーモニー）も学校行事等に参加していただいています。

(2) 同窓会活動（南山常盤会およびアルマ・マーテル）

南山高校同窓会「南山常盤会」、その下で活動する本校の母校支援組織「アルマ・マーテル」と協同し、生徒、卒業生およびPTAに働きかけ、学校祭への参加など支援の輪を広げています。

(3) 生徒表彰「校長賞」の実施

新年度始業式に各学年から選ばれた生徒1名に「校長賞」を授与しました。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 適切な教員配置・研修

合理的規模での学校運営、教育の質の向上を目指し、教員の適正配置・研修を行っていますが、生徒数・開講授業等が年度ごとに大きく変化するため、きめの細かい計画の見直しが必要になります。

(2) 財政状況の検討

生徒数減少による厳しい財政状況に留意しながら、教育の質や環境を維持していくため、予算執行の適切性や効率性を不断に検討していきます。

(3) 学園内連携・交流のさらなる展開

本校の特殊性や地理的な条件もありますが、カトリック学校の諸行事等も含め、他の単位校との交流の機会を活用し、積極的な連携プログラムを検討していく必要があります。

(4) 生徒数減少に対する対応

生徒数が減少するなかで、学校として集団的生活・活動の教育機能をどのように維持していくか、工夫と挑戦を続けていきます。

2. 施設・設備

(1) 施設・設備の老朽化対策

生徒の安全を保障し、より良い教育環境を実現するため、施設・設備のメンテナンスや買い替えの優先順位を明確にし、年次計画を策定していきます。

以 上

2019年度聖霊高等学校・中学校事業報告

I. 2019年度事業の概要

2019年度は、瀬戸市への移転後50年間過ごしてきた校舎での最後の1年となりました。新校舎建設そして全面移転という歴史的な大事業だけにとどまらず、大学入試改革への対応そして中学・高校の新しい教育課程の検討など、新校舎でスタートさせる新しい聖霊教育の方向性をも含めた大きな転換期へ向かう重要な年度と位置付けました。あらゆる課題の中心に学園のモットーである「人間の尊厳」を据えることを忘れず、目に見える成果を目標にしながら着実に議論を進めてきました。多くの女性たちを光の子として送り出すことができたこれまでの校舎に感謝しつつ、伝統的な女子教育を継承しながら、新しい時代に輝く学校としての再出発を目指しました。

2019年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・学園共通統合型校務システム導入の推進
- ・新キャンパスの構造や校舎セキュリティーを前提とした働き方改革についての検討

2019年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・永続的な生徒確保を目標とした「選ばれる学校づくり」の検討
- ・新校舎建設と並行して、生徒の意見の反映や、移転後の校舎活用方法や利用基準などの検討を通じた、魅力あふれる校舎づくり
- ・大学入学共通テストへの対応や新学習指導要領に対応した新しい教育課程の検討
- ・聖友会として運営するスクールバス財政、本校のクリスマス合唱行事である「EVE, My 青春！」や2つの海外研修などにかかる将来的な在り方の検討

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 新しい校務システム導入の準備

学園共通統合型校務システム導入について、本校内の教務部およびコンピュータ担当者の連携のもとで、本校独自の要素への対応とともにセキュリティー上の課題をクリアしながら実動に向けて準備を進めました。

(2) 教職員の働き方改革についての検討

新しいキャンパスでの日常的な活動を想定しながら、校舎管理上の課題や、教職員の勤怠管理、教員と事務職員の連携などについて働き方改革の視点から議論を進めてきました。その結果の1つとして2020年度より保護者からの欠席連絡に対応する新しいシステムを導入し、保護者および教職員の連絡手段の拡充と業務負担軽減を図る予定です。

III. 継続事業

1. 学校全体

(1) 南山学園の聖霊として児童・生徒から選ばれる学校づくりを進める

新しいスタートを迎える聖霊のイメージとして、本校の伝統的な女子教育を継承しつつ、広大なキャンパスで豊かな自然に囲まれながらの新しい学校生活の場を、これまで以上に力を込めて発信してきました。入試の結果としては、中学・高校ともに新入学生徒数が定員を超過することとなり、次年度以降大きな課題を残しました。

(2) スクールバスの財政改善

2019年度は緊急的に父母の会カリタスより財政的な支援を実現していただきましたが、2019年10月から消費税が10%となり、厳しさが増えています。中期的なシミュレーションを基にして、保護者からの会費などの収入と、路線の改廃、便数の削減などの支出の両面の課題を合わせて検討しました。

(3) 「EVE, My 青春！」の継続実施と将来設計の検討

2019年度は愛知県芸術劇場コンサートホールにおいて、音響照明の設備を備えた本格的な会場で実施することができ、感動的なコンサートとなりました。しかしながら、今回も観客数を制限しての開催とせざるを得ませんでした。久屋大通公園再開発の進捗状況を確認しながら、2020年度以降の具体的な開催方法を引き続き検討します。

(4) 執行部体制と校務分掌の整備

2018年度から学校執行部4名体制に回復させ、今後の引継ぎ等を検討しました。また本校の7部署ある校務分掌組織を6部署へ統合する案、部署間での業務分担の変更案なども検討しました。

2. 教育・研究

(1) 新しいキャンパス構造に基づく利用方法の検討

旧校舎から新校舎へ引き継ぐ機器備品、および室内の什器、校舎外のマリア像、校歌碑等を含めたすべての構造物の配置確認を進めました。新校舎移転後の文化祭、式典、オープンキャンパスなどのイベントや、日常の授業や放課後の部活動等の活動場所の確定、新キャンパスの活用方法や利用基準なども検討しました。

(2) 大学入学共通テストへの対応

2021年度実施予定で進められてきた大学入学共通テストについては、大きな方針変更がありました。冷静に対応することができました。毎年の様に変化する大学入試情報の詳細を収集し、多様な進学希望を達成できるよう個別指導を進めました。

(3) 中学・高校の教育課程の改定案の検討

中学校は2021年度、高等学校では2022年度から実施となる新しい学習指導要領に対応するため、S.F.E.C.委員会原案を基に、新教育課程で重視すべき「主体的・対話的で深い学び」を実現するための学習環境の整備計画と並行してそれぞれの教育課程の改訂案を検討しました。特に中学校関係教科との議論を進めながら全体での審議に提出する最終原案をまとめることができました。

(4) オーストラリア海外研修およびアイルランド語学研修の見直し

オーストラリア研修においては生徒数、引率教員数を削減し、成田空港への移動からメルボルン直行便を利用する旅程で実施しました。2年目となるアイルランド語学研修については、研修期間中にアイルランド観光および地域学習を取り入れることによって、前年度以上に生徒評価の高い研修となりました。

(5) 南山大学・南山大学附属小学校・学園内中学高校との連携

南山大学への進学希望者のうち45名が学園内推薦を受験しました。また新しい連携の取り組みとして、中学3年生の職場体験の受け入れ先として南山大学にお願いすることができました。南山大学附属小学校からの本校訪問では、前年度に引き続き理科の実験を受講していただきました。

(6) 職業体験やキャリア指導、進路指導の充実

高校生の校外でのインターンシップ、中学3年生で実施する職業体験およびハローワーク講座を例年通り実施しました。中学3年生の職業体験では学年の教員が分担して各事業所を巡回し、生徒の取り組みの様子などを確認しました。

3. 施設・設備

(1) 校舎移転計画の推進

業者との定例ミーティングを毎週実施し、設計図面を基に詳細な仕様を固めました。また、生徒組織

である聖霊新空間プロデュース委員会も工事現場の見学、棟名や校舎装飾など新しいキャンパスづくりにその意見を反映させることができました。3月上旬からの旧校舎から新校舎への移転作業も概ね順調に終わることができ、新年度を迎える準備を整えました。

残念ながら、年度末には新型コロナウイルスの感染拡大防止のために臨時休校とせざるを得なくなったため、予定していた全生徒向けの新校舎見学および事前ガイダンス指導は中止しました。

(2) 図書館蔵書のコンピュータシステムの整備

これまで進めてきましたオンライン図書管理システムによる蔵書管理のための蔵書点検と遡及入力作業および除籍処理を完了させることができました。新図書館への移転、蔵書倉庫への配置などの作業も卒業生ボランティア等の協力を得ながら計画的に進めることができました。

4. 社会貢献

(1) 募金活動

今年度も聖霊降臨祭、クリスマス聖式などで、全校生徒からの献金を様々な事業所支援施設等への支援として送金しました。またボランティア活動を積極的に継続している DAC 部の生徒らも幾度となく街頭募金活動に参加しました。

(2) ボランティア活動

2019年度も引き続き中部善意銀行からの要請による「夏季休暇中のボランティア活動」を紹介し、多くの生徒が事前指導を受講したうえで参加することができました。

(3) 地域との連携

瀬戸市観光協会や地元幡山学区各組織との学校としての連携や、瀬戸市赤津地区での生徒作陶体験に加え、瀬戸市のたくさんの事業所に中学3年生の職業体験を受入れていただくなど、生徒の地域での活動も活発に進めました。2019年度も本校生の参加姿勢に対して多くの評価をいただくことができました。

5. その他

(1) 学校財政

今後の事業計画、校舎建築に伴う借入金返済計画に基づき、収支均衡に向けての財政シミュレーションを継続的に検討しました。新校舎完成後のメンテナンス経費や光熱水費などの経常的経費の上昇は避けられず、学納金のあり方についても検討を進めました。

また、2019年7月から「教育環境充実資金」として寄附金募集を新たに開始し、250件を超えるお申し込みをいただいております。

(2) 危機管理

2019年度教職員研修として、南山高等・中学校(男子部)の前副校長に依頼し、ご自身の経験に基づいた危機管理対応の報告と一般教職員向けの心構えなどを語っていただきました。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 新校舎完成後の学校財政について

新校舎完成後の未改築校舎の修復工事の必要性、さらに追加すべき機器備品や修繕箇所などを見極め、ICT教育環境整備計画を推進するための経費やスクールバス運営費用の財政改善計画を含めて具体性のある計画に基づく中・長期的なシミュレーションを行い、学校財政について継続的に検討を進めます。

(2) 2021年度以降の入学試験についての検討

2020年度は、中学校・高校ともに新入学生徒数が入学定員を超過することとなり、2021年度以降の生徒募集および入学試験について、厳格な定員管理を行います。

2. 施設・設備

(1) キャンパス内旧聖霊修道院の活用について

校舎移転のタイミングに合わせて、旧聖霊修道院に父母の会カリタス会員による陶芸教室を配置することとしました。今後、生徒の活動場所と隣接する位置関係から、生徒の活動、保護者や外郭団体の活動の場としての活用をしつつ、施設・設備の修繕計画や活用実態と比較したランニングコストを考慮した上での長期的な計画を検討します。

以 上

2019年度聖園女学院高等学校・中学校事業報告

I. 2019年度事業の概要

2018年度中に立ち上げた、将来構想委員会が提案した改善策の実施に取り組みました。さらに、この委員会の下で設置された戦略的教育改革委員会では、本校の6年一貫教育の全体像を分かりやすく伝えるための提案をまとめました。「一人の存在は必ず一つの貴い使命（ミッション）をもっている」という言葉で表現されている本校のミッションをより効果的に受験生にアピールできるように努力を重ねました。

2019年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・非常勤講師の指導による、放課後学内で自主的に学習する環境の整備
- ・留学する生徒の参加意欲の促進と、保護者の負担軽減のための奨学金制度の設定
- ・生徒、来校者にとって、使いやすく好印象を与えるための中学棟トイレ改修
- ・受験生確保のため、「踏み出す人に」という新しいイメージの積極的活用
- ・Webによる出願、入学金納入に関するシステムの導入

2019年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・中高練成会等、本校の伝統的な宗教行事の実施
- ・英語とその背景にある文化を、体験を通して学ぶ機会を提供
- ・教科を超えて参観し学び合う、ITを利用した授業研究
- ・補習・講習・自習に教科横断型などを取り入れることによる、生徒の興味の拡充
- ・社会福祉施設でのボランティア等を通じた、社会貢献への関心を高める生徒指導の実施

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 放課後学習支援

自主的な学習習慣を定着させるために、放課後の学習支援を全学年で組織的に運営しました。平日18時まで図書館を開放し、授業の予習復習、宿題を始め、検定試験、大学入試に備えた学習に取り組む環境を整えました。外部業者を利用した大学生によるメンター制度を導入し、質問対応や大学紹介、勉強法などのイベント実施を通じて、生徒の学習意欲向上につなげました。

2. 教育・研究

(1) 留学支援のための奨学金制度

2019年度は、ニュージーランド中期留学者16名を選抜し、初めて給付型奨学金を支給しました。

3. 施設・設備

(1) 中学棟トイレ改修

中学棟トイレを改修し、衛生的な環境を生徒に提供するとともに、来校者にとっても快適に使用していただくことができ、学校のイメージアップにつなげることができました。

4. その他

(1) Webによる出願

Webによる出願、入学金納入に関するシステムを導入し、現金取り扱いのリスクを低減するとともに、受験生保護者の利便性向上につながる仕組みを作りました。

(2) 積極的な入試広報活動

校内の説明会・見学会・外部模試の実施、校外・海外の説明会等の参加や塾訪問、Webページの充実などを通じて情報発信をし、定員確保のために力を尽くしました。「踏み出す人に」をイメージし、

教育内容がより分かりやすく伝わるパンフレットを作成しました。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 宗教性の涵養

年5回のミサ、講堂朝礼での祈りと聖歌、クリスマスタブロ、クリスマスキャロル、ロザリオの祈り、中高錬成会など、聖園で伝統の宗教行事を通して、生徒の宗教性を涵養しました。

(2) 国際性の涵養

海外研修(ニュージーランド中期留学・カナダ短期留学)、Misono English Academy、Advanced Class of English、海外からの留学生受け入れなどを通して、生徒の国際性を涵養しました。

(3) 総合力育成

すべての教育活動を通じて、「いつでも、どこでも、誰とでも、チームを組んで、課題を発見し解決する力」を育みました。

(4) IT活用

従来の授業展開に加え、iPadを用いたIT活用を、新しい学びの方法として更に推進しました。

(5) 教職員の福利厚生

歓送迎会やクリスマス会など年2回の教職員の集まりで親睦を深めるとともに、健康診断やストレスチェック、インフルエンザ予防接種など、教職員の健康増進にも寄与しました。

2. 教育・研究

(1) 授業研究月間

日常の教科での課題共有を踏まえて、2019年度も11月の1ヶ月間を授業研究月間とし、教科内はもちろんのこと、教科を超えて互いに学び合う研修を行いました。

(2) シラバス改良、評価方法研究、試験作成研究

2019年度も、各教科の授業の骨子となる「評価」と「試験」に関する研究を進めるとともに、次期学習指導要領と大学入試改革を念頭に、授業のあり方を研究しました。

(3) 補習・講習・自習

長期休業中および土曜日の補習・講習・自習について、これまでの反省点を活かすとともに、教科横断型など様々な形態の取り組みも積極的に取り入れられる環境を整えました。

(4) 現地研修・校内研修

中学3年生全員が2泊3日で京都と奈良に出向き、日本の伝統文化への理解を深めるための研修を行いました。高校2年生全員が3泊4日で長崎と平戸に出向き、「祈りと平和」について思いを深めるための研修を行いました。中学1年生の祈りを中心とした校内研修、中学2年生の鎌倉研修、高校1年生の「愛といのち」の研修、さらに、中学1年生・2年生の、「相互尊重とコミュニケーション能力の育成を目指すプロジェクトアドベンチャー研修」によって、心と体の体験学習の取り組みを継続しました。

(5) 聖園祭・球技大会

生徒会を中心とした学校行事を実施しました。球技大会委員会を中心に3日間、中・高別にクラス対抗で、球技大会を実施しました。勝敗にとらわれず、クラス、学年の連帯感を強めることができました。また、聖園祭企画実行委員会を中心に、聖園祭を2日間実施しました。委員会による企画・運営により、日ごろの成果を発表する機会を提供し、社会性を身につける実践の場となりました。

(6) 芸術鑑賞教室

前年のオペラとは分野を変えて、津軽三味線ユニット「あべや」と和太鼓ユニット「ひむかし」の

合同公演を本学講堂にて実施しました。演目選定にあたっては係で複数の演目を下見鑑賞し、それらを運営委員会で審議、決定しました。生徒の鑑賞の様子や感想文からは、学年問わず演奏の迫りに惹き込まれ、学びとして好ましい時間を過ごしたことが伺えました。円滑な準備と実施のために学内公演としたことも適切でした。次年度も学内公演を前提に、生徒にふさわしい演目選択を心がけます。

3. 施設・設備

(1) 省エネ活動・環境保全・美化活動

全校で取り組んでいる節電・節約を通じて、地球環境への負荷を意識し、自らの生活を顧みる取り組みを、継続して行いました。また、聖園生全員で取り組んでいる清掃活動で、自ら進んで環境美化に努める意識を育みました。

4. 社会貢献

(1) ボランティア

みこころ会と生徒会が中心となり、社会福祉施設でのボランティア活動、被災地支援のための募金活動（震災募金・歳末助け合い募金・共同募金）を継続して実施しました。また高校1年生は、2019年10月に奉仕活動の一環として、「赤い羽根共同募金（街頭）」活動に参加しました。聖園祭での純益金を、国際協力援助のために寄附しました。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 教員の研修、研究の充実

生徒、保護者が満足する結果を残すため、多方面での教員の研修、研究等を推進しました。研修内容を共有するための仕組みを構築しました。

(2) 業務内容の整理

教職員の労働環境を見直し、より働きやすい職場環境を作るために意見交換を行いました。特に、特定の人に負担が偏らないように業務の配置を考えるとともに、業務内容を整理しました。また、ストレスチェックなども活用し、早めに自己管理できる体制を整えました。

(3) 財政状況にかかる検討

財政状況を改善するために必要なことは、経費の削減よりもむしろ入学定員の確保が第一だと考えました。そのための取り組みの一つとして、戦力的教育改革委員会を立ち上げ、次年度以降に向けた課題を明確にしました。課題は教職員全体で共有し、次年度より実現する体制を整えました。

以 上

2019年度南山大学附属小学校事業報告

I. 2019年度事業計画の概要

前年度までに実績があったことを継続しつつ、よりよい教育の実現を目指し、改善できることは職員の共通理解の中で行ってきました。「『あなたと私』をいかし学び合う授業の創造」という研究テーマを継続し、「学び合い」を重点とした研究的な実践を重ねるとともに、2018年度に続いて、2019年度も、本校の教科教育に関する考えや実践を発信する研究発表会（「真教育」発表会）を開催しました。

2019年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・特別支援教育に造詣の深い講師を招いた特別支援教育の連続講座の開催と、誰に対しても受容的である学校風土の醸成

2019年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・Our Lady of the Angels Primary と姉妹校提携の調印
- ・事前周知なし避難訓練や、必要な学年に対する不審者対応の講習会等、非常時に備えた訓練の強化
- ・3年生の社会科の発展で取り組んだ「八事五寸人参」に関わる活動の実施による、地域を愛する心の育成

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 特別支援教育の連続講座

「かけがえのないあなたと私のために」の理念を実現するために、誰に対しても受容的である学校風土をつくることに努めています。そこで、2019年度は、特別支援教育への保護者の理解を深めるために、特別支援教育に造詣の深い講師を招いて、年8回の連続講座を行いました。全9回を予定していましたが、1回は新型コロナウイルスの影響で中止となりました。

(2) ペルー共和国ラ・ユニオン学校との交流事業

ペルー共和国リマ市にある日系カレッジであるラ・ユニオン学校 (Colegio La Union) 小学部の児童の来日は実現しませんでした。絵手紙の交流を行いました。

III. 継続事業

1. 学校全体

(1) 個別支援教育の構築

教育的な配慮が個別に必要な児童に対して、家庭との連携を積極的に図り、継続的な面談による支援を行いました。

2019年度も単位校のスクールカウンセラーに週1回来校していただくとともに、個別支援を専門とするスクールカウンセラーに月2回来校していただき、本校児童の支援のあり方について連携する体制を整えることができました。2020年度は、スクールカウンセラーの来校頻度を少なくし、その予算を使い、個別支援教育の効果的な支援体制を確立していく予定です。

また、個別支援が必要な場合は、保護者との話し合いを通して、「合理的な配慮の提供」をしています。

(2) 家庭との連携

2019年度は、3回の保護者面談、2回のクラス懇談会を実施し、保護者と教員が双方向の対話をしました。また、保護者会わかみどりが企画し、先生を囲む会を年3回開催し、保護者と教員の距

離をより近づけることができました。

2. 教育・研究

(1) 学習指導

2019年度も、教科教育の研究成果を発信する発表会（「真教育」研究会）を開催しました。研究テーマは、継続的に取り組んでいる「『あなたと私』をいかし学び合う授業の創造」としました。2018年度の発表会で明らかになった課題を踏まえた授業研究に取り組み、成果を発表しました。参加者は227名で、発信・分かち合いをすることができました。

校訓の体現と学校で学ぶことの意味を見すえて、「学び合い」を重点にした授業づくりを進めてきました。各教科で完成させた研究構想図に基づく研究的実践を通して、児童一人ひとりが互いの良さ・持ち味を尊重しながら、学びを深めていく力と姿勢をこれからも育んでいきます。

また、指導要領の改訂に対応するために、教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間のカリキュラムの改善・作成を行いました。作成したカリキュラムを生かして、「南山小学校の独自性」と「児童の自主性と表現力の育成」を中心にして、「南山小学校ならではの学習」が展開できるようにしていきます。

(2) 英語教育

大学教員および公立校の英語教育の推進者との相談・協議の機会を充実させ、指導内容の適正化・系統化と指導方法の工夫・改善を重ねました。特に、実際の場で活用できるコミュニケーションの姿勢・能力を身に付けられるようにすることを一層重視した指導について、実践を通じた工夫・改善を図ってきました。英語に日常的に触れられる環境づくりの重要さも確かめ、英語科教員との交流を図る活動を工夫し、一層多様に展開しました。

(3) 海外研修旅行と学校間交流

国際的視野の育成および国際性涵養の一環としての研修旅行や、海外の学校との交流の実施を継続しました。2019年度は、2017年度に交流したオーストラリアの小学校(Our Lady of the Angels Primary)を訪問し、ホームステイを行いながら交流しました。姉妹校提携の調印も行いました。

2019年度は、11月に台湾聖心小学校から20名の児童と3名の教員が本校を訪問し、姉妹校提携校として、一層の協力関係を築くことができました。なお、2020年度は、本校児童が同校を訪問し、ホームステイも実施する予定です。

(4) 生活指導

2019年度は、生活環境を整える意味から「ロッカーの整理整頓」に全校で取り組みました。朝の会に整頓の時間を入れるクラスがあったり、委員会で整理整頓の状況を確認する取り組みに発展したりする中で、一人ひとりの意識が変わり随分と変化がありました。今後も続け、落ち着いた生活環境をつくりあげていきます。また、生活指導では、不登校予防のための体制についてフローチャートで表しました。これにより、不登校児童についての担任等の動きや職員への共有が明確になりました。「南山大学附属小学校いじめ防止基本方針」に則り、児童や保護者に対して「いじめアンケート」を毎年複数回実施し、児童や保護者に対して直接確認し、いじめや不安の声が届きやすい体制をとることができました。

(5) 中学接続に係る取り組み

児童への進路指導については、個別指導に力を入れました。きめ細かな対応ができるような体制のもと、学習面・生活面で改善が必要な児童を対象に保護者と共に面談を行いました。第4学年の3学期、第5学年の2学期、第6学年の1学期・2学期には、担任との面談の他に個別の進路面談を行っています。特に推薦を希望する児童・保護者との話し合いをもつことで、具体的な改善の方向性を共有して、意識改革を促すことに努めました。その結果、個性にあった進路を保護者・児童

が自ら選択する素地ができました。

(6) 大学・高校・中学との連携

学園内連携推進協議会のもと、小中高協議会や小学校・大学連携協議会で互いに共通理解を図りました。具体的な連携として、宿泊学習・校外学習での訪問、南山高校校(男子部)プラスバンドによる演奏披露、アフタースクールや入試での南山大学生による業務補助なども行うことができました。児童が、小学校を訪れてくれた南山大学の留学生とふれあうこともできました。子育て支援も機能しています。

(7) 児童の自治的活動

委員会活動、クラブ活動、異学年交流に加え、南山っ子タイムに行う児童集会も、委員会ごとの特色を生かした活動が企画され、全校児童で楽しい時間を過ごしました。代表委員会による「あいさつ運動」や環境委員会による「ロッカー清掃月間」なども成果を上げました。しかし、新型コロナウイルス感染症による臨時休校のため、活動のしめくりが十分に行えませんでした。

(8) 児童の安全の確保

2019年度は、事前周知なしに休み時間に避難訓練を実施したり、不審者対応の講習会を必要な学年に行ったりなど、非常時に備えた訓練の機会を増やして行いました。また、保護者会わかみどりと連携して行っている保護者の見守り活動についても、より効果的な見守りのための調整を続け、充実した取り組みになりました。備蓄品や防災用品もさらに充実させて、非常時に備えています。校内では、非常持ち出しセットの品の入れ替えを希望する保護者には毎年行うようにし、いざという時に備えることができます。

(9) 教師力の向上

「『あなたと私』をいかし学び合う授業の創造」という研究テーマを継続し、「学び合い」を重点とした研究的な実践を重ねました。2018年度に続いて、今年度も、本校の教科教育に関する考えや実践を発信する研究発表会（「真教育」発表会）を開催しました。この発表会で公開する授業の指導案の作成・検討や、教科の研究を発信するための資料づくりを通して、教材解釈力や授業構想力を高めることができました。

「南山小学校」（1936年設立）の学校・授業づくりの理念について共通理解を図ったり、全校や教科の研究構想、各教科の実践についての検討を重ねたりしました。その成果を発信した「真教育」研究会で明らかになった課題を踏まえ、今年度の研究的な実践を積み上げました。それを通して、校訓の体現につながる本校独自の教科教育のあり方や授業づくりに関してさらに理解と授業力を高めていきました。

全教科で、外部講師を招聘して指導をしていただく授業研究会を行いました。全校職員が授業に参加して行う全校授業研究会も、理科と図工、国語の3教科で行いました。外部の目から見た授業評価やアドバイスを受け、テーマの実現や本校の独自性につながる学習指導にしていけるための示唆をいただきました。これを受けて2020年度は、研修や授業研究を充実させ、授業構想力や授業展開力、授業評価力を高めていきます。

3. 施設・設備

(1) 第2・第3グラウンドの活用

連絡橋でつながった第2グラウンドは児童の遊び場所として活用されています。第3グラウンドも委員会活動とクラブ活動でも活用しています。理科の植物・昆虫観察や気象観測の場所としても活用されています。

4. その他

(1) 広報活動

2019年度は、本校への関心を広め、理解を深めてもらうため、様々なメディアにアプローチすることを継続してきました。幼稚園雑誌への特集記事掲載や学校説明会の折り込みチラシに加え、昭和区のタウン誌やフリーペーパーにも媒体を広げ、広告を掲載しました。また、本校の教育活動をより分かりやすく理解していただくため、学校説明会や幼児塾での講演の際に学校紹介動画を視聴していただくこともできました。そして、幼稚園年中児保護者対象の学校説明会を継続し、単位校合同のトワイライト説明会を新規に開催することで幅広い層に働きかけました。Webのリニューアルも2020年度4月完成に向けて、準備を進めました。

(2) 保護者へのカウンセリングの広報およびカウンセリング事業

2019年度は、教育相談担当者へカウンセリング予約ができる体制、南山大学保健室から助言を受けられる体制を継続しました。さらに、南山大学人間関係研究センターと連携し、子育て支援講演会と子育て支援グループの会合を定期的を実施しました。継続している事業のため、保護者のカウンセリング予約に対する認知度も高く、利用者が増えてきています。

(3) 地域との連携

アフタースクールのリコーダー講座や箏講座、聖歌隊が地域の祭りで日頃の成果を発表したり、商店街の方に地域清掃に参加していただくなど、いりなか商店街や八事商店街との連携が定着しました。南山小見守り隊も新規の登録者がありました。

また、生活科や社会科の学習などで地域の方とふれ合う活動を大切に、児童の地域への感謝の気持ちが高まりました。地域社会の一員としての奉仕の心や地域を愛する心も育みました。特に、3年生の社会科の発展で取り組んだ「八事五寸人参」に関わる活動では、農協や地域の商店とも深くかわり、テレビニュースでも取り組みが紹介されました。

地域の小学校である八事小学校とも連絡会を開催し、共に子どもたちを見守っていくことを確認しました。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 危機管理体制の充実

2019年度は、防災の意識がさらに高まりました。保護者会は、防災新聞を3度発行しました。備蓄品の整備も保護者会との連携で前進しました。

学園の危機管理委員会とも綿密に連携を図りました。

大地震等への対応については、登下校場面での対応について保護者会の防災新聞で取り上げました。

(2) 自己点検・評価活動の推進

教員による学校評価を行い、教育活動全般について、自己点検や部会別点検などにより組織的に改善点の検討を進めてきました。2019年度は特に、新しい教育課程の整備と生活時程の改定に取り組みました。

(3) 将来構想の検討

校長方針「失敗からもゆたかに学べる子に」を年間指導目標に掲げ、児童が様々な失敗を経験する中でもレジリエンスを高く保ち、内発的動機づけに基づく学びを大切にする指導を心がけました。また、教育関係者向けに「第2回『真教育』研究発表会」を開催し、全教員が本校独自の教育の「研究者であり実践者である」という意識をさらに高めました。さらに、自己表現する意欲を高めるため、「かやの木芸術舞踊学園」による芸術鑑賞会を開催しました。

(4) 財政の改善

2020年度入学試験の結果、新1年生95名、転入生3名の入学者を受け入れました。今後も入学試験および転入学・編入学試験を実施し、学生生徒等納付金収入確保に向け、最大となる在籍児童数の受入をめざします。また、2020年度から行う入試種別の複線化および入試業務の複雑化に鑑み、入学検定料の改定実施を決定しました。今後も定期的に学納金および検定料の改定を検討していきます。寄附金についても2018年度と同様に、全校一斉に寄附を呼びかけ、約12,500千円を受け入れ、財政の改善につながりました。また、2018年度に実施した連絡橋の設置と第2グラウンドの整備について、南山学園総合教育研究支援基金から93,975千円の援助を認めていただきました。

支出については、ゼロベース予算申請や省エネルギー等、節約への意識が校内全職員に浸透しています。無駄な経費がないかを絶えず検証し、節約に努めながら予算執行を行いました。また、将来に備え、2018年度に開始しました特定預金20,000千円の積み立ても継続しています。今後も将来に向けての資金留保に努めます。

施設設備面に関しては、開校後10年が経過し、修理・取替が必要な箇所が目に見えて増加してきました。児童の安全確保を最優先にして、修理か交換かを十分に精査した上で施設設備の維持管理に努めました。また、競争見積による業者選定により、いくつかの事業を予算申請額より安価に実施することができ、支出を抑えることができました。2019年度は校内の照明器具のLED化を進め、省エネルギーが進みました。2021年度までに校内完全LED化をめざします。また、校内の安全確保のため防犯カメラの入替および追加を行いました。今後は校内スペースを有効活用するために校内施設の変更を効率的に実施していきます。

以上

2019年度聖園女学院附属聖園幼稚園事業報告

I. 2019年度事業の概要

2018年4月の新「幼稚園教育要領」の改訂で、本園は『より良い学校教育を通してより良い社会を創る』を目標とする社会に開かれた教育課程とすることになりました。これに則り、幼児が新たな課題に挑戦し、幅広い能力を高め将来に生かしていけるように、教員からの的確な働きかけを意識して、さらに一人ひとりに丁寧に関わりました。また、学園統一の教育モットーである「人間の尊厳のために」を実現する努力をしました。

2019年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・本園らしいきめ細やかな園児へのサポートのための非常勤教諭の増員の検討
- ・「幼稚園教育要領」の改訂内容を具体的に教育職員が現場に生かすための研修機会の充実
- ・危機管理体制整備および個人情報の保護のための一斉配信メールの導入とクラス名簿の廃止および鍵付きロッカー、防犯カメラ等の整備
- ・本園の教育内容の発信と教職員採用のために Web ページの検討と、新入園児向けパンフレットの発行

2019年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・2019年10月から実施された「幼児教育・保育の無償化」を契機とした、行事を含めた教育プログラムの見直しの継続
- ・保護者との協力体制をより一層深めることによる子育て支援の援助
- ・クリスマス献金や敬老会参加などの社会貢献活動の継続
- ・購入地の有効活用と園の施設補修計画の継続検討

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 非常勤教諭の配置計画

カトリック校としての本園の特徴であるきめ細やかな園児へのサポート、教職員の仕事の合理化、整理のために非常勤教諭の増員を検討しましたが、増員には至りませんでした。今後も引き続き検討を続けていきます。

2. 教育・研究

(1) 教育職員研修

2018年4月に「幼稚園教育要領」が改訂されました。幼稚園教育は、環境次第で幼児の可能性を広げることができます。また、教育の内容によっても、幼児のさまざまな学びにつなげることができます。幼児期は「安心感」が揺れ動く時期でもあるため、学びに向かう土台としての情緒的な安定をしっかりと支える必要があります。22世紀に向かって生きてゆく子どもたちの、その生涯にわたる学びの土台を作る幼児教育の重要性を踏まえながら、教育内容や方法等を検討してきました。そのために教育職員が、各種の研修に参加して情報収集し、共有しました。これからもカトリックを基盤とする本園の独自性を追求し、検討を続けていきます。

3. その他

(1) 危機管理体制の整備

これまで本園から各家庭への連絡のために各クラスで作った電話連絡網を各家庭へ配付していましたが、個人情報保護の観点ときめ細かい配信のため、園からの一斉配信メールに切り替えました。

また、個人情報保護の観点から、毎年4月に配付しているクラス名簿を廃止し、写真等の肖像権の取り扱いも保護者に説明し理解を得て、見直すことができました。また、園内に個人情報記載の書類を保管するための鍵付きロッカーおよび防犯カメラを設置し、危機リスクの低減や危機対応能力の向上を図りました。

(2) 広報活動の充実

カトリックの幼稚園である本園の教育の特徴を広く知ってもらい、入園を希望する家庭から教育方針への賛同を得るため、新入園児向けの入園パンフレットを再考し発行しました。また、本園の教育理解と教職員採用のために本園から発信できるより良い Web ページの設置を引き続き検討していきます。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 教育プログラムの見直し

2019年10月から実施された「幼児教育・保育の無償化」により、一層教育の質が問われているため、行事を含めて教育プログラムの見直しを継続してきました。

本園の教育目標は、キリストの教えの世界観に基づき、学園統一の教育モットーである「人間の尊厳のために」を尊重し、幼児期に必要な心身の調和のとれた人間の育成を目指すことです。これまでに育んできた優しい心と祈る心を大切に、「明るく、素直に、たくましく」を継続的に身につけさせるよう努めてきました。2018年度から施行された新「幼稚園教育要領」が社会に開かれた教育課程に改められ本園の伝統的保育…与えられた課題をこなす…からさらなる変化が求められています。2019年度は、これに則り、幼児が新たな課題に挑戦し、幅広い能力を高め将来に生かしていけるように、教員からの的確な働きかけを意識して、言葉掛けや見守りなどさらに丁寧に一人ひとりに関わりました。

(2) 保護者との協力体制

社会情勢が混沌とした傾向にある現代だからこそ、本園の教育方針を保護者会や個別面談などの機会を通してきめ細かく伝え、本園と家庭の協力で子どものより良い育ちを援助していく体制を継続しました。

(3) 子育て支援に関する援助

預かり保育を実施し、子どもとの関わりを優先する家庭教育の温かさをできる限り保ちながらカリキュラムに沿った活動を展開し、また、希望者へは給食弁当を提供し、働く母親の援助をしました。

2. 施設・設備

(1) 施設補修

園舎が建築後29年を経過するため、計画的な建物関連の補修整備の実施および遊具の点検をしました。

3. 社会貢献

(1) クリスマス献金

クリスマスの意味と世界に困窮している子ども達がいることを学び、毎日小さな献金をすることを通して、世界の子どもの命の大切さを共有する教育を続けました。

(2) 勤労感謝

11月の勤労感謝の日にちなみ、地域のごみ収集車の職員の方々への感謝をカレンダーという形でお渡ししました。日常生活では多くの方々の陰の力で成り立っていることに気づき、感謝する気持ちを

育む教育を行いました。

(3) 老人ホームへの慰問

年長組において12月のクリスマスの時期に藤沢市内の老人ホームで歌のプレゼントを行いました。このことを通じて他者の喜びが自分の喜びにつながる経験を得させました。将来のキャリア教育にもつなげていく1つとしています。

(4) エコキャップの回収

「アフリカなどの子どもの医療の助けとなるように」という願いのもと、家庭で使用した飲料水のキャップを回収して寄附を行いました。自分とは違う環境で生きている子どもたちが世界にはいることを知り、自分に何ができるかを考えさせる機会をもちました。

IV. 検討課題

1. 施設・設備

(1) 隣地の活用

2019年度末に隣地を含む園庭整備工事が終了しました。遊びと学びの理想的な環境である砂場や遊具のより良い活用方法を引き続き検討していきます。

以 上

2019年度聖園女学院附属聖園マリア幼稚園事業報告

I. 2019年度事業の概要

2019年度は、新幼稚園教育要領に基づき、園児一人ひとりが持つ人間性を高める「個の育成」に力を入れ、集団生活の中で育まれる社会性を身につけ、将来社会貢献が出来る子の育成に努めてきました。また、現在、社会問題化している児童虐待等を受けて保護者教育にも力を入れ、保護者の悩み解決に繋げてきました。カトリック幼稚園の教育根幹である「神様はいつも見てくださる、愛されている(大切にされている)」という実感を持てる教育に努め、創立者が最も大切にしたい園児一人ひとりを育てる教育の創意工夫に心掛け、南山学園共通の教育モットーである「人間の尊厳のために」を実現する取り組みにも教職員一同努めました。

2019年度に新規で実施した主な事業は次のとおりです。

- ・園児の情操教育の一環である音感教育に繋げるためのアップライトピアノの購入
- ・在園児・卒園児・保護者の方々にキリスト教育的雰囲気浸透をいただく機会をもつためのクリスマスオブジェ(馬槽)の購入
- ・教育施設・設備を充実させるために、「運動場整地のための砂の補充」「外遊び遊具入れ倉庫購入」「大人用トイレ(園舎2階)の設置」「園庭スピーカーの設置」の実施
- ・省エネの一環として、エアコンの分解掃除の実施
- ・情報公開、発信の窓口として、公道に面した場所への掲示板を設置

2019年度に継続して実施した主な事業は次のとおりです。

- ・子育て支援の事業「ひよこらんど」の開催日を増やすことによる保護者との関わり増加と内容の充実
- ・敬老の日に合わせた年少児の修道院表敬訪問および日頃お祈りしてくださっているシスターとの交流

II. 新規事業

1. 教育・研究

(1) アップライトピアノ購入

さまざまな曲調の歌や楽器を楽しんでいる年長児クラスにアップライトピアノを導入し、豊かな表現力を育てました。

(2) クリスマスオブジェ「馬槽(まぶね)」購入

園児だけではなく来園される一般の方にもクリスマスの雰囲気に親しみを持ってもらえるように、玄関ホールに展示しました。

2. 施設・設備

(1) 運動場整地のための砂の補充

大雨が降ったり、積雪がある度に園庭に大きな水たまりができてしまい、天候が回復しても遊ぶことが困難であることから、整地のための砂の補充を計画していましたが、2019年度は全体ではなく、部分的に生じている穴への補充にとどめました。財政状況を確認しながら引き続き検討を進めます。

(2) 外遊び遊具入れ倉庫購入

園児と一緒に砂場玩具等の出し入れができるよう倉庫を整え、皆で使うものとして大切に扱うよう指導しました。施錠ができるようになったため、安全面の確保も可能となりました。

(3) 園舎2Fトイレに大人用トイレ設置

2F トイレに大人用を設置したことにより、2F のクラス担任がタイミングを見て活動に支障なくトイレに行くことができるようになりました。また、行事等での来客にも不自由なく案内ができるようになりました。

(4) 園庭スピーカー設置

園庭スピーカーを更新し、園庭中央に音が集まるように設置することで、近隣への騒音配慮や運動会等で人が集まる中でも効果的なアナウンスが可能となりました。

(5) エアコン分解掃除

これまでの掃除とは違い、エアコンを分解し内部の掃除を行うことで、効率よく稼働できるようになり、省エネに繋がられるようになりました。

(6) 掲示板設置

園での行事や園児募集の他、教会のポスターを掲示することで近隣の方や一般の方に情報を公開、発信する機会が持てるようになりました。

Ⅲ. 継続事業

1. 社会貢献

(1) 子ども子育て支援事業「ひよこらんど」の開催

今年度は出席カードを作成することで保護者が継続して参加する気持ちになれるようにし、体操講師による簡単な体操や管理栄養士を招いて食育を行うといった専門的分野を導入することで、保護者が子育ての参考にできる充実した内容にしました。また、フリーな時間を使って保護者会役員にも参加していただくことで、同じ親として分かり合える悩みを相談できる場を持ち、好評を得ることができました。

(2) 修道院訪問

敬老の日に合わせ年少児と年長児が聖心の布教姉妹会を訪問しました。日頃お祈りしてくださっているシスターの方にそれぞれ歌や体操、制作した物をプレゼントし、感謝の気持ちを伝えました。高齢の方と触れ合う機会の少ない園児にとって、思いやりや労りの気持ちを表せる貴重な時間になりました。

Ⅳ. 検討課題

1. 施設・設備

(1) 独立した預かり保育専用ハウスの建設

これまで預かり保育用の保育室がなく、フリースペースを利用しているため、2020年度事業として園庭に保育専用ハウスを建設することを検討してきました。しかし、2019年度に引き続き2020年度入園予定者数も十分に確保できないことから、保育室に空きスペースが出てくる可能性が生じてきているため、この事業の実施については、園児数の推移を見守りながら慎重に検討を続けます。

2. その他

(1) 園児募集・広報について

現在、幼稚園の活動や園児の様子等、幼稚園の情報を発信する場が限られているため、2020年度事業として本園独自のWebページを開設することとしました。多くの方に情報を提供する事で幼稚園の教育理念や活動の取り組みを理解していただき、園児の獲得に繋げていくことができるよう検討中です。

(2) 財政状況にかかる検討

全国的に少子化が問題となっているとともに、2019年10月からの幼児教育・保育無償化の影響もあ

り、本園の園児確保はますます厳しくなり、財政状況にも大きく影響していることは否めません。特別支援補助金、地域開放推進費補助金など積極的に活用し、より多くの人に本園を理解していただき、ひいては園児確保、財政改善に繋がるようにしていきます。

以 上

2. 財務の概要

【総評】

南山学園における大型事業として、南山大学名古屋キャンパス施設設備計画（Ⅲ・Ⅳ期）に基づく工事（2021年度工事完了予定）が2017年度の着工から3年目となり、10億39百万円支出しました。聖霊高等学校・中学校では、2018年度に着工した新校舎建築工事が完成し、20億61百万円支出しました。なお、この事業の財源として2019年度は日本私立学校振興・共済事業団より11億60百万円の借入を行っています。また、聖園女学院附属聖園幼稚園では、園庭整備工事として71百万円支出いたしました。

2019年5月1日現在の学園全体の学生生徒児童幼児数は14,893名であり、収容定員数（15,528名）を635名下回りました。その結果、学生生徒等納付金収入については、前年度と比較して3億85百万円の減収となりました。

2019年度事業活動収支決算について、基本金組入前当年度収支差額は△21億88百万円、基本金組入額11億56百万円を加えた当年度収支差額は△33億44百万円となりました。

当年度収支差額は、大型事業の実施により大幅な支出超過となり、繰越収支差額は△332億7百万円となりました。なお、事業活動収入計は187億59百万円、事業活動支出計は209億46百万円でした。

繰越収支差額の支出超過を縮小するため、2019年度決算の目標として、各学校の収支差額を収支均衡以上としたものの、学園全体として達成することはできませんでした。今後は、健全な財政基盤の確立に向けて、引き続き収支均衡以上を目標としつつも、段階的に収支改善を図ります。また、適切な学生・生徒・児童・幼児数の安定的な確保についても、継続的に努めることとします。

【事業活動毎の収支状況】（百万円未満四捨五入）

①教育活動収支差額

科目		本年度 決算額 (百万円)	前年度 決算額 (百万円)	差額	特記事項
収 入	学生生徒等納付金	12,715	13,100	△385	南山大学分の差額：△377百万円
	手数料	760	813	△53	
	寄付金	307	415	△108	
	経常費等補助金	3,173	3,041	132	
	付随事業収入	225	230	△5	
	雑収入	525	732	△201	
支 出	人件費	11,216	11,239	△23	
	教育研究経費	7,473	6,703	770	南山大学工事費：385百万円 聖霊高中校工事費：1,455百万円
	管理経費	1,564	1,383	181	
	徴収不能額等	2	2	0	
教育活動収支差額		△2,549	△997	△1,552	

②教育活動外収支差額

	科目	本年度 決算額 (百万円)	前年度 決算額 (百万円)	差額	特記事項
収入	受取利息・配当金	810	785	25	株式配当金：746百万円
支出	借入金利息	87	64	23	
	教育活動外収支差額	722	721	1	

③特別収支差額

	科目	本年度 決算額 (百万円)	前年度 決算額 (百万円)	差額	特記事項
収入	資産売却差額	0	23	△23	
	その他の特別収入	244	106	138	寄付金：23百万円 現物寄付：39百万円 補助金：177百万円 過年度修正額：5百万円
支出	資産処分差額	496	952	△456	建物処分差額：457百万円 図書の除籍：27百万円
	その他の特別支出	109	138	△29	過年度修正額：109百万円
	特別収支差額	△360	△962	602	

④当年度収支差額

科目	本年度 決算額 (百万円)	前年度 決算額 (百万円)	差額	特記事項
当年度収支差額	△3,344	△2,137	△1,207	

⑤翌年度繰越収支差額

科目	本年度 決算額 (百万円)	前年度 決算額 (百万円)	差額	特記事項
翌年度繰越収支差額	△33,207	△31,016	△2,191	

【基本金の状況】 (百万円未満四捨五入)

基本金全体で 11 億 56 百万円の組入れ、11 億 54 百万円の取崩しとなりました。
 主な増減理由は以下のとおりです。

科目	増減 (百万円)	主な増減理由	残高 (百万円)
第 1 号基本金	183	南山大学 ・ 第Ⅲ・Ⅳ期工事による組入：391 百万円 聖霊高等学校・中学校 ・ 新校舎建築工事による組入：591 百万円 (内第 2 号基本金からの振替：287 百万円)	90,138
第 2 号基本金	△287	聖霊高等学校・中学校 ・ 新校舎建築工事による 第 1 号基本金への振替：△287 百万円	0
第 3 号基本金	11	南山大学：基金への組入	24,738
第 4 号基本金	95	前年度実績額に基づく組入	1,375

以上

付記：決算額の詳細は別添の決算報告書をご確認ください。

http://www.nanzan.ac.jp/gakuen/2019_kessan.pdf

資金収支計算書

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

<総括表>

(単位:円)

	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	12,726,466,000	12,714,906,106	11,559,894
手数料収入	811,517,000	760,280,075	51,236,925
寄付金収入	383,635,000	322,247,828	61,387,172
補助金収入	3,102,181,000	3,349,546,286	△ 247,365,286
国庫補助金収入	1,103,601,000	1,342,111,268	△ 238,510,268
地方公共団体補助金収入	1,998,580,000	2,007,435,018	△ 8,855,018
資産売却収入	993,950,000	944,040,189	49,909,811
付随事業・収益事業収入	239,470,000	224,530,736	14,939,264
受取利息・配当金収入	799,475,000	809,693,878	△ 10,218,878
雑収入	485,914,000	519,045,691	△ 33,131,691
借入金等収入	1,160,000,000	1,160,000,000	0
前受金収入	2,408,632,000	2,423,579,865	△ 14,947,865
その他の収入	5,387,108,000	5,520,809,346	△ 133,701,346
資金収入調整勘定	△ 2,723,746,000	△ 2,863,472,681	139,726,681
当期収入合計	25,774,602,000	25,885,207,319	△ 110,605,319
前年度繰越支払資金	9,971,487,000	9,971,487,308	△ 308
収入の部合計	35,746,089,000	35,856,694,627	△ 110,605,627
人件費支出	11,353,542,208	11,201,937,942	151,604,266
教育研究経費支出	4,479,636,452	5,148,679,855	△ 669,043,403
管理経費支出	1,884,791,691	1,413,733,620	471,058,071
借入金等利息支出	87,395,000	87,390,745	4,255
借入金等返済支出	700,535,000	700,533,041	1,959
施設関係支出	2,889,601,000	2,160,901,456	728,699,544
設備関係支出	400,242,649	482,156,206	△ 81,913,557
資産運用支出	3,764,075,000	3,883,832,643	△ 119,757,643
その他の支出	5,078,101,000	5,128,523,765	△ 50,422,765
	(70,000,000)		
[予備費]	0		0
資金支出調整勘定	△ 1,462,538,000	△ 1,646,531,943	183,993,943
当期支出合計	29,175,382,000	28,561,157,330	614,224,670
翌年度繰越支払資金	6,570,707,000	7,295,537,297	△ 724,830,297
支出の部合計	35,746,089,000	35,856,694,627	△ 110,605,627

付記：私立学校法に基づく収益事業会計は、本計算書には含まれておりません。

活動区分資金収支計算書

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

＜総括表＞

(単位:円)

科 目		予 算	決 算	差 異
教育活動による資金収支	収入			
	学生生徒等納付金収入	12,726,466,000	12,714,906,106	11,559,894
	手数料収入	811,517,000	760,280,075	51,236,925
	特別寄付金収入	268,639,000	211,937,571	56,701,429
	一般寄付金収入	80,296,000	87,340,697	△7,044,697
	経常費等補助金収入	2,938,277,000	3,172,516,286	△234,239,286
	国庫補助金収入	1,061,059,000	1,286,426,268	△225,367,268
	地方公共団体補助金収入	1,877,218,000	1,886,090,018	△8,872,018
	付随事業収入	239,470,000	224,530,736	14,939,264
	雑収入	481,089,000	513,654,173	△32,565,173
	教育活動資金収入計	17,545,754,000	17,685,165,644	△139,411,644
	支出			
	人件費支出	11,353,542,208	11,201,937,942	151,604,266
	教育研究経費支出	4,479,636,452	5,148,679,855	△669,043,403
管理経費支出	1,883,307,691	1,304,981,536	578,326,155	
教育活動資金支出計	17,716,486,351	17,655,599,333	60,887,018	
差引	△170,732,351	29,566,311	△200,298,662	
調整勘定等	159,319,000	90,333,122	68,985,878	
教育活動資金収支差額	△11,413,351	119,899,433	△131,312,784	
施設整備等活動による資金収支	収入			
	施設設備寄付金収入	34,700,000	22,969,560	11,730,440
	施設設備補助金収入	163,904,000	177,030,000	△13,126,000
	施設設備売却収入	10,000	10,000	0
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	286,524,000	286,524,400	△400
	聖園女学院高等学校・中学校施設設備拡充引当特定資産取崩収入	161,930,000	161,930,000	0
	聖園女学院附属聖園幼稚園施設設備拡充引当特定資産取崩収入	98,219,000	0	98,219,000
	施設整備等活動資金収入計	745,287,000	648,463,960	96,823,040
	支出			
	施設関係支出	2,889,601,000	2,160,901,456	728,699,544
	設備関係支出	400,242,649	482,156,206	△81,913,557
	減価償却引当特定資産繰入支出	240,842,000	240,942,000	△100,000
	南山学園将来構想引当特定資産繰入支出	350,000,000	350,000,000	0
	施設整備等活動資金支出計	3,880,685,649	3,233,999,662	646,685,987
差引	△3,135,398,649	△2,585,535,702	△549,862,947	
調整勘定等	191,213,000	220,134,167	△28,921,167	
施設整備等活動資金収支差額	△2,944,185,649	△2,365,401,535	△578,784,114	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△2,955,599,000	△2,245,502,102	△710,096,898	
その他の活動による資金収支	収入			
	借入金等収入	1,160,000,000	1,160,000,000	0
	有価証券売却収入	993,906,000	943,986,276	49,919,724
	退職給与引当特定資産取崩収入	561,077,000	711,948,108	△150,871,108
	奨学引当特定資産取崩収入	2,480,000	0	2,480,000
	貸付金回収収入	33,982,000	31,001,279	2,980,721
	預り金受入収入	3,756,478,000	3,839,721,841	△83,243,841
	貯蔵品売却収入	34,000	43,913	△9,913
	その他の収入	21,879,000	23,373,686	△1,494,686
	小計	6,529,836,000	6,710,075,103	△180,239,103
	受取利息・配当金収入	799,475,000	809,693,878	△10,218,878
	過年度修正収入	4,825,000	5,391,518	△566,518
	その他の活動資金収入計	7,334,136,000	7,525,160,499	△191,024,499
	支出			
	借入金等返済支出	700,535,000	700,533,041	1,959
	有価証券購入支出	1,001,496,000	949,985,276	51,510,724
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	10,659,000	10,947,992	△288,992
	南山学園単位校間移籍者人件費引当特定資産繰入支出	1,400,000,000	1,400,000,000	0
	退職給与引当特定資産繰入支出	761,078,000	911,948,108	150,870,108
	イブ・ハツエ国際交流奨励金引当特定資産繰入支出	0	20,009,267	20,009,267
	貸付金支払支出	45,809,000	19,959,000	25,850,000
	預り金支払支出	3,753,643,000	3,830,396,355	△76,753,355
	その他の支出	21,387,000	26,367,598	△4,980,598
	小計	7,694,607,000	7,870,146,637	△175,539,637
	借入金等利息支出	87,395,000	87,390,745	4,255
	過年度修正支出	1,484,000	108,752,084	△107,268,084
	その他の活動資金支出計	7,783,486,000	8,066,289,466	△282,803,466
	差引	△449,350,000	△541,128,967	91,778,967
調整勘定等	4,169,000	110,681,058	△106,512,058	
その他の活動資金収支差額	△445,181,000	△430,447,909	△14,733,091	
[予備費]	(70,000,000)		0	
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額-予備費)	△3,400,780,000	△2,675,950,011	△724,829,989	
前年度繰越支払資金	9,971,487,000	9,971,487,308	△308	
翌年度繰越支払資金	6,570,707,000	7,295,537,297	△724,830,297	

付記:私立学校法に基づく収益事業会計は、本計算書には含まれておりません。

事業活動収支計算書

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

<総括表>

(単位:円)

		予 算	決 算	差 異	
教育活動収支	事業活動収入	学生生徒等納付金	12,726,466,000	12,714,906,106	11,559,894
		手数料	811,517,000	760,280,075	51,236,925
		寄付金	353,557,000	307,049,232	46,507,768
		経常費等補助金	2,938,277,000	3,172,516,286	△ 234,239,286
		国庫補助金収入	1,061,059,000	1,286,426,268	△ 225,367,268
		地方公共団体補助金収入	1,877,218,000	1,886,090,018	△ 8,872,018
		付随事業収入	239,470,000	224,530,736	14,939,264
		雑収入	508,939,000	525,246,260	△ 16,307,260
		教育活動収入計	17,578,226,000	17,704,528,695	△ 126,302,695
	動事業支出	人件費	11,348,795,123	11,216,005,847	132,789,276
		教育研究経費	6,502,804,002	7,472,508,799	△ 969,704,797
		管理経費	2,104,496,691	1,563,517,099	540,979,592
		徴収不能額等	1,218,000	1,993,870	△ 775,870
		教育活動支出計	19,957,313,816	20,254,025,615	△ 296,711,799
	教育活動収支差額		△ 2,379,087,816	△ 2,549,496,920	170,409,104
教育活動外収支	動事業収入	受取利息・配当金	799,475,000	809,693,878	△ 10,218,878
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	799,475,000	809,693,878	△ 10,218,878
	動事業支出	借入金等利息	87,395,000	87,390,745	4,255
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	87,395,000	87,390,745	4,255
教育活動外収支差額		712,080,000	722,303,133	△ 10,223,133	
経常収支差額		△ 1,667,007,816	△ 1,827,193,787	160,185,971	
特別収支	動事業収入	資産売却差額	10,000	10,104	△ 104
		その他の特別収入	214,532,000	244,364,468	△ 29,832,468
		特別収入計	214,542,000	244,374,572	△ 29,832,572
	動事業支出	資産処分差額	496,089,184	496,083,875	5,309
		その他の特別支出	1,484,000	108,752,084	△ 107,268,084
		特別支出計	497,573,184	604,835,959	△ 107,262,775
特別収支差額		△ 283,031,184	△ 360,461,387	77,430,203	
[予備費]		(70,000,000)		0	
基本金組入前当年度収支差額		△ 1,950,039,000	△ 2,187,655,174	237,616,174	
基本金組入額合計		△ 1,103,095,000	△ 1,156,089,656	52,994,656	
当年度収支差額		△ 3,053,134,000	△ 3,343,744,830	290,610,830	
前年度繰越収支差額		△ 31,016,449,000	△ 31,016,447,043	△ 1,957	
基本金取崩額		500,071,000	1,153,595,372	△ 653,524,372	
翌年度繰越収支差額		△ 33,569,512,000	△ 33,206,596,501	△ 362,915,499	
(参考)					
事業活動収入計		18,592,243,000	18,758,597,145	△ 166,354,145	
事業活動支出計		20,542,282,000	20,946,252,319	△ 403,970,319	

付記：私立学校法に基づく収益事業会計は、本計算書には含まれておりません。

貸借対照表
2020年3月31日

<総括表>

(単位:円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	95,095,536,237	93,716,682,356	1,378,853,881
有形固定資産	62,388,954,610	62,707,785,871	△ 318,831,261
土地	16,821,604,417	16,821,604,417	0
建物	34,953,526,945	35,147,659,301	△ 194,132,356
構築物	2,950,032,580	2,532,608,984	417,423,596
教育研究用機器備品	1,311,222,578	1,211,559,054	99,663,524
管理用機器備品	45,601,931	38,564,744	7,037,187
図書	6,287,703,516	6,263,671,015	24,032,501
車両	12,807,483	14,043,596	△ 1,236,113
建設仮勘定	6,455,160	678,074,760	△ 671,619,600
特定資産	32,012,413,483	30,238,968,624	1,773,444,859
第2号基本金引当特定資産	0	286,524,400	△ 286,524,400
第3号基本金引当特定資産	24,737,902,299	24,726,954,307	10,947,992
減価償却引当特定資産	460,942,000	220,000,000	240,942,000
聖園施設設備拡充引当特定資産	351,236,858	351,236,858	0
南山学園将来構想引当特定資産	700,000,000	350,000,000	350,000,000
南山学園瀬戸聖霊キャンパス整備資金引当特定資産	40,000,000	40,000,000	0
南山大学施設設備拡充引当特定資産	400,000,000	400,000,000	0
南山高等学校・中学校女子部施設設備拡充引当特定資産	50,000,000	50,000,000	0
聖園女学院高等学校・中学校施設設備拡充引当特定資産	966,285,000	1,128,215,000	△ 161,930,000
聖園女学院附属聖園幼稚園施設設備拡充引当特定資産	249,052,784	249,052,784	0
聖園女学院附属聖園マリア幼稚園施設設備拡充引当特定資産	201,600,000	201,600,000	0
南山学園単位校間移籍者人件費引当特定資産	1,400,000,000	0	1,400,000,000
退職給与引当特定資産	1,700,024,259	1,500,024,259	200,000,000
諸宗教研究援助引当特定資産	111,396,715	111,396,715	0
南山大学短期留学奨学金引当特定資産	500,000,000	500,000,000	0
奨学引当特定資産	123,964,301	123,964,301	0
イブ・ハツエ国際交流奨励金引当特定資産	20,009,267	0	20,009,267
その他の固定資産	694,168,144	769,927,861	△ 75,759,717
電話加入権	11,229,173	11,229,173	0
施設利用権	9,517,533	11,842,974	△ 2,325,441
ソフトウェア	196,950,728	258,818,725	△ 61,867,997
収益事業元入金	428,126,593	428,126,593	0
長期貸付金	48,344,117	59,850,396	△ 11,506,279
差入保証金	0	60,000	△ 60,000
流動資産	7,957,326,538	10,740,821,356	△ 2,783,494,818
現金預金	7,295,537,297	9,971,487,308	△ 2,675,950,011
未収入金	565,187,496	468,294,032	96,893,464
貯蔵品	8,484,650	8,140,458	344,192
立替金	7,172,053	4,144,101	3,027,952
前払金	80,882,682	288,621,897	△ 207,739,215
預け金	62,360	133,560	△ 71,200
資産の部合計	103,052,862,775	104,457,503,712	△ 1,404,640,937
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	14,733,065,493	14,231,787,404	501,278,089
長期借入金	10,193,850,000	9,729,810,000	464,040,000
長期未払金	817,631,164	798,949,560	18,681,604
退職給与引当金	3,390,697,580	3,388,042,384	2,655,196
長期預り金	330,886,749	314,985,460	15,901,289
流動負債	5,275,693,503	4,993,957,355	281,736,148
短期借入金	695,960,000	700,533,041	△ 4,573,041
未払金	1,339,629,015	1,171,318,703	168,310,312
前受金	2,423,585,865	2,299,011,185	124,574,680
預り金	816,518,623	823,094,426	△ 6,575,803
負債の部合計	20,008,758,996	19,225,744,759	783,014,237
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	116,250,700,280	116,248,205,996	2,494,284
第1号基本金	90,137,797,981	89,954,727,289	183,070,692
第2号基本金	0	286,524,400	△ 286,524,400
第3号基本金	24,737,902,299	24,726,954,307	10,947,992
第4号基本金	1,375,000,000	1,280,000,000	95,000,000
繰越収支差額	△ 33,206,596,501	△ 31,016,447,043	△ 2,190,149,458
翌年度繰越収支差額	△ 33,206,596,501	△ 31,016,447,043	△ 2,190,149,458
純資産の部合計	83,044,103,779	85,231,758,953	△ 2,187,655,174
負債及び純資産の部合計	103,052,862,775	104,457,503,712	△ 1,404,640,937

付記：私立学校法に基づく収益事業会計は、本計算書には含まれておりません。

学校法人南山学園 2019 年度決算補足資料について

学校法人南山学園 2019 年度決算に係る補足資料として、学校法人会計が企業会計と異なる点を踏まえた各計算書類とその科目についての説明および過去 5 年間の財務数値・財務比率の推移に関する以下の資料をあわせて掲載いたします。

資料 1	学校法人会計の説明	
資料 2	資金収支計算書 グラフ 1-1~2	2015-2019 年度 (5 年間) 推移
資料 3	活動区分資金収支計算書 グラフ 2	2015-2019 年度 (5 年間) 推移
資料 4	事業活動収支計算書 グラフ 3-1~4	2015-2019 年度 (5 年間) 推移
資料 5	財務比率 (事業活動収支関連) グラフ 4	2015-2019 年度 (5 年間) 推移
資料 6	貸借対照表 グラフ 5-1~2	2015-2019 年度 (5 年間) 推移
資料 7	財務比率 (貸借対照表関連) グラフ 6	2015-2019 年度 (5 年間) 推移

(特記事項)

- ・ 2016 年度より学校法人聖園学院と法人合併しています。
- ・ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計など金額が一致しない場合があります。

資料1 <学校法人会計の説明>

学校法人会計が企業会計と異なる点を踏まえ、各計算書類とその科目について説明いたします。

私立学校(学校法人)は、その運営費の一部として国や地方公共団体から経常費補助金の交付を受けています。この補助金を受ける場合、「学校法人会計基準」に従って計算書類を作成し、計算書類を所轄庁に届け出ることが義務付けられています(私立学校振興助成法 第14条)。この計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表)は以下のとおりです。

(1)-1 資金収支計算書

年間の諸活動に対応する全ての資金の動きを明らかにする計算書

当該年度の現金・預貯金(支払資金)の支払と受入の顛末を表す書類であり、教育研究諸活動に対応して生じる全ての収入および支出の内容を明らかにするものです。企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書と同じく資金の収支内容と顛末を明らかにすることを目的としています。活動に収入と支出を関連付けて表示していない点で大きく異なります。

また、学校法人会計基準特有の考え方で、調整勘定というものがあります。資金収支計算書は本来あるべき年度に収支を計上する発生主義と、実際の資金の出入りを計上する現金主義の折衷を図っています。例えば、大学の新生の授業料は通常前年度までに納入されます。新生に対する授業自体は入学年度から行われるため、入学年度の収入とするのが妥当です。しかし、実際には前年度に納入されており、入学年度の収入としてしまうと支払資金の残高が合わなくなってしまう。そこで、入学年度には授業料収入として計上するとともに、前期末前受金という調整勘定を用いてマイナス計上し、調整します。これにより、入学年度の授業料収入を正しく認識するとともに、実際の資金の残高を把握することが可能になります。調整勘定には前受金の他に、未収入金、未払金、前払金があります。

<資金調整勘定>

期末未収入金: 当年度中に収受すべき収入のうち、入金が翌年度以降になるもの

前期末前受金: 当年度中に収受すべき収入のうち、前年度までに入金済みのもの

期末未払金: 当年度中に支払うべき支出のうち、翌年度以降に支払うもの

前期末前払金: 当年度中に支払うべき支出のうち、前年度まで支払済みのもの

<資金収支計算書の科目の解説>

・学生生徒等納付金収入

学生・生徒・児童から教育の対価として徴収させて頂いている収入です。入学金や授業料などがあります。

・手数料収入

教育研究活動に付随して用益の提供を行い、その対価として徴収させて頂いている収入です。入学検定料などがあります。

・寄付金収入

金銭の寄付を頂いた際に計上される収入です。寄付者が特定の意図を持って寄付したのものや、学校が用途を指定して募集したものを「特別寄付金」、特に用途指定の無いものを「一般寄付金」といいます。

・補助金収入

国または地方公共団体からの助成金です。

・資産売却収入

固定資産等を売却した時に得られた収入です。

・付随事業・収益事業収入

食堂・売店・学生寮・スクールバスなど教育に付随する活動によって得られた収入および寄附行為に規定した収益事業がある場合の収益事業会計から繰り入れられた収入です。

・受取利息・配当金収入

学校法人が所有する資産を運用した結果得られた収入です。預貯金の利息や有価証券の配当金による収入などがあります。

・雑収入

上記に含まれない収入で事業活動収入となるものです。私学の退職金団体からの交付金や施設利用料収入などがあります。

・借入金等収入

新規の借入れによる資金調達のことです。南山学園は発行していませんが、学校債発行による収入も含まれます。

・前受金収入

翌年度の事業活動収入とすべきもので当会計年度末までに入金があった場合に使われます。

・人件費支出

学校法人と雇用契約によって提供される労働サービスの対価として支払われる支出です。

・教育研究経費支出

教育研究のための経費支出です。ただし、学生生徒等を募集するための経費は管理経費支出になります。

・管理経費支出

教育研究経費支出以外の経費支出です。

・借入金等利息支出

借入金や学校債などの債務から発生する利息支出です。

・借入金等返済支出

借入金や学校債などの債務の返済支出です。

・施設関係支出

学校法人が使用する土地、建物、構築物などを取得するための支出です。

・設備関係支出

学校法人が使用する備品、図書、車輛などを取得するための支出です。

・資産運用支出

有価証券の購入や引当特定資産への繰入のための支出です。

資金収支計算書の計算



※上記の図の斜体字は、資金収支計算書と事業活動収支計算書とで内容が異なる科目

資金収支計算書の付表であり、活動区分ごとの資金の流れがわかる計算書

<活動区分>

①教育活動による資金収支

学校の本業である教育活動(研究活動を含む)に関する収入・支出が該当します。ただし、教育活動の範囲は多岐に渡り、定義が困難なことから以下の②、③にあてはまらないものを計上することとしています。

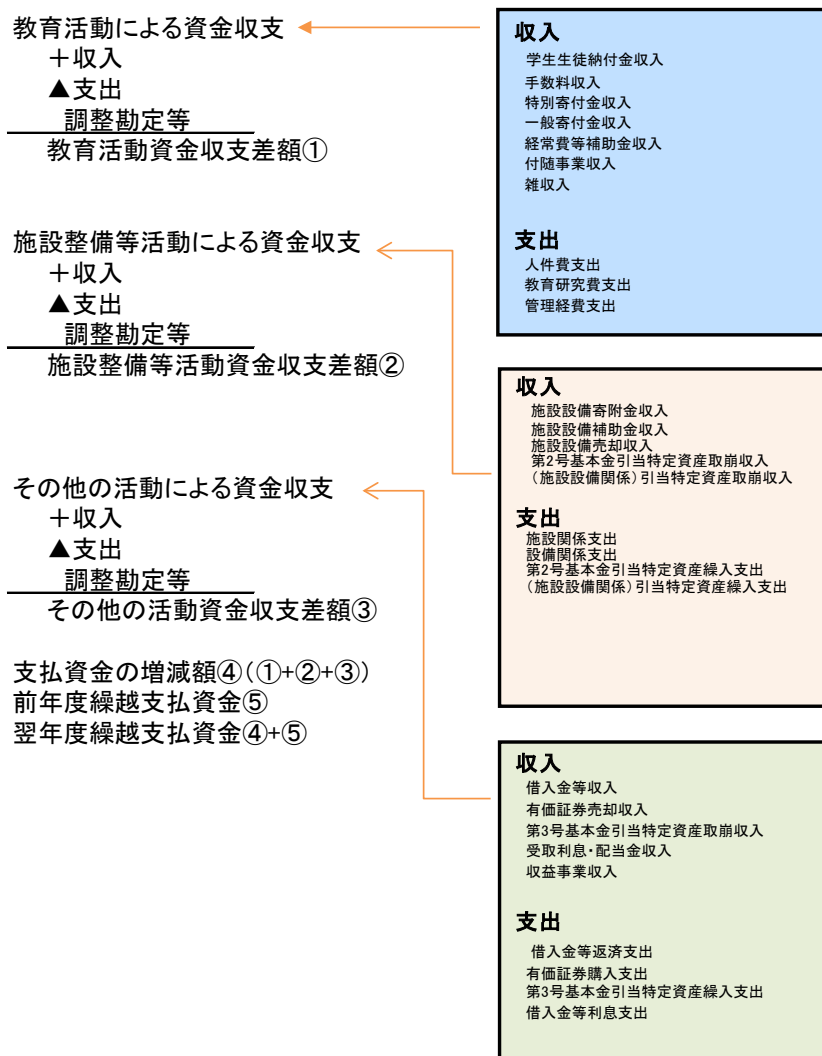
②施設整備等活動による資金収支

施設設備に関する収入・支出が該当します。例えば固定資産の購入や売却、施設設備の拡充のための寄付金や補助金、施設設備の取得を目的とした特定資産への繰入や戻入等が挙げられます。

③その他の活動による資金収支

財務活動(資金調達・資金運用)、収益事業、預り金の受け払い等の経過的な活動、過年度修正額による収入・支出が該当します。

活動区分資金収支計算書の計算



(2) 事業活動収支計算書

当該年度における収支の状況を明らかにする計算書

事業活動収支計算書は単年度の事業活動収入と事業活動支出の差額から基本金組入額を控除した当年度収支差額によって、収支の均衡状態を明らかにする計算書であり、企業会計における損益計算書に相当します。

事業活動収支計算書では、資金の増減を示すのではなく、経営状態が健全であるかを示すための実質的な収支を計算します。このため資金収支計算書の収入や支出とその内容が異なります。

例えば、支払資金の増加や減少を伴わない現物寄付、減価償却額、退職給与引当金繰入額、徴収不能引当金繰入額などを事業活動収支計算書では収入または支出に含めます。

逆に支払資金の増加や減少を伴う借入金等収入、預り金収入、前受金収入、借入金返済支出、施設関係支出、設備関係支出等は事業活動収支計算書では収入または支出に含めません。

企業会計では、収益から費用を引くことにより利益を計算します。これに対して学校法人会計では、まず事業活動収入から事業活動支出を引くことにより基本金組入前当年度収支差額を計算します。そして、さらに学校法人が維持すべき資産に相当する金額である基本金への組入額を控除して収支差額を計算する点が特徴的です。企業では、利益額を大きくすることが求められますが、学校法人では長期的にはこの差額が過大にならず、収支均衡であることが要請されています。

< 事業活動収支計算書の用語の解説 >

(1) 事業活動収入

学生生徒等納付金、補助金、寄付金、資産運用収入などの負債とはならず純資産を増加させる収入のことです(学校法人会計基準 第16条)。

負債の性質をもつ借入金、前受金、預り金などは事業活動収入には含めません。

事業活動収入 = 学校法人の負債としない収入 = 純資産を増加させる収入

(2) 事業活動支出

人件費をはじめ光熱水費、消耗品費等の費用は純資産を減少させる支出であるため、これらを事業活動支出としています。光熱水費、消耗品費等は用途により教育研究経費と管理経費に分類されます。

借入金等返済支出や貸付金支払支出等は、資金は減少するものの同時に負債の減少や資産の増加を伴うため純資産は減少しておらず、事業活動支出には該当しないことになります。

一方、減価償却額、退職給与引当金繰入額、徴収不能引当金繰入額等、資金支出を伴わないが該当期間の費用とすべきものは事業活動支出として計上します。

(3) 基本金組入前当年度収支差額

事業活動収入から事業活動支出を差し引いて計算されます。企業会計の「当期純利益(損失)」と比較されるもので学校法人会計基準改正前は帰属収支差額と呼ばれていました。

(4) 基本金組入額

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金などの資産は必須であり、これらを継続的に保持するために学校法人会計独特の「基本金」制度があります(学校法

人会計基準 第 29 条)。

学校法人会計基準において、学校法人が維持すべき資産として以下の 4 種類をあげ、それに相当する金額を事業活動収入から基本金として組み入れる必要があります(学校法人会計基準 第 30 条)。

第 1 号基本金:校地、校舎、機器備品、図書等の自己資金で取得した固定資産の取得価額

第 2 号基本金:将来取得する固定資産の取得に充てる予定の預金などの資産の額

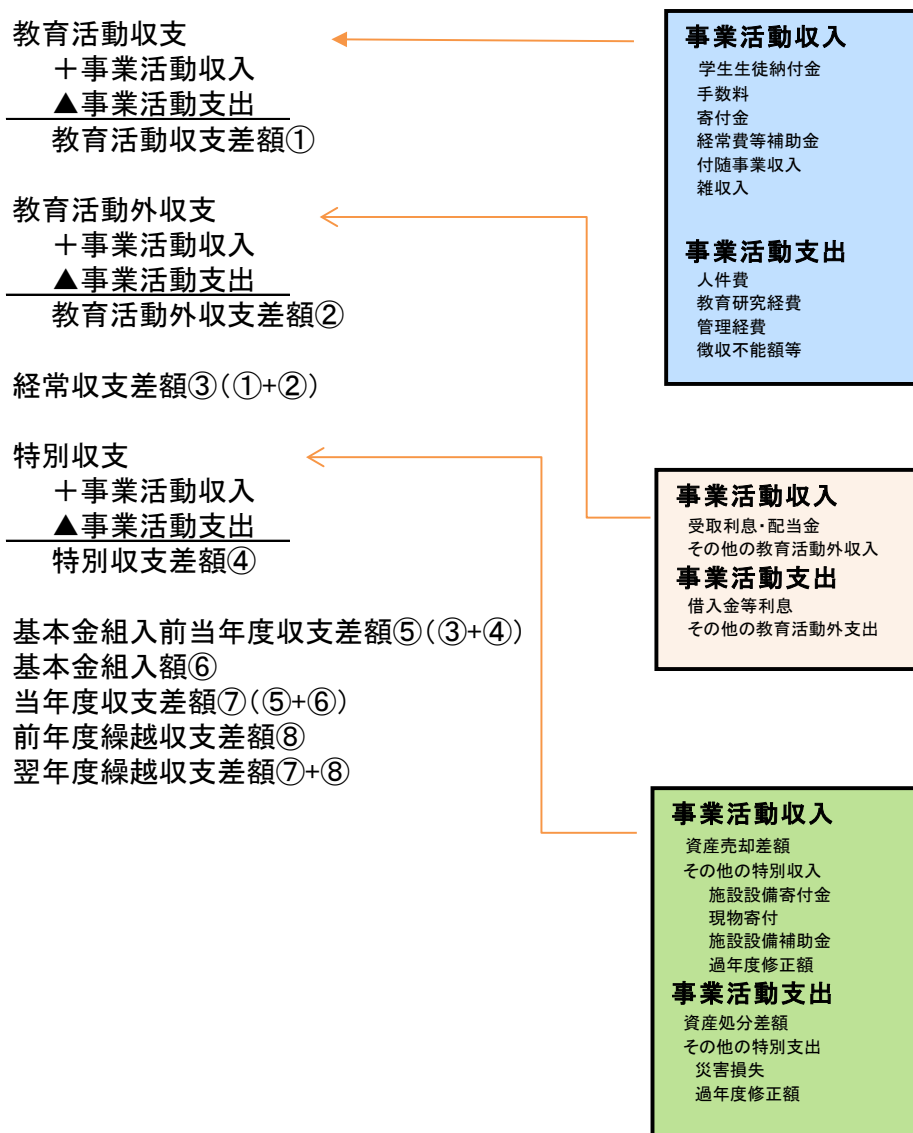
第 3 号基本金:奨学基金、研究基金などとして継続的に保持・運用する資産の額

第 4 号基本金:文部科学大臣が定める恒常的に保持すべき運転資金の額

(5) 当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額に基本金組入額を加味したものを当年度収支差額といいます。学校法人会計ではこの差額が過大にならず、収支均衡であることが要請されています。

事業活動収支計算書の計算



(3) 貸借対照表

年度末における財政状態を表わす表

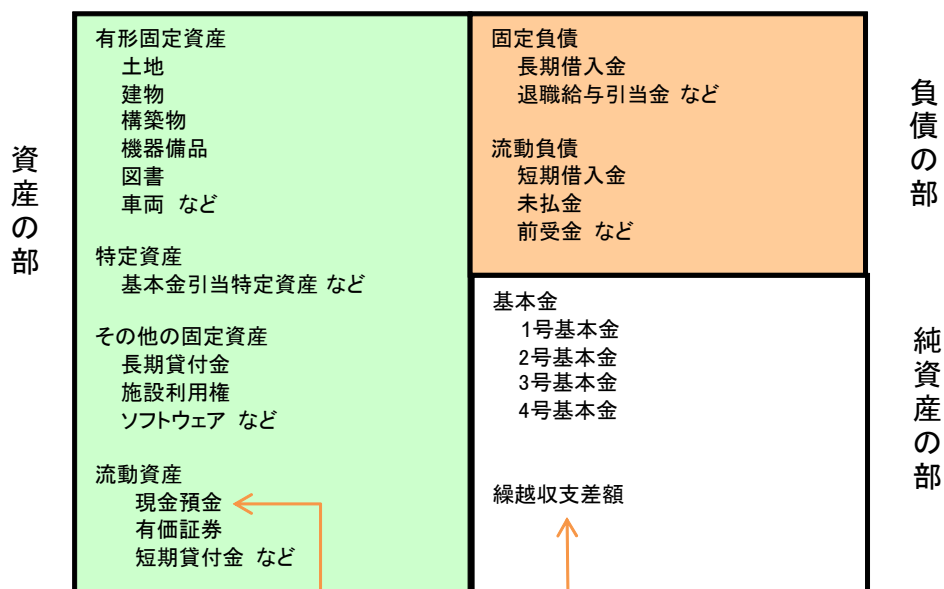
貸借対照表は、当該年度の決算日(年度の末日)における資産(現金預金、固定資産等)や負債(借入金等)の内容とその金額を明示し、学校の財政状態を明らかにすることを目的としています。

また、資金収支計算書および事業活動収支計算書は、年度中における収入および支出の状況、すなわち、年度中の動き(フロー)を示すのに対し、貸借対照表は決算日における財産の金額(ストック)を表しています。

資産と負債の差額は企業会計と同様に「純資産の部」と呼ばれています。企業会計では「純資産の部」は主として株主に帰属する部分である株主資本ですが、学校法人会計では「基本金」と「繰越収支差額」の合計を指します。

また、企業会計ではほとんどの場合、流動性の高いものから順に記載していきませんが、学校法人会計では固定資産、固定負債が流動資産、流動負債より先に記載されています。これは固定性配列法と呼ばれ、固定資産の占める割合が極めて高い場合に用いられ、学校法人の他にも電気会社やガス会社で採用されています。

貸借対照表



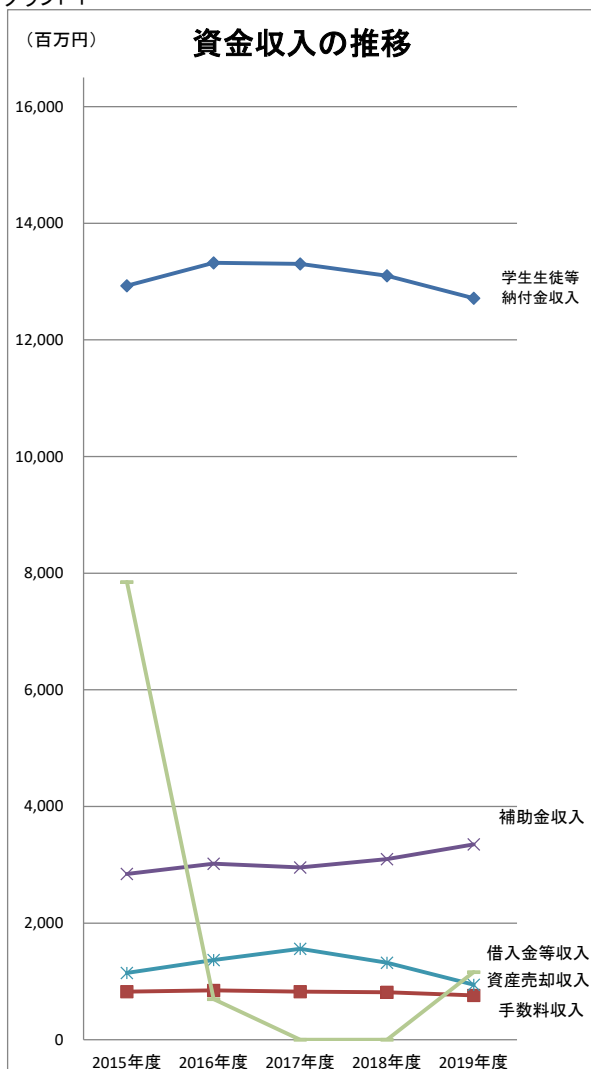
資金収支計算書で算出される支払資金は年度末時点の現金預金の金額と一致

前年度までの収支差額の累積額に事業活動収支計算書で算出される当年度の収支差額を加えた金額と一致

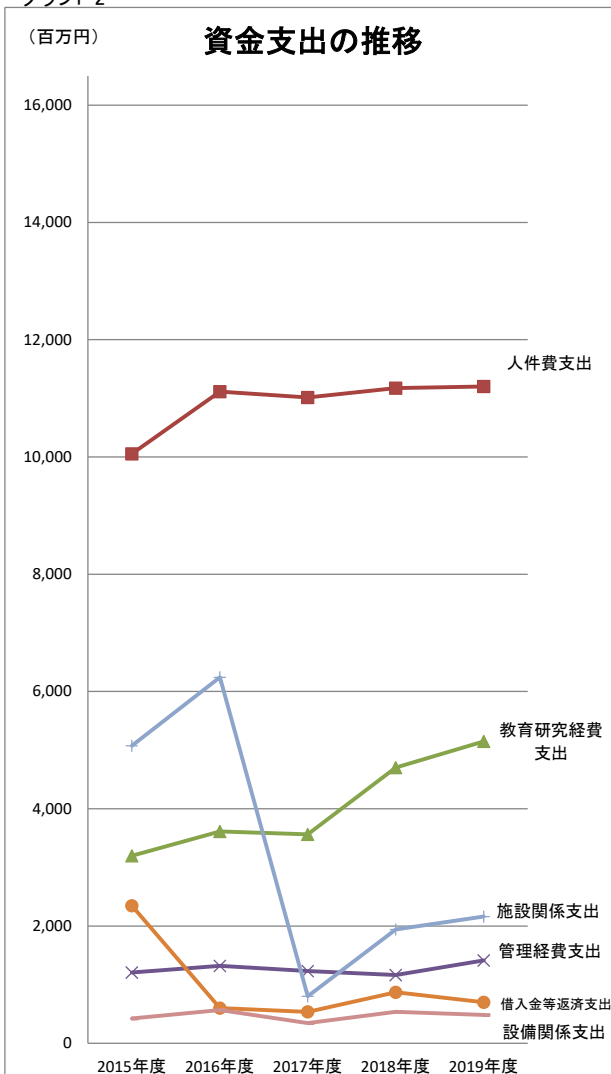
(単位:百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
資金収入の部					
学生生徒等納付金収入	12,930	13,322	13,305	13,100	12,715
手数料収入	826	847	826	813	760
寄付金収入	532	1,632	431	416	322
補助金収入	2,843	3,017	2,955	3,097	3,350
資産売却収入	1,146	1,366	1,559	1,319	944
付随事業・収益事業収入	227	240	245	230	225
受取利息・配当金収入	846	764	772	785	810
雑収入	380	693	494	638	519
借入金等収入	7,850	698	0	0	1,160
前受金収入	2,660	2,671	2,481	2,299	2,424
その他の収入	8,539	8,992	6,661	5,613	5,521
資金収入調整勘定	△ 3,217	△ 3,402	△ 3,105	△ 2,941	△ 2,863
当期収入合計	35,561	30,840	26,625	25,368	25,885
前年度繰越支払資金	4,472	9,895	10,056	12,026	9,971
収入の部合計	40,033	40,735	36,680	37,394	35,857
資金支出の部					
人件費支出	10,055	11,115	11,016	11,176	11,202
教育研究経費支出	3,198	3,614	3,564	4,703	5,149
管理経費支出	1,207	1,322	1,232	1,164	1,414
借入金等利息支出	78	71	69	64	87
借入金等返済支出	2,346	602	535	871	701
施設関係支出	5,075	6,243	802	1,941	2,161
設備関係支出	425	567	345	537	482
資産運用支出	4,102	3,528	3,329	4,289	3,884
その他の支出	3,972	3,974	4,164	4,626	5,129
資金支出調整勘定	△ 319	△ 356	△ 401	△ 1,949	△ 1,647
当期支出合計	30,139	30,679	24,655	27,423	28,561
翌年度繰越支払資金	9,895	10,056	12,026	9,971	7,296
支出の部合計	40,033	40,735	36,680	37,394	35,857

グラフ1-1

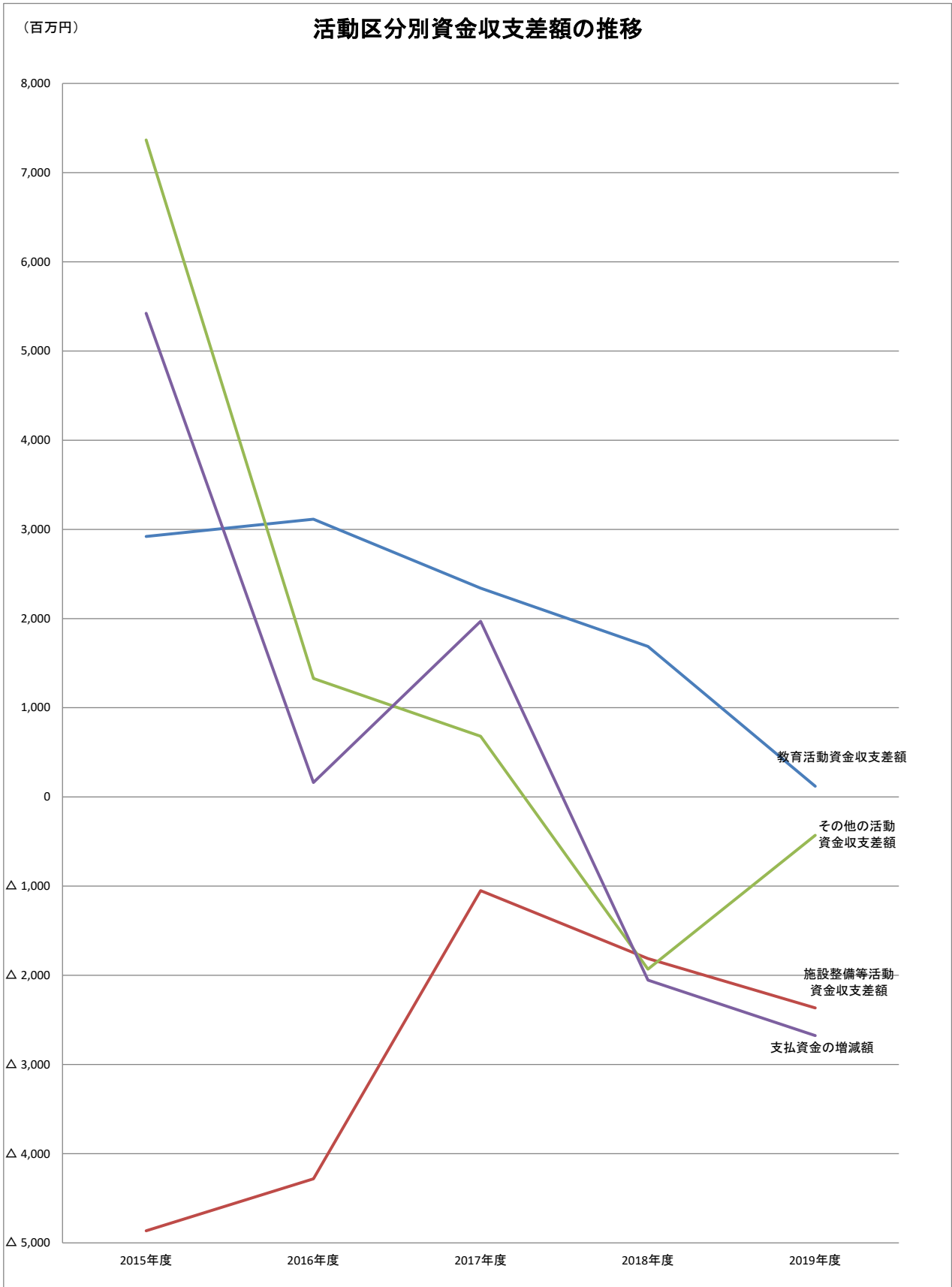


グラフ1-2



科 目 / 年度		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	12,930	13,322	13,305	13,100	12,715
		手数料収入	826	847	826	813	760
		特別寄付金収入	227	226	326	330	212
		一般寄付金収入	62	1,283	89	70	87
		経常費等補助金収入	2,640	2,866	2,911	3,041	3,173
		付随事業収入	227	240	245	230	225
		雑収入	379	688	492	633	514
		教育活動資金収入計	17,291	19,472	18,195	18,217	17,685
	支出	人件費支出	10,055	11,115	11,016	11,176	11,202
		教育研究経費支出	3,198	3,614	3,564	4,703	5,149
		管理経費支出	1,206	1,321	1,230	1,162	1,305
		教育活動資金支出計	14,459	16,050	15,810	17,041	17,656
	差引	2,832	3,422	2,384	1,177	30	
	調整勘定等	89	△ 308	△ 43	512	90	
教育活動資金収支差額	2,921	3,114	2,341	1,688	120		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	244	123	16	15	23
		施設設備補助金収入	203	151	43	56	177
		施設設備売却収入	0	0	4	1	0
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	1,326	2,451	220	653	287
		その他の引当特定資産取崩収入	0	262	440	313	162
		施設整備等活動資金収入計	1,773	2,988	724	1,038	648
	支出	施設関係支出	5,075	6,243	802	1,941	2,161
		設備関係支出	425	567	345	537	482
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	820	120	100	0	0
		その他の引当特定資産繰入支出	42	367	634	932	591
		施設整備等活動資金支出計	6,361	7,296	1,880	3,410	3,234
差引	△ 4,588	△ 4,308	△ 1,156	△ 2,372	△ 2,586		
調整勘定等	△ 276	26	105	561	220		
施設整備等活動資金収支差額	△ 4,865	△ 4,282	△ 1,051	△ 1,811	△ 2,365		
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 1,944	△ 1,168	1,291	△ 123	△ 2,246		
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	7,850	698	0	0	1,160
		有価証券売却収入	1,146	1,366	1,555	1,318	944
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	3,304	2,096	1,436	431	0
		その他の収入	3,336	3,662	3,853	3,770	4,606
		小計	15,636	7,823	6,844	5,519	6,710
		受取利息・配当金収入	846	764	772	785	810
		過年度修正収入	1	5	2	5	5
		その他の活動資金収入計	16,483	8,591	7,618	6,309	7,525
	支出	借入金等返済支出	2,346	602	535	871	701
		有価証券購入支出	1,144	938	1,550	1,296	950
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	2,096	2,104	1,039	440	11
		その他の支出	3,448	3,590	3,769	5,581	6,209
		小計	9,034	7,233	6,894	8,187	7,870
		借入金等利息支出	78	71	69	64	87
		過年度修正支出	1	0	2	2	109
		その他の活動資金支出計	9,113	7,304	6,965	8,253	8,066
	差引	7,370	1,287	653	△ 1,944	△ 541	
調整勘定等	△ 3	42	26	13	111		
その他の活動資金収支差額	7,366	1,329	679	△ 1,931	△ 430		
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	5,423	161	1,970	△ 2,054	△ 2,676		
前年度繰越支払資金	4,472	9,895	10,056	12,026	9,971		
翌年度繰越支払資金	9,895	10,056	12,026	9,971	7,296		

グラフ2

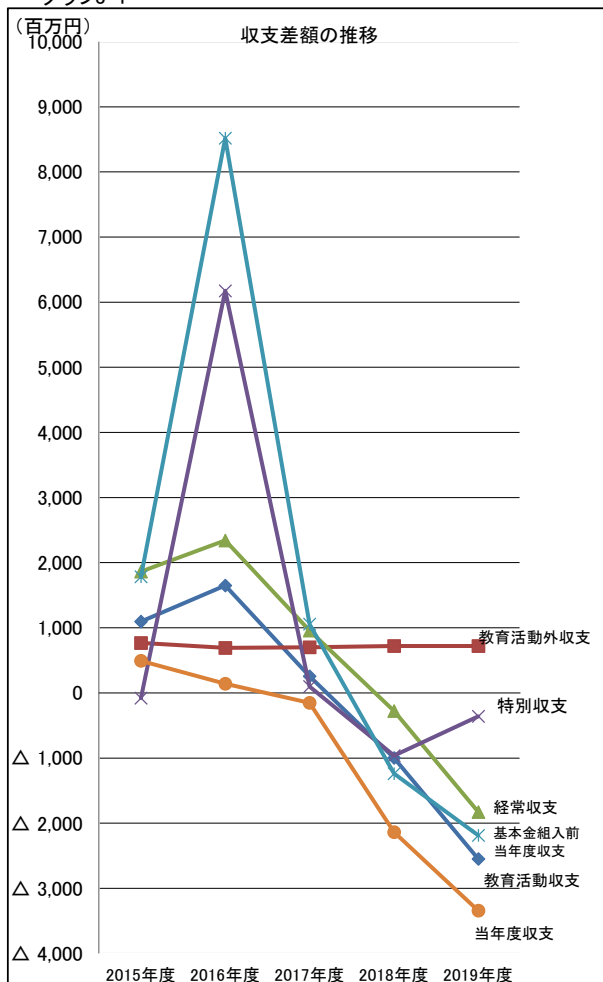


資料4 事業活動収支計算書 2015～2019年度(5年間)推移

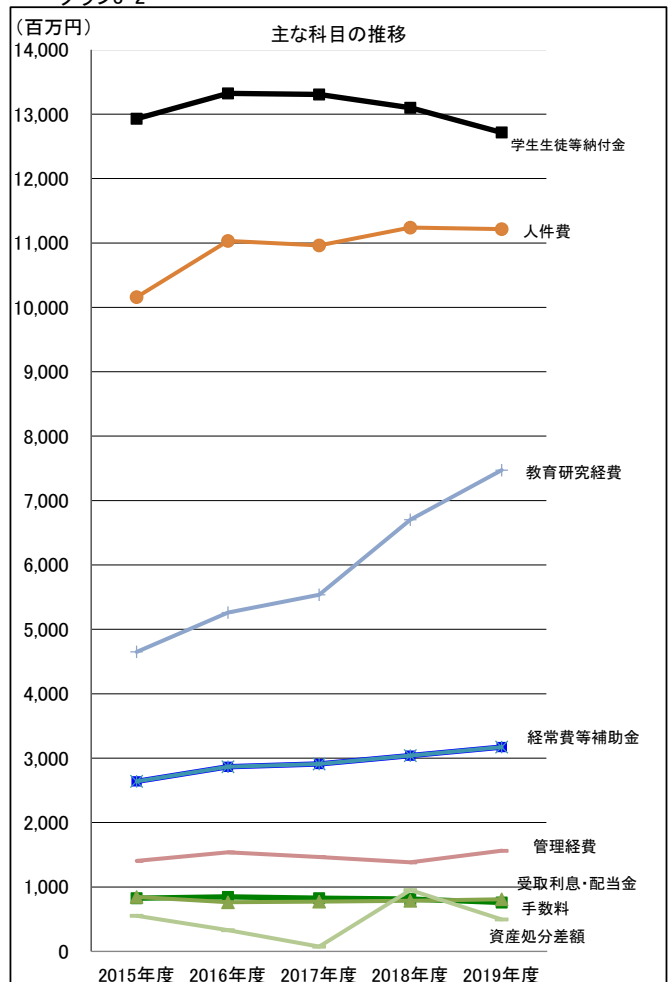
(単位:百万円)

科目		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
教育活動収支	事業活動収入	12,930	13,322	13,305	13,100	12,715
	学生生徒等納付金	826	847	826	813	760
	手数料	294	1,516	427	415	307
	寄付金	2,640	2,866	2,911	3,041	3,173
	経常費等補助金	227	240	245	230	225
	付随事業収入	394	691	506	732	525
	雑収入	17,312	19,481	18,221	18,330	17,705
	教育活動収入計	10,160	11,031	10,961	11,239	11,216
	事業活動支出	440	678	464	682	585
	(退職給与引当金組入額・退職金)	4,650	5,261	5,537	6,703	7,473
	教育研究経費	1,444	1,638	1,966	1,985	2,040
	(減価償却額)	1,404	1,538	1,466	1,383	1,564
	管理経費	197	216	236	221	217
	(減価償却額)	1	2	1	2	2
徴収不能額等	16,215	17,831	17,965	19,328	20,254	
教育活動支出計	1,097	1,650	256	△ 997	△ 2,549	
教育活動収支差額	1,865	2,342	958	△ 276	△ 1,827	
教育活動外収入	846	764	772	785	810	
受取利息・配当金	0	0	0	0	0	
その他の教育活動外収入	846	764	772	785	810	
教育活動外収入計	78	71	69	64	87	
借入金等利息	0	0	0	0	0	
その他の教育活動外支出	78	71	69	64	87	
教育活動外支出計	768	692	702	721	722	
教育活動外収支差額	1,865	2,342	958	△ 276	△ 1,827	
特別収入	1	128	9	23	0	
資産売却差額	473	6,392	164	106	244	
その他の特別収入	474	6,520	173	129	244	
特別収入計	553	332	74	952	496	
資産処分差額	1	14	2	138	109	
その他の特別支出	554	346	76	1,091	605	
特別支出計	△ 80	6,175	97	△ 962	△ 360	
特別収支差額	1,785	8,517	1,055	△ 1,238	△ 2,188	
基本金組入前当年度収支差額	△ 1,293	△ 8,374	△ 1,208	△ 898	△ 1,156	
基本金組入額合計	492	143	△ 153	△ 2,137	△ 3,344	
当年度収支差額	△ 34,289	△ 32,589	△ 31,647	△ 31,066	△ 31,016	
前年度繰越収支差額	1,208	799	734	2,186	1,154	
基本金取崩額	△ 32,589	△ 31,647	△ 31,066	△ 31,016	△ 33,207	
翌年度繰越収支差額						
(参考)						
事業活動収入計	18,632	26,765	19,166	19,244	18,759	
事業活動支出計	16,846	18,248	18,111	20,482	20,946	

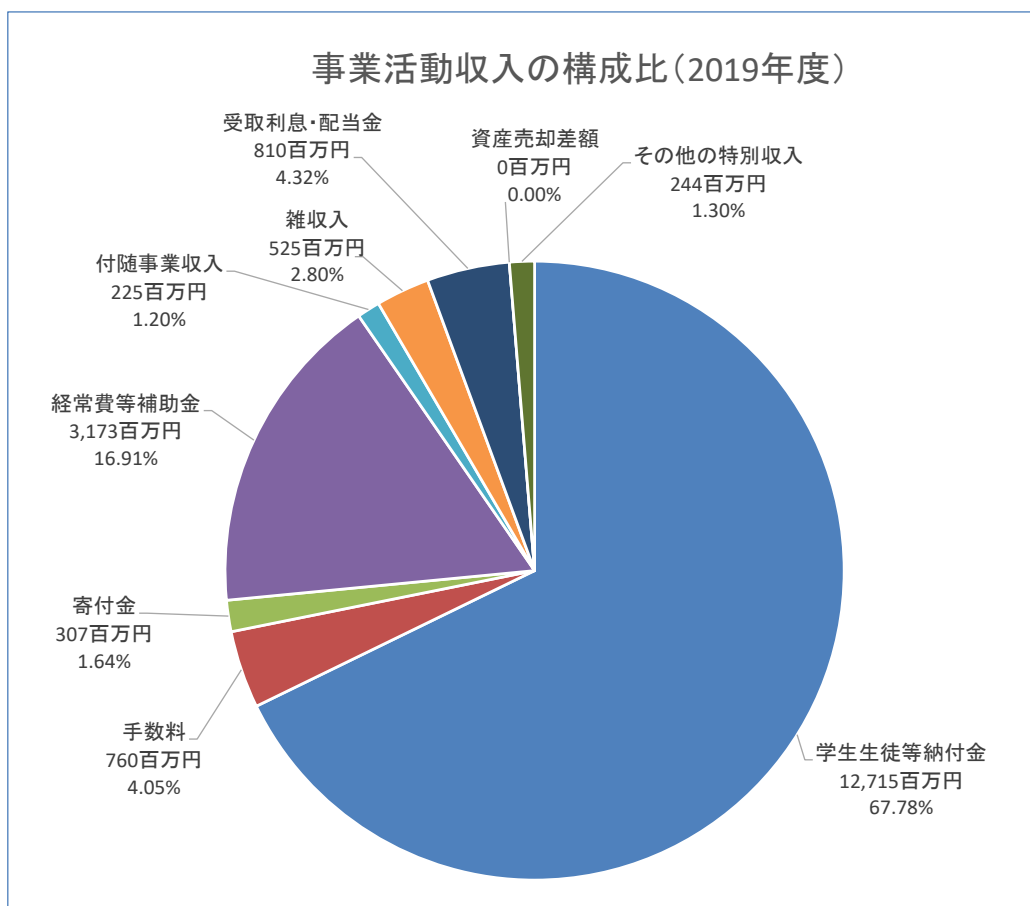
グラフ3-1



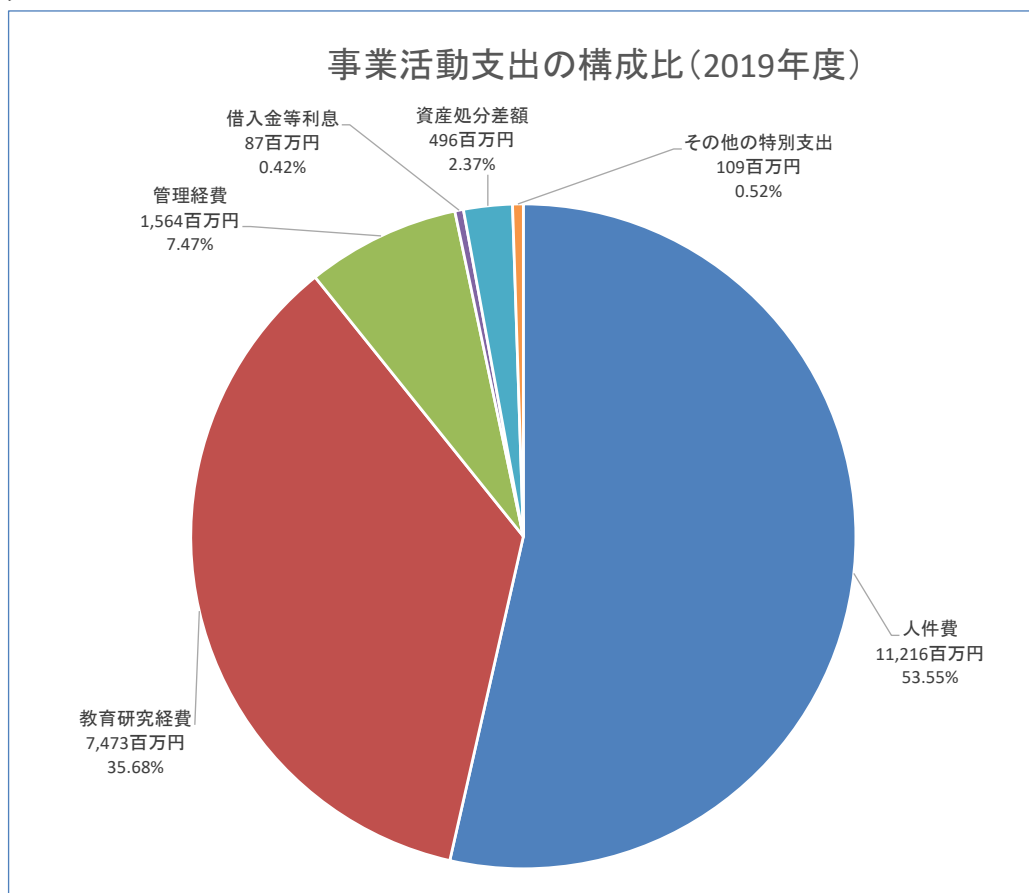
グラフ3-2



グラフ3-3



グラフ3-4



資料5 財務比率(事業活動収支関連) 2015-2019年度(5年間)推移

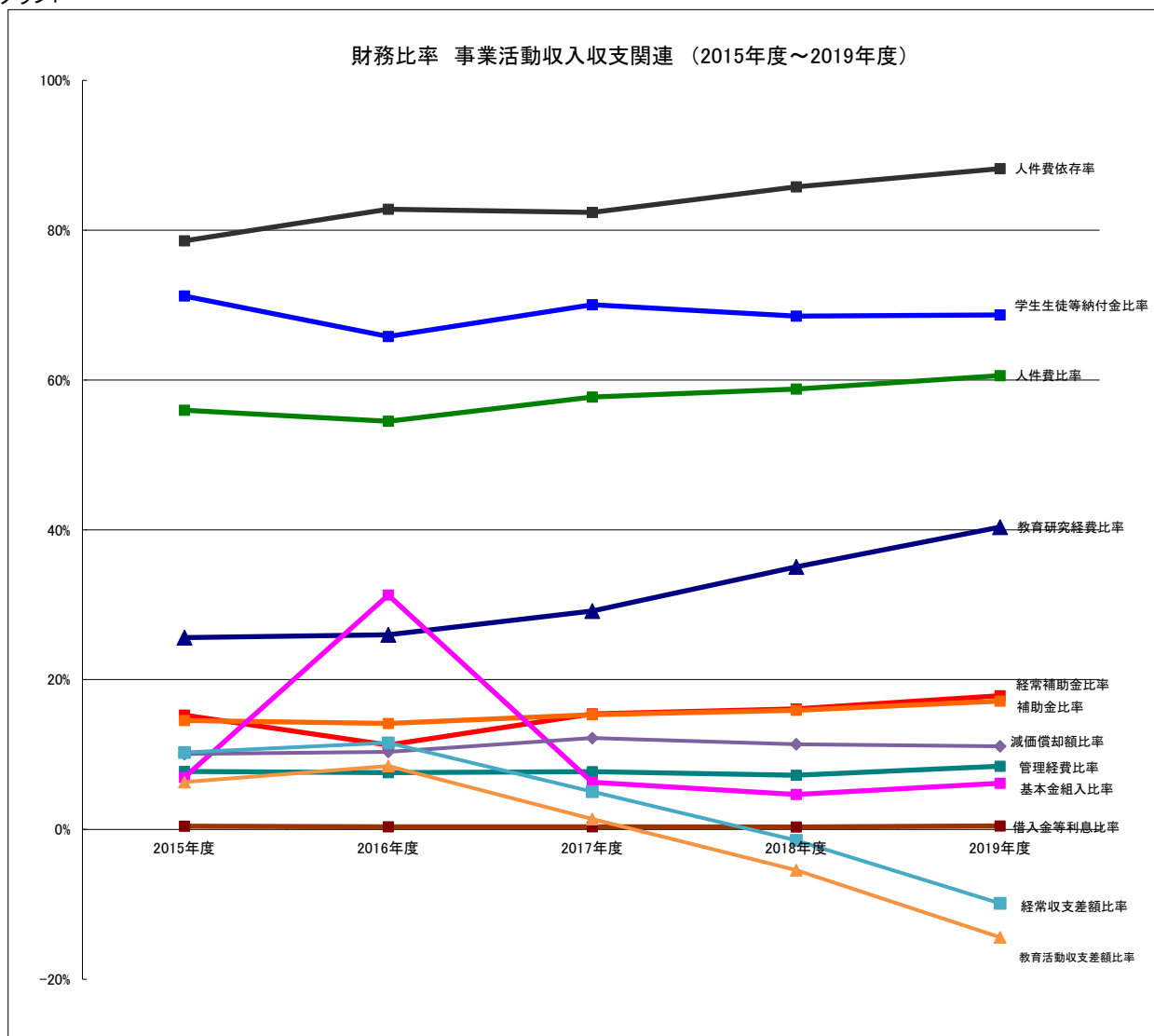
比率	計算式	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	全国平均 ※1	評価指標 ※2
人件費比率	人件費/経常収入	56.0%	54.5%	57.7%	58.8%	60.6%	53.0%	▼
人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	78.6%	82.8%	82.4%	85.8%	88.2%	70.9%	▼
教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	25.6%	26.0%	29.2%	35.1%	40.4%	33.4%	△
管理経費比率	管理経費/経常収入	7.7%	7.6%	7.7%	7.2%	8.4%	8.8%	▼
借入金等利息比率	借入金等利息/経常収入	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%	0.5%	0.2%	▼
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	71.2%	65.8%	70.1%	68.5%	68.7%	74.8%	～
補助金比率	補助金/事業活動収入	15.3%	11.3%	15.4%	16.1%	17.9%	12.6%	△
経常補助金比率	教育活動収支の補助金/経常収入	14.5%	14.2%	15.3%	15.9%	17.1%	12.2%	△
基本金組入比率	基本金組入額/事業活動収入	6.9%	31.3%	6.3%	4.7%	6.2%	10.8%	△
減価償却額比率	減価償却額/経常支出	10.1%	10.4%	12.2%	11.4%	11.1%	11.8%	～
経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	10.3%	11.6%	5.0%	-1.4%	-9.9%	4.5%	～
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入計	6.3%	8.5%	1.4%	-5.4%	-14.4%	3.0%	～

※1 全国平均 : 大学法人(医歯系法人を除く)の平成30年度全国平均 典拠:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)より

※2 評価指標 : 評価は、それぞれの大学法人の特殊性があり一概にはいえませんが、一般的には以下のように考えられる

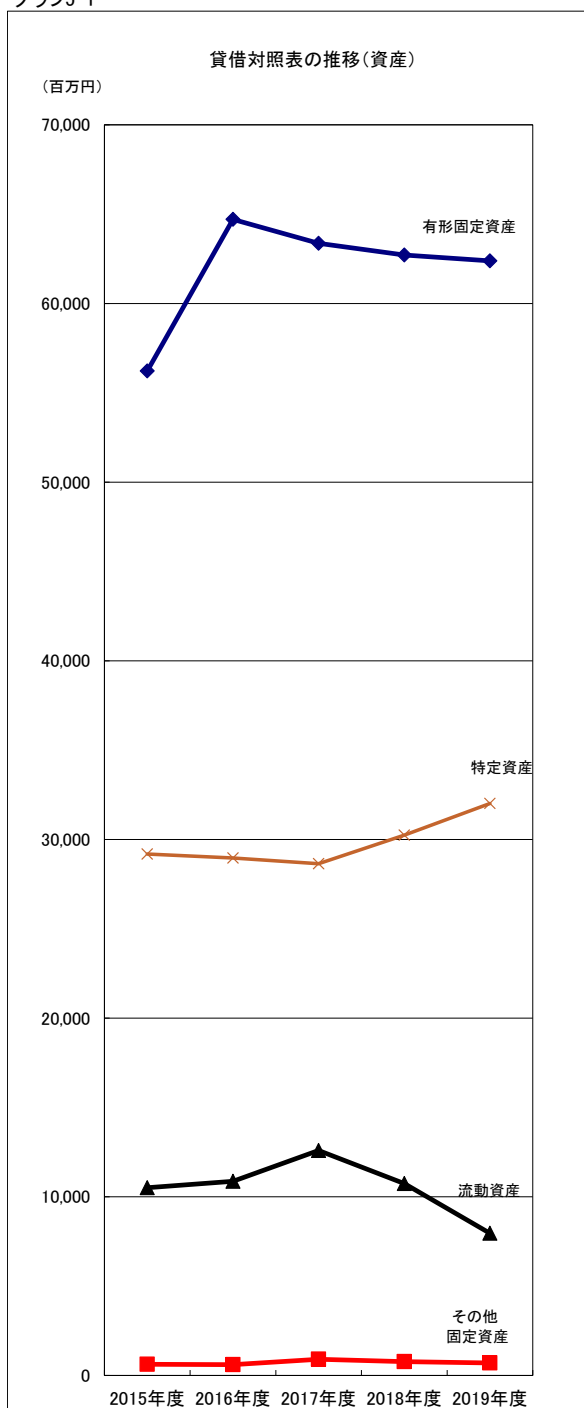
△高い値がよい ▼低い値がよい ～どちらともいえない

グラフ4

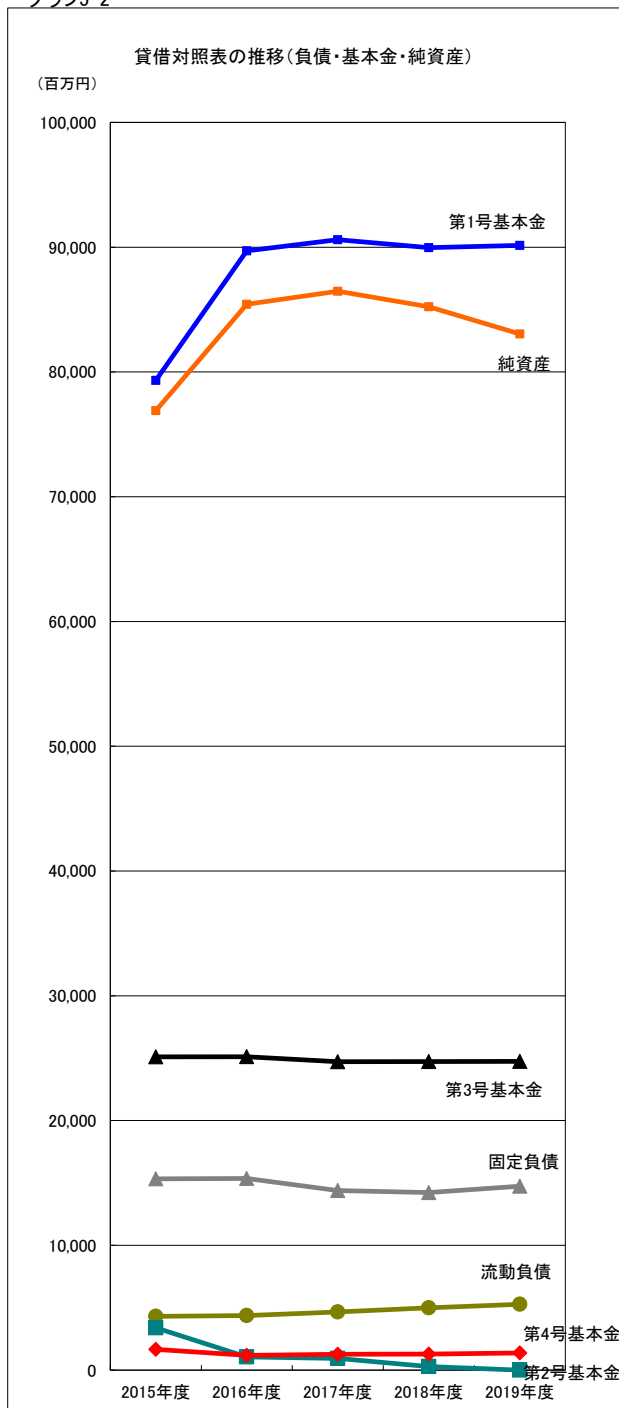


	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
資産の部					
固定資産	86,033	94,276	92,918	93,717	95,096
有形固定資産	56,220	64,706	63,370	62,708	62,389
特定資産	29,187	28,966	28,643	30,239	32,012
その他固定資産	626	604	905	770	694
流動資産	10,511	10,869	12,592	10,741	7,957
資産の部合計	96,543	105,145	105,510	104,458	103,053
負債の部					
固定負債	15,335	15,361	14,386	14,232	14,733
流動負債	4,310	4,369	4,654	4,994	5,276
負債の部合計	19,646	19,730	19,040	19,226	20,009
純資産の部					
基本金	109,486	117,062	117,536	116,248	116,251
第1号基本金	79,323	89,702	90,600	89,955	90,138
第2号基本金	3,391	1,060	940	287	0
第3号基本金	25,109	25,116	24,718	24,727	24,738
第4号基本金	1,663	1,184	1,277	1,280	1,375
繰越収支差額	△ 32,589	△ 31,647	△ 31,066	△ 31,016	△ 33,207
翌年度繰越収支差額	△ 32,589	△ 31,647	△ 31,066	△ 31,016	△ 33,207
純資産の部合計	76,898	85,415	86,470	85,232	83,044
負債および純資産の部合計	96,543	105,145	105,510	104,458	103,053

グラフ5-1



グラフ5-2



資料7 財務比率(貸借対照表関連) 2015-2019年度(5年間)推移

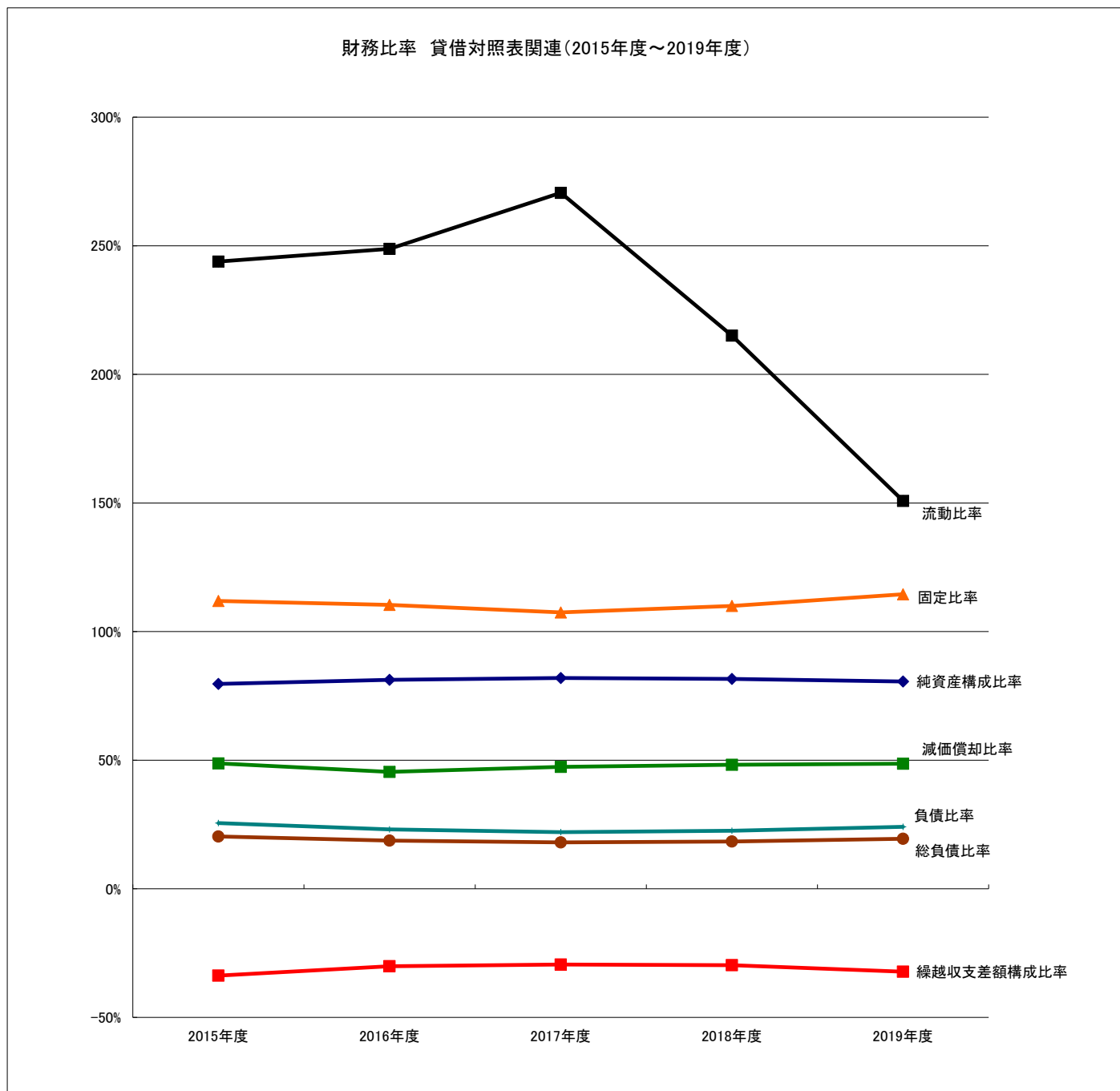
比率	計算式	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	全国平均 ※1	評価指標 ※2
純資産構成比率	純資産/(負債+純資産)	79.7%	81.2%	82.0%	81.6%	80.6%	87.8%	△
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額/(負債+純資産)	-33.8%	-30.1%	-29.4%	-29.7%	-32.2%	-14.3%	△
固定比率	固定資産/純資産	111.9%	110.4%	107.5%	110.0%	114.5%	98.8%	▼
減価償却比率	減価償却累計額/減価償却資産取得額	48.8%	45.4%	47.4%	48.2%	48.6%	51.5%	～
流動比率	流動資産/流動負債	243.8%	248.8%	270.6%	215.1%	150.8%	246.6%	△
総負債比率	総負債/総資産	20.3%	18.8%	18.0%	18.4%	19.4%	12.2%	▼
負債比率	総負債/純資産	25.5%	23.1%	22.0%	22.6%	24.1%	13.9%	▼

※1 全国平均 : 大学法人(医歯系法人を除く)の平成30年度全国平均 典拠:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)より

※2 評価指標 : 評価は、それぞれの大学法人の特殊性があり一概にはいえないが、一般的には以下のように考えられる

△高い値がよい ▼低い値が良い ～どちらともいえない

グラフ6



学校法人南山学園 財産目録[2020年3月31日現在]

(単位 円)

I. 資産総額				103,045,274,783
内 1. 基本財産				61,234,664,874
2. 運用財産				41,810,609,909
[収益事業用財産				435,714,585]
II. 負債総額				20,008,758,996
[収益事業用負債				0]
III. 正味財産				83,036,515,787
[1] 資産				103,045,274,783
1. 基本財産				61,234,664,874
(1) 土地	525,381.03	m ²		15,672,500,002
(2) 建物	275,801.87	m ²		34,765,541,157
(3) 構築物	686	件		2,935,882,319
(4) 機器備品			諸口	1,356,824,509
ア 教育研究用機器備品			諸口	1,311,222,578
イ 管理用機器備品			諸口	45,601,931
(5) 図書	1,130,178	冊		6,287,703,516
(6) 車輛	38	台		12,807,483
(7) 建設仮勘定	2	件		6,455,160
(8) ソフトウェア	13	口		196,950,728
2. 運用財産				41,810,609,909
(1) 預貯金・現金				7,295,537,297
ア 預貯金			諸口	7,285,037,896
イ 現金				10,499,401
(2) 特定資産			諸口	32,012,413,483
(3) 不動産				1,329,502,211
ア 土地	49,506.57	m ²		1,141,516,423
イ 建物	4,450.36	m ²		187,985,788
(4) 構築物	29	件		14,150,261
(5) 電話加入権	212	本		11,229,173
(6) 施設利用権	12	件		9,517,533
(7) 長期貸付金	90	口		48,344,117
(8) 差入保証金	0	口		0
(9) 収益事業元入金	1	口		428,126,593
(10) 貯蔵品			諸口	8,484,650

(11) 未収入金	諸口	565,187,496
(12) 前払金	諸口	80,882,682
(13) 立替金	14 口	7,172,053
(14) 預け金	6 口	62,360

[収益事業用財産] 435,714,585

(1) 土地	4,809.86 m ²	426,652,864
(2) 建物	183.04 m ²	1,015,413
(3) 預貯金・現金		8,046,308
ア 預貯金	1 口	8,046,308
イ 現金		0

[2] 負債 20,008,758,996

1. 固定負債 14,733,065,493

(1) 長期借入金	9 口	10,193,850,000
(2) 退職給与引当金	諸口	3,390,697,580
(3) 長期預り金	諸口	330,886,749
(4) 長期未払金	諸口	817,631,164

2. 流動負債 5,275,693,503

(1) 返済期限が1年以内の長期	9 口	695,960,000
(2) 前受金	9,930 口	2,423,585,865
(3) 未払金	諸口	1,339,629,015
(4) 預り金	諸口	816,518,623

[収益事業用負債] 0

[3] 借用財産

(1) 土地	54,410.80 m ²
(2) 建物	5,383.98 m ²

監 査 報 告 書

2020年6月15日

学校法人南山学園

理事長 市瀬 英昭 殿

学校法人南山学園

監事

蔭 田 一 

監事

根 本 景 子 

1. 私立学校法第37条第3項および学校法人南山学園寄附行為第15条により、
2019年度決算書類を監査の結果、同書類はいずれも正確に計上され、学校法人会計
基準に則って正しく計算処理されておりますので、これを適正と認めます。
2. 同じく私立学校法および寄附行為同条同項により、本学校法人の業務もしくは財産
の状況または理事の業務執行の状況について監査することになっております。理事会
および評議員会には監事が常に出席し、かつ随時必要な意見を述べており、本学校法人
の業務もしくは財産の状況または理事の業務執行の状況について、違法行為等はなく
適正であると認めます。

以 上